

平成13年第5回定例会

斑鳩町議会会議録

平成13年12月6日

午前9時00分 開議

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (14名)

1番	森河昌之	2番	小野隆雄
4番	山本直子	5番	松田正
6番	中西和夫	7番	野呂民平
8番	里川宜志子	10番	西谷剛周
11番	萬里川美代子	12番	中川靖広
13番	喜多郁子	14番	浅井正八
15番	木田守彦	16番	吉川勝義

1, 欠席議員 (1名)

9番 松村健一

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 小野美枝子 係長 上埜幸弘

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	助役	芳村是
収入役	中野秀樹	教育長	栗本裕美
総務部長	植村哲男	総務課長	西本喜一 (選挙管理委員会事務局長)
総務課参事	吉田昌敬	企画財政課長	池田善紀
企画財政課参事	野口英治	税務課長	植嶋滋継
監査書記	藤原伸宏	住民生活部長	中井克巳
福祉課長補佐	浦口隆	健康推進課長	西田哲也
環境対策課長	清水孝悦	住民課長	阪野輝男

都市建設部長	鍵田徳光	建設課長	堤和雄
観光産業課長	杉本正二	都市整備課長	藤本宗司
教委総務課長	清水建也	生涯学習課長	水田美文
上下水道部長	辻善次	上水道課長	御宮知恒夫
下水道課長	田口好夫		

1, 議事日程

日程 1. 一般質問

〔1〕7番 野呂議員

1. 民生委員の選挙活動について問う。

①今回の町長選挙の投票日前日の朝、一町民から、民生委員の長が町長選挙の応援活動をしている。告発をとの電話があった内容と事実関係について。

②民生委員法と公職選挙法からどう判断するか。

③町長は選挙事務所に出入りし、また詰めている民生委員の長であり、地元自治会長でもあるK氏に対し、どのような対処をしたのか。事務所への出入りを断らなかったのか。また選挙事務所の責任者は誰であったか問う。

2. 今回の施政方針演説の中の4頁で、町長は「また、幹線道路と生活道路との連続性に配慮した道づくりを進めることにより、通勤、通学、買い物、散策など、歩行者の通行に配慮した道路交通ネットワークをあわせて図り、安全性や快適性にも十分配慮した歩道の確保や段差の解消といったバリアフリー化を積極的に推進し、高齢者や障害者など誰もが安心して通行できるよう「人にやさしい道づくり」としての道路環境を整えてまいりたいと考えているところであります」と書いています。そこで伺いたい。

①その具体的計画はどのようにして作るのか。

②「人にやさしい道づくり」をしていく上では、具体的調査の上に立った改良計画が必要だと考えるが。

・調査期間はいつからいつ頃までと考えているのか。

・具体的計画はいつ頃までにつくる考えか。

- ・計画立案ができれば任期の4年間で完成する考えか。
- ・財源配分についてどう考えているか。十分事業ができる財源配分が可能と考えているか。
- ・公約として必ず行くと約束できるか。

3. 駅舎改築等駅周辺整備を公約し、平成17年の完成を目標にすると述べている。視察研修先の具体的事例を見ても、財源のほとんどは自己資金と借入金である。しかも金額は莫大である。

平成17年、任期中の完成目標とすると、莫大な借金を町民に残すことが予想される。予算と財源計画を伺いたい。

〔2〕4番 山本議員

1. 町で新規採用された職員さんの研修メニューとその内容。
2. 平成12年度より委託されている町立保育所夕食調理業務委託について。
3. 町内において見受けられる不快な内容の「張り紙」について。
4. 教育委員会委員長に女性委員長が誕生されています。

当町の教育の課題と解決について、女性の立場から考えておられることを事務方として、教育長におたずねいたします。

〔3〕15番 木田議員

1. 5期目を担う町長の7項目に上る施政方針が示されていますが、今回の選挙期間中、徒歩による選挙運動と個人演説会を開催しての町民との討論の集約について、町長の自己評価はどうですか。

①「人にやさしい環境づくり」

ごみの減量化・資源化をはかるために、昨年4月からの分別収集の拡大や粗大ごみのリクエスト方式による収集の開始、10月には可燃ごみ、不燃物ごみ処理有料化、本年4月から粗大ごみの有料化によりどの位減量化、資源化及び各種ごみ袋の販売や環境パトロールの年度末の強化、家電リサイクル法の実施による当町での取扱い数量について。

②「人にやさしい道づくり」

安全・防災面での万全を期すために、特に高齢者や障害者が安心して通行できるようバリアフリー化を積極的に推進と言われておりますが、作っ

て以後の保守点検は十分に行われているか。

③「人にやさしい駅づくり」

駅前及び周辺整備については、複雑に各種事業が関連した総合的な整備であることから、事業の進展は見えてこないと申しながら、平成17年を完成目標として駅舎改築と併せた自由通路整備を最優先されていることについて。

④「人にやさしい福祉のまちづくり」

少子・高齢化が進むなかで、高齢者や障害者が自立し社会参加ができるように積極的な支援と安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できる環境づくりについて。

⑤「健康に暮らせるまちづくり」

「健康いかるが21」及び「すこやか親子21」等の策定はいつ位になるのか。それを作る効果と成果について。

⑥「歴史遺産に親しめるまちづくり」

町内にある歴史遺産の整備とそれを活用した観光とまちづくりの一体となった活用については、今までからも斑鳩町の最重要課題と考え進めてきたように思うが、十分に活かされているかどうかについて。

⑦「町民に開かれたまちづくり」

情報は町民みんなのもの、町民と行政が共有していくものとの意識のもとに積極的に情報の公開を推進していく効果と成果について。

2. 斑鳩町の基金の運用と来年度から実施されるペイオフ対策について、現在どのように検討されているかについて。

〔4〕13番 喜多議員

1. 小城町長5期目の選挙公約にされた「人にやさしいまちづくり」について

①その基本的な施策は、具体的に7項目に示され施政方針で一定の説明を受けました。平成12年度に策定された第3次斑鳩町総合計画は、基本構想として2001年から2010年を年次目標としている。その中で、小城町長の公約を実現させる具体案とあわせて町政を担当される任期満了迄に総合計画の事業をどの程度達成できるかと思っておられるのかお聞かせください。

②1点目の「人にやさしい環境づくり」

2点目の「人にやさしい道づくり」

3点目の「人にやさしい駅づくり」

4点目の「人にやさしい福祉のまちづくり」

5点目の「健康に暮らせるまちづくり」

6点目の「歴史的遺産に親しめるまちづくり」

7点目の「町民に開かれたまちづくり」

以上が具体的な施策の項目でございますが、長引く不況で特に斑鳩町内での観光等の減収が余儀なくされている商店街の実情をどのように認識され、どのような対策を打ち出されようとしているのか、商工業の振興についてお聞かせいただきたい。

③法隆寺を中心とする観光対策の課題は何か。

〔5〕11番 萬里川議員

人にやさしいまちづくりを基本理念として7つの目標を掲げて選挙戦に挑まれ、みごとに5選を果たされました。おめでとうございます。

私自身も町長の5期目にかける意気込みに大いに期待するものです。

そこで、私は7つの目標を掲げられた中で、人にやさしい道づくり、人にやさしい駅づくりについてお伺い致します。

・国土交通省は来年度予算の概算要求で急速に進む少子・高齢化に対応するためのバリアフリー化「重点分野」と位置付け今年度の関連予算（2957億円）に比べて11%増となる3295億円が予算化される見通しである。当町としてどのような取り組みをされるのかお聞きしたい。

特にここでいわれている、400mモデル道路の完成後のいかるがパークウェイの早期実現にむけての全線完成はいつごろを目途にされているのか。

又、法隆寺駅のバリアフリー化やエレベーター設置について、私自身も早くから指摘しており、当時の清水部長より平成15年を目途に考えていきたいとの答弁を受けていました。

しかしながら、町長の施政方針の中で平成17年の完成を目標となっておりますが、私は平成17年は遅すぎると思っています。今までどのような行政努力をされてきた中で、そうなったのかお聞かせ下さい。

・11月25日、奈良新聞の町長の最後のコメントの中で、とにかく後世に借金を残してはならないこと、行政では仕事を延ばし延ばしにする悪い傾向があるが、与えられた職務に誠意をもって取り組むことで住民の理解を得ることが出来ると思う、と述べられております。まさにこのことは福岡県の赤池町のことを言われているのではないかと私は思っています。全国唯一の財政再建団体として国から1992年に受けていた町が10年間で黒字に転換した。町長はこの町の行なわれてきた教訓をどのように受け生かしていきたいと思われませんか。

・一般世論として市町村合併の望まれる理由として、職員や議員の数を減らすことで財源がおさえられるとしています。あわせて、施政方針の中でもいわれているように不況のなかで多くの企業が厳しいリストラや（倒産）といった経験の中で、なぜ役所だけが安閑としていられるのか、ということであります。このことの1つにあてはまることは、管理職の定年であります。

一般職は60才までいけるものを、今まで管理職は慣例として58才でやめられていた。民間の会社では60才まで定年延長がされているものの、多くの会社は55才で賃金カットがあり、ひどい所ではボーナスももらえない所があります。そんな民間との整合性にするためにおやめになっていたのではないかと思います。安心して60才までいっていただく為に民間同様、一定の年齢が来れば、賃金カットを行うべきだと思います。又、3月31日をもって59才であれば来年度も行けるようになりますが、このことも民間で行なわれているように誕生日で60才になれば定年と決める方が、公平で良いのではないかと思います。

理事者のお考えをお聞きしたい。

〔6〕6番 松田議員

1. 小城町政5期目にあたっての施政方針について、改めてその決意を問う。
。
2. 地方選挙における「電子投票」方式について、斑鳩町選挙管理委員会はどうに認識し対応されようとしているのか。
3. 破たん金融機関の預金払い戻しを1千万円までとする「ペイオフ」が来年4月に凍結解除されることになる。このことについてどのように対応し

ようとしているのか。

4. 町が所有、管理する施設に必要な分煙設備を設けるなど、分煙の徹底で間接喫煙による健康被害の防止など、行政指導の徹底をはかるべきではないか。
5. 町営住宅の建替え事業にかかわって若干の見解を問う。

〔7〕 1番 森河議員

1. 当町の都市基盤整備について
 - (1) これまでの整備状況について
 - (2) 今後の整備の取組みについて
 - ① J R法隆寺駅及びその周辺整備について
 - ② 都市計画道路法隆寺線について
 - ③ パークウェイについて
2. 上水道事業の取組みについて
 - (1) 病原性原虫クリプトスポリジウムの問題について
 - (2) 水道管老朽管更新事業について
3. 出前講座について
 - (1) 出前講座の必要性について
 - (2) 利用状況について

〔8〕 8番 里川議員

1. 学校教育の現場について
 - ・ 用務員さんの雇用形態と役割について
 - ・ ふれ愛フレンド、心の教室相談員の今後について
 - ・ 教員の定数改善計画5ヵ年の経過と町費講師について
 - ・ 来年度よりの週5日制に対する考え方について
2. 生涯学習と学校教育の連携について
 - ・ 学校教育と生涯学習の連携・関連性についての基本的な考え方を示して下さい。
 - ・ そのうちの1つの事業である学校施設の開放については住民のニーズ・利便性・使用者責任の徹底など、常に意識をもった運営がなされているか。

3. 行政改革大綱のこれまでの評価が示されている中での職員定数250という数字について考え方を示して下さい。

4. 介護保険の保険料を低所得者層に対して軽減する考え方について

〔9〕19番 西谷議員

1. 5期目の町政を担う「人にやさしいまちづくり」の基本理念とした施政方針について問う。

(1) 「人にやさしい道づくり」としての斑鳩パークウェイを進めるための具体的な取組みについて問う

(2) 「人にやさしい駅づくり」として駅舎改築と併せた自由通路を平成17年を目標に取り組むとしているが、事業にかかる総事業費と、JRと町負担割合、自由通路の具体的計画について問う。

(3) 「町民に開かれたまちづくり」として開かれた町政実現のため、積極的な情報の公開を推進するとしているが、具体的にどのような情報の公開を考えているのか。

(4) 町村合併について、町民に理解を得るために今後どのような手法を考えているのか。

2. 流域下水道竜田川幹線と農業用水について問う。

(1) 生駒市までの幹線工事が完成し、供用開始されると竜田川の水量はどの程度減少するのか。

(2) 下水道事業が進む中、農業者は農業用水がなくなるのではないかと心配されているが、斑鳩の農業に支障をきたすことはないのか。

1. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時00分 開議)

○議長(小野隆雄君) おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で、会議は成立いたします。

なお、松村議員から欠席の通告を受けています。

これより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は一般質問であります。あらかじめ定めた順序に従い質問をお受けいたします。

初めに、7番、野呂議員の一般質問をお受けいたします。7番、野呂議員。

○7番(野呂民平君) 7番、野呂でございます。それでは、質問を行います。

まず、民生委員の選挙活動について問うというように質問書を提出いたしております。

その前に、町長とは政策上も異なっておりまして、私どもは推薦も支持もいたしませんでしたけれども、いずれにいたしましても、選挙制度で勝利をおさめたというんですか、そういう点につきましては、おくれればながらお祝いを申し上げておきたいと思っております。

なおかつ、5期目ということになりますと、それを全うするということが大変なことであります。町民の批判もやはりより厳しく今まで以上に見られるということは明白だろうと思っております。そういった観点も込めて、私は、今度の町長選挙にあらわれました事例、それから町民の反応、意見等から、この第1の質問を行いたいと思うわけでありまして。

まず最初に、今回の町長選挙の投票日前日の朝、私に対して一町民から、民生委員の長が、いわゆる民生委員の長というのは、正式には民生児童委員協議会の会長であります、それが町長選挙の応援活動をしていると、そういう電話がありました。告発をとの電話があった内容と事実関係について聞きたいと思うわけでありまして。

その電話の訴えはどういうものであったかということをお申しますと、1つは、民生委員は選挙活動は禁止されているはずだと、2つ目は、民生委員の会長のK氏が町長の選挙事務所に詰めておるという内容でありました。3つ目は、10月の民生委員の定例会で小城町長への支持を要請する旨のあいさつをしたという内容で、私に、こういうことのないように議会で取り上げてほしいというものであったわけでありまして。

民協の会長、そしてまた地元自治会長でもあるということでもありますけれども、そういうK氏が町長の選挙事務所に詰めていたというのは事実かどうかということがまず第1ですね。それから選挙直前、10月の民生委員の定例会で小城町長への支持を要請する趣旨のあいさつをしたというのは事実かどうかということですね。まず、そういうことからお

聞きしたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） まず、2点目の定例会の関係につきまして私の方からお答えをさせていただきます。

質問者も申されますように、民生児童委員協議会は10月に定例会を開催をされております。そのときに、私の記憶といたしましては、特定の候補者に票を投じるよう働きかけられたような行為ではなかったと、このように記憶をしているところでございます。

1点目の選挙事務所にその方が詰めておられたかどうかということの事実のことにつきましては、私の方は承知をいたしておりません。

○議長（小野隆雄君） 7番、野呂議員。

○7番（野呂民平君） 第1番目の民生委員はいわゆる選挙活動は禁止されているはずだと。これは2番目で答弁をいただいてもよろしいわけでありますが、とにかく選挙事務所に詰めていたのについては承知してないということですね。これは、私は恐らく今答弁した民生部長ではこれは把握できないと思うんですね。これは町長自身が答弁すべき内容ではないかというように思います。だれもわからない。しかし、町長はみずから候補者であったわけですから、その選挙事務所に毎日行ってたわけでありまして。ですから、その人物が選挙事務所に入出入りするかどうか、してきたかどうかということは、恐らく、顔を合わせるわけですから、確認ができたというように思うわけでありまして。ですから、答弁できない者がこういうことを答弁したってしゃあないですね。答弁できる者がするということが議会での答弁の仕方のいわゆるイロハであります。

それから、特定の候補者を推薦するような話ではなかったと、定例会ではですね、そういう話でありました。しかし、これは事実に基づいてるのかどうかということ調査しなければならぬと思うんですね。例えば、議会でしたらこのように速記者を置いて議事録をとっております。これは一言一句間違いのない議事録をとっておるわけでありまして。民生委員会の定例会では議事録はあるのかないのか、とってるのか、これを聞いておきたいと思っております。

それから同時に、部長はそういうぐあいに答弁したように受け取ったわけでありまして、他の職員や、あるいは他の民生委員が出席してるわけですね。ですから、他の民生委員がどう受け取ったか、その発言の趣旨をですね、現職町長を推薦してほしいと、支持をしてほしいと、そういう旨に受け取ったんかどうかということですね。皆さん方は選挙活動

できませんから、これはたとえそう聞いてもできんわけですけども、いわゆる他の民生委員に対してそういう依頼をしたかどうか。他の民生委員は斑鳩町全域をそれぞれの担当区域に分けて、いわゆる選挙活動をやろうと思えば、そういう条件が整っておるということです。民生委員の活動内容につきましてもそういった要素を多分に含んでるから、私は、禁止されておるというように理解をしておるわけです。もう一度この点について答弁を求めます。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） 議事録はとってあるのかという1点目のご質問でございますけれども、その会議のてんまつにつきまして調製をされた分にはあると、このようには聞いております。

そして、2点目の関係でございますけれども、先ほどもお答えをさせていただきましたように、私としては先ほどのお答えをさせていただいたようなことで、そういう行為ではなかったと、このように記憶をしているということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 暫時休憩します。

（午前9時11分 休憩）

（午前9時11分 再開）

○議長（小野隆雄君） 再開します。

小城町長。

○町長（小城利重君） 私は選挙、立候補したものでございますけれども、絶えず私自身は自宅から朝、駅等に立って、そして街頭等を回っておりますし、また夜は個人演説会ということで、事務所等については、時間的に帰るときと帰らないときとございますし、そういう点では、ご本人がずうっと常駐しておるとか、そういうことは記憶はいたしておりません。

○議長（小野隆雄君） 7番、野呂議員。

○7番（野呂民平君） 候補者自身は忙しくて事務所に行くときも行かないときもあったと、だからそういうことについてはよく承知してないと、こういうことでありますが、しからば、そういう点については民生委員の性格上にかんがみ、やっぱり町長みずから候補者として最高責任者でありますから、そういう点についてはきちっと調査をしていただき

たいということを強く要請しておきたいと思います。

あと、いわゆる議事録等につきましても、これはやっぱりきちっと発言が残るような議事録にしとかなないといけないということですね。そういう疑義が生まれたときに、一体、今答弁したような、会議のてんまつだけを記録するような議事録は、これは議事録ではないと思うんです。それはやっぱりきちっとしておかなければならない。こういう問題が起こったときに対処ができない議事録では議事録の意味がないわけです。

あとは、私は、他の民生委員がどうそのあいさつを受け取ったか、これはやっぱり聞けばそんなことはすぐわかるわけですよ。ですから、そういう調査が今後私は望まれるというように思うわけでありませう。

次に移りまして、2つ目は、民生委員法と公職選挙法からどう判断しておるかということでもあります。

ご承知のように、民生委員法の第16条には、「民生委員は、その職務上の地位を政党又は政治目的のために利用してはならない。」というように記しておるわけですね。これから考えて、一体どう判断するのかということを探ねておきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 西本選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（西本喜一君） それでは、私の方から民生委員法第16条について説明をさせていただきます。

民生委員法第16条におきましては、先ほど質問者がおっしゃられましたように、地位利用の禁止を定めております。これは民生委員、児童委員が職務を離れて、その職務において要援護者の私生活にまで立ち入り、しかも保護、指導を行う立場にあるものですから、その職務上の地位を政治的目的に利用する場合には、それは禁止される行為であるというふうに解釈をしております。

以上です。

○議長（小野隆雄君） 7番、野呂議員。

○7番（野呂民平君） 民生委員法にはこう書いてあるわけです。第1条では、「民生委員は、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努めるものとする。」と。第2条では、「民生委員は、常に、人格識見の向上と、その職務を行う上に必要な知識及び技術の修得に努めなければならない。」これは第1、第2条で民生委員のいわゆる立場、姿というものを明確に規定しておるわけでありませう。

そして、そういうものに対して違反した場合、第11条、「民生委員が左の各号の一に該当する場合には、厚生労働大臣は、前条の規定にかかわらず、都道府県知事の具申に基づいて、これを解嘱することができる。」ということで、1つは「職務の遂行に支障があり、又はこれに耐えない場合」、2番目は「職務を怠り、又は職務上の義務に違反した場合」、3番目は「民生委員たるにふさわしくない非行のあった場合」ということですね。恐らく2、3に該当するのではないかというように思うわけですが、それから第15条では、「民生委員は、その職務を遂行するに当っては、個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守り、人種、信条、性別、社会的身分又は門地によって、差別的又は優先的な取扱をすることなく、且つその処理は、実情に即して合理的にこれを行わなければならない。」それから第16条では、「民生委員は、その職務上の地位を政党又は政治的目的のために利用してはならない。」これですね。「前項の規定に違反した民生委員は、第11条及び第12条の規定に従い解嘱せられるものとする。」というように明確に書いてあるわけですね。

今の答弁は、何を言うてんのかわからん答弁だったというように思うんです。地位利用の禁止はそのとおりでございます、今読んだ16条のとおりでございますと、こういう答弁ですね。で、職務において、いわゆる政治的利用は禁止されていると、こういう答弁だったわけですね。だったら、そのとおりじゃないかというように思うんですね。この法律どおりにやっぱり処理をしなければいかん。

民生委員法の施行令でさらにそのことが書いてあります。この施行令では、第1条の3ではこう書いてあります。「民生委員が左の各号の一に該当する場合には、任期中であっても、市町村長はこれを解嘱することができる。」その3の1として、「職務の遂行に支障があり、またはこれに耐えない場合」、3の2として、「委員たるにふさわしくない非行のあった場合」、大きい4番目では、「委員がその職務上の地位を政党又は政治的目的のために利用した場合は、前項の規定に従い解嘱せられるものとする。」ということなんですね。

ですから、選挙のいわゆる依頼をしたり、あるいは選挙の事務所へ出入りするということは、これは政党または政治的目的のために利用した場合に該当するのと違いますか。これはどこから読んだかて該当しないというようなことにはならないと思うんです。その点についてはどうですか。

○議長（小野隆雄君） 西本選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（西本喜一君） 民生委員法では地位利用ということでございまして、先ほども申しましたように、民生委員という立場で調査を行い、要援護者の保護、指導ないし生活指導などを行う場合に認められている職務遂行上の地位をいまして、その地位を利用して選挙運動等を効果的に行い得るような影響力または便益を利用する意味でございまして、職務上の地位と選挙運動との行為が結びついてる場合をいうというふうに理解をしております。

○議長（小野隆雄君） 7番、野呂議員。

○7番（野呂民平君） いわゆる地位利用だけに限って今言ってるわけですね。その地位利用も非常に範疇を限ると、非常に判断がしにくい、あなたは今答弁をしたと思うんです。地位利用については、いわゆる効果的職務上と選挙活動に結びついている場合、こういう定義をしたわけですね。しかし、私はそれはおかしいと思うんです、実際言ってね。そここのところを一体どのような区切りをつけるのかと。民生委員というのは、一定の区域、たしか私も民生委員の推薦会に参画いたしましたことがあります。そのときに何百件か担当地域を持つわけでしょう。そうすると、それらの方々が全部対象なわけですよ。すべて町に、生活保護でありますとか、いろんな相談を受けるときに、私は何回も世話をしたことがありますけれども、町へ行って、そしたら地元の民生委員さんに行ってくださいと、こういう指導をしてるわけですね。

ですから、そういうことになりますと、単に選挙にかかわって職務上働きかけたかどうかというだけに区切ってしまうということ自体が私はおかしいと思うんです。やっぱりそういう地位にある者がその地域の自分の担当区域の住民に見える形で選挙事務所に出入りする、さらにはもってのほかの民生委員の定例会で支持を要請するというようなことは、これは完全に私は政治的活動に抵触するというように思うわけです。

それは、そしたらそういう判例なり、今までこういう選挙違反については、民生委員については全国的にたくさんあるはずですよ。そういう判例上はどうなってますか。そういうことは確認したんですか。一体どこからどこまでという線が引き得るものかどうかと、政治活動について。その点についてはどのように考えてるのか、もう一回聞いておきたいと思えます。

○議長（小野隆雄君） 西本選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（西本喜一君） 事例の確認ということですが、この一般質問の通告に当たりまして県の選挙管理委員会にもそういった地位利用の関係の事例がな

いのかは確認はいたしておりますが、その中で具体的なそういう事例はないとのご返事でもございました。

以上です。

○議長（小野隆雄君） 7番、野呂議員。

○7番（野呂民平君） それは私は調査不足だと思うんです。県の選挙管理委員会に聞いたけれども、そういう具体的な事例はないと。そんなはずはないんですよ。これはいわゆる裁判事例を調べたら、そういうものは本当にごろごろあるはずですよ。しかもきちっとした判定が下されておると私は思うんですね。ですから、そういう点については、私は、町の選挙管理委員会の事務局自体が、明白な選挙違反に対しての考え方については甘いのではないかと、特に現職の長を頭に抱いておるから、そういうきちっとした選挙法上の指導ができてないのではないかと疑わざるを得ない。そういう疑わざるを得ないような、いわゆる選挙管理委員会が指導をしておつては、私はぐあいが悪いというように思うんです。むしろ、そういうことができない雰囲気があるのではないかと、そういうことについて私は強く懸念をするものであります。

そして、しかも候補者であります町長がそういう疑惑を持たれるような、私は、ことはすべきでない。これは町長自身わかつつたと思うんですね。町長自身の地元の自治会長であり、そして民生児童委員の協議会の会長であるということは、町長自身はよくご承知であります。ですから、そういう方がいわゆる事務所へ出入りするとか、一般町民が私に対してわざわざ電話して、これはおかしいやないかと、余りにひどいやないかということを書いてくるんですから、町長はそんなことは百も承知なわけですよ。ですから、そういうことにはやっぱりみずからの身を潔白にする上でも、きちっと対処しておくというのが、私は望ましい長たる者の姿ではないかというように思うんですね。ですから、そういう点については正々堂々としてもらいたい。

もうこれ以上言いませんけれども、例えば郵政省の選挙違反ありました、高祖議員がね。彼やめました。ないないと言うとつたけれども、実際は郵政ぐるみでああいう選挙違反をやつたわけですよ。こんなことは公務員であれば、ちょっと勉強すれば、公職選挙法違反やということはおかしくないわけでしょう、実際。阻止できたわけですよ。ところが、そういうことを組織ぐるみでやってしまうということですね。これは他市町村の市や役場でもよくあることであります。職員が駆り出されたり、そういうことが不祥事が新聞にたびたび載っております。私は、そういうことについてはやっぱりきちっとけじめをつけてもらい

たい。

民生児童委員協議会が事実関係を調査して、民生委員法第16条にのっとり自浄能力を発揮するよう求めておきたいと思います。そしてまた、民生委員の推薦協議会も、解散しているかもしれませんが、再度開いて調査して、その推薦のいわゆる所期の責任を果たすよう強く要請しておきたいと思います。

次に、もう1つついでに、これは日ごろ私の感じてることでもありますけれども、理解のいかない点について私の見解を申し上げておきたいと思います。

せんだって、地元の県会議員が自分の議会報告の中で虚礼廃止の方向や公選法上も疑義があるというようなことも述べておったと思うんですが、電報を中止いたしました。議会もいわゆる個人名ではそういったことについてやめたわけでありまして。議会全体として行うということを、既に皆さんご承知かと思います。しかし、町長は町民の葬儀のときに、いわゆる町職員を代理で葬儀に行かしておるわけですね。香典も代理者が渡しておる。こうして町民の全葬式にほとんど行ってるんじゃないかというように思うんですね。これは、果たして公選上代理者が香典を持っていくということは違法でないのかどうかという問題ですね。これは私どもはそういう指導を受けたと、選管からですね、というようにも思うわけでもありますけれども。それは公選法上どうなのかということですね。

それともう1つは、いわゆる町民の死亡届などについては、これは町長の知り得た個人情報悪用ではないかというように私は思うんですね。いわゆる個人情報保護条例上一体疑義が生じないのかどうかと。そんなんやったら、町長だけやなしに、全町民に、あるいは全議員に、どこのだれだれさんが死亡いたしましたと、そういうことが果たして行われたら、これは恐らく私どもが決めた個人情報保護条例に違反するんじゃないかというように私は思うわけですね。ところが、町長だけはそういう情報を入手しておる。これは行政機関の長だからであります。これは私はどう考えてもいわゆる行政上知り得た情報の悪用ではないかというように思うわけであります。

それから、例えばこれは、町長は告別式に参列して、出席して焼香しております。その上、電報を打ってるわけですね。普通は私ども、今皆考えるには、出席すれば、私だったら電報なんかは打たないと。今はもう全然打ってませんけれどもね。町議会の名前ですけども。普通の考えやったら、常識的にはそうだと思うんですね。ところが、弔電披露で斑鳩町長小城利重と名前を呼んでもらっておるわけですね。そしてなおかつ焼香に来ておるということですね。虚礼廃止の方向にも私は1つは反すると。もう1つ突っ込んで言え

ば売名行為ではないかというようにもとれるわけです。だから、そういうことについては、これは一体いかなものかというのが、これは私の考えであります。そうではないという考え方もあります。

さらに言えば、私は、町長選挙の相当前から入院をしておったわけではありますが、ですから退院したのは2日ほど前でありますけれども、そして奈良新聞を見ておりましたら、町長への推薦決議が160団体でしたかね、180団体、町の団体が町長を推薦したと、こういう報道がされておりました。何とまあ斑鳩町にもたくさんの団体があるんだなあと、こういう思ったわけでありますけれども、もしその推薦した団体名がわかっておればひとつ教えていただきたいもんだというようにも思うわけです。

そして、私が考えるには、その中身ですね、町の補助金を渡している団体が入っているかないかかどうかということですね。私は道義的に入ったとしたら問題だというように思うんです。現職町長であり、また町民の税金による補助金を出しておると、そういう団体がいわゆる現職町長を推薦するということになる、これは問題だと。例えば団体であれば、候補者が2人、3人と出れば、それらの団体が公平に扱うためには、それぞれの候補者を呼んで政見を聞き、そしてそれについてこっちの方がええなあと、うちの団体にとっては、ということで推薦するならば、これは公平だというようにも私は思うわけありますけれども、今回のときはそういう時間はなかったんか知りませんが、普通考えれば、少なくとも文書でも取り寄せて施策について吟味し、やるということだと思うんです。ところが、今度の選挙では、私は、町長側がむしろ文書的な公約はしなかったんじゃないかというようにも思っているわけです。

いずれにいたしましても、いわゆる公職選挙法上等を見た場合に、葬儀にいたしましても、いろんなこういう推薦の形態にいたしましても、私が常々見ておりますところ、町民の一般的感情から見てこれはどうかなというように思っていることを率直に今述べさせていただきました。もしそういうことにつきまして反論があるならお伺いしておきたいと思えます。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） これはやっぱり、町民がお亡くなりになるということは、みんな弔意をあらわす、お悔やみ申し上げるという点からは、電報というのは、これは当然これからも続けてまいるわけでございますし、当然参列もしながら、それはこの方とこの方と打って、この方は打たないというのではなしに、町民すべての方に、仮にお亡くなりにな

った場合はそういう形でし、また斑鳩町議会としても皆さん方が、16名の方が町議会という名前で弔電を打っておられるわけですから、私はそういう点では何も別に問題はなかりょうと思ってます。

いずれにいたしましても、野呂議員の立場が変わればまた変わってこようと思えますし、選挙母体が160団体か180団体か新聞に載ってましたけども、私自身は、この選挙に関しましては推薦を依頼したことも、またそういう文書を上げたことも全くございませんし、どの政党からも推薦依頼はしておりませんし、また推薦を受けておりません。そういうことで、今回の選挙については当初から正々堂々と戦うことを考えてやっておるわけですし、また政策的な関係については、7つの公約をいたしながら住民に対していろいろと訴えてきたわけでございますし、その成果が評価をされた関係が8,361票という札になったと私は思ってますし、選挙というのは正々堂々と、今指摘された関係等についても、私は、やっぱり立場立場を十分尊重してほしいという旨を申し上げながら、私は選挙戦をクリーンに戦っていきたいという気持ちで進まさせていただいたと思っております。

○議長（小野隆雄君） 7番、野呂議員。

○7番（野呂民平君） 以上、私の考えを述べたわけではありますが、いずれにいたしましても、5期目というのはそういったいろんな形で町民が注目をして、私は、今後の町長の町政運営というものを見ていくというように思うんです。そういった点では、やはり20年というのはより厳しく見られる5期目であるというように考えております。ですから、身を引き締めて5期目に取り組むよう期待しておきたいと思えます。

次に移ります。今回の施政方針演説の中の4ページで町長はこう述べております。「また、幹線道路と生活道路との連続性に配慮した道づくりを進めることにより、通勤、通学、買い物、散策など、歩行者の通行に配慮した道路交通ネットワークをあわせて図り、安全性や快適性にも十分配慮した歩道の確保や段差の解消といったバリアフリー化を積極的に推進し、高齢者や障害者などだれもが安心して通行できるよう、「人にやさしい道づくり」としての道路環境を整えてまいりたいと考えているところであります。」というように書いております。

そこで伺いたいと思えます。1つは、その具体的計画はどのようにしてつくるのか、伺っておきたいと思えます。

2つ目は、「人にやさしい道づくり」をしていく上では、具体的調査の上に立った改良計画が必要だと考えるわけではありますが、以下具体的に聞いておきたいと思えます。 1

つは、調査期間はいつからいつごろまでと考えておるのか、伺っておきたいと思います。

もう1つは、具体的計画はいつごろまでにつくる考えか、伺っておきたいと思います。

3つ目は、計画立案ができれば任期の4年間で完成する考えかどうか伺っておきたい
と思います。

もう1つは、財源配分についてどう考えておるか。十分事業ができる財源配分が可能と
考えているかどうか、伺っておきたいと思います。

もう1つは、公約として必ず行くと約束できるのか、伺っておきたいと思います。

これは私自身、今まで何回となく、いわゆる生活道路は、通勤、通学、買い物、そうい
った道路は非常に危ないということで改良方を一貫して訴えてきたものであります。そう
いったものを指しておるといように私はとらえたものでありますから、特にこの点につ
いてはきちっとした考え方、こういう公約が出たということについては私は評価するもの
であります、それが具体性について一体果たしてどうなのかということを確認しておき
たいと思います。

以上です

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） 今の野呂議員のご質問でございますけれども、町といた
しましては、平成13年の3月に第3次総合計画の中で、道路・交通体系の整備、計画内
容を作成いたしました。その中で、一応幹線道路の整備を推進するとともに、生活道路に
おきましても5カ年計画の策定、それから今おっしゃっておられます円滑に車や歩行者が
移動できるように道路のネットワーク化を確立し、歩道の確保、段差の解消といったバリ
アフリー化なども整備して、道路環境の整備を進めるという形になっております。一応そ
の整備方針に基づいて、今現在整備をさせていただいているところでありまして、今後も
その方針に基づいて整備させていただきたいというふうに考えております。

おっしゃっておられました具体的な計画というのは、今それに基づいて整備をさせても
らっておりますので、そこまでは今のところ考えておりません。

○議長（小野隆雄君） 7番、野呂議員。

○7番（野呂民平君） そしたら、2番目の調査期間はいつごろまでかとか、ずっと私、
いつごろまでに計画つくるのかとか言いましたね。その点については全く五里霧中やとい
うことですか。こんなん一体新たな公約になるのかどうかということですね、そしたら。
何にも中身ないの。一体どないするつもりか。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） これからやる新設路線については、一応バリアフリー法の道路基準に基づいてつくっていくものでございまして、今計画的に道路のネットワークといたしましては、6メートル道路の計画ということにつきましては、あくまでも11年度からその道路のネットワークの整備という形では年次計画をもって現況測量を実施しておりまして、新たに需要の緊急性などなどから優先プログラムを立てるための測量調査によりまして、今現在図面を作成中でございまして、いついつ、いつまでにどうのこうのという形ではございません。

それと、今現在、おっしゃっておられます生活道路の関係でございましてけれども、要するに住民の方々が日常生活を営む上で必要な道路として、一応5カ年計画に位置づけを行って、11年度から取り組んでいるところでございまして、特に高齢者や障害者の安心して通行していただけるような形の生活道路にいたしましても、通勤、通学で主要な道路につきましては歩道の設置等が当然必要でございまして。しかし、地元の人の協力も必要なことですので、一応今後町としましてもなるべく積極的にそれに取り組むようにはしております。

○議長（小野隆雄君） 7番、野呂議員。

○7番（野呂民平君） 一体何言うてるのかさっぱりわからへん。それやったら、今の答弁のようやったら、今までと全く変わらないじゃないですか。町長の公約としてこんだけ明確に述べておきながら、「幹線道路と生活道路との連続性に配慮した道づくりを進めることにより、通勤、通学、買い物、散策など、歩行者の通行に配慮した道路交通ネットワークをあわせて図り、安全性や快適性にも十分配慮した歩道の確保や段差の解消といったバリアフリー化を積極的に推進し、高齢者や障害者などだれもが安心して通行できるよう、人にやさしい道づくりとしての道路環境」をつくっていきたいと、こない述べておるんじゃないですか。そしたら、こういう公約をしたら、次はどういう手順で行うんですということがなかったら、こんなもの絵にかいたもちではありませんか。単なる文章ではありませんか。今までどおりやってきて、1つも実際町の主要道路の、町民が使ってる主要道路、安全でないから、歩道もないから、障害者も通りにくいから、こういうことを町長が出したのと違いますか。

議会もそういうことについてはたびたび指摘してきました。私も服部道なんかについては具体的にどういうぐあいにすれば改良できるんじゃないかと、町民の強い苦情を受けて

、そういった点については私も指摘してきたつもりです。具体的な提案まで行って、そしてこういうぐあいにしたら少なくとも、抜本的には解決できなくても、一部解決できる方法があるのではないかと、少ない予算でできるのではないかとということを提起してきたんです。だから、そういうことを、この文面を読めばまさにそういうことを言ってるわけですよ。なのに、今のような答弁が返ってきたんでは、こんなものは全く前に進まないということをおっしゃるを得ないわけです。

これは公約した町長として、事務方はああいう答弁をしてるわけですからけれども、あれでいいんですか。私は町長の真意はそうではないというように受け取ってるから期待もしてるわけですよ。それが今の答弁のようだったら全く前に進まないと思うんです。もう一回答弁を求めます。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 今、鍵田部長が申しあげましたのは、当然第3次総合計画にのっとりという計画で、野呂議員のご指摘のように、いつ、どう具体的に進めていくのかと。これは当然道路5カ年計画もございますし、私としてはやっぱりできることからやっていくことが大事だろうと。ただ、斑鳩町の場合、一番ネックは、用地がなかなか取得ができない、あるいはそういう協力を得られないところがここまで延びてきた1つの大きな原因でもあろうかと思えます。そういう点について、皆さん方のご協力を得ながら進めていくことが大事だろうと思えますし、今当然私が申しあげますように、皆さん方ご存じのように、この斑鳩町内の道路そのものについてはいろいろとご指摘を受けている点は多々あるわけですから、そういう点についてはできることからやっていく、道路5カ年計画と絡み合わせながらリンクして、今、バリアフリーという関係から考えますと、そういうものも踏まえて、そのことについては財源の許す範囲の中で当然積極的にやることが大事だと思っております。

○議長（小野隆雄君） 7番、野呂議員。

○7番（野呂民平君） 最後に言いますけれども、今までもできることからやっていくということは答弁してきたんですよ。だけどできなかったんですね。用地の買収はなかなかできない、難しい。これも今まで何遍私どもが答弁として聞いたんですか。この2つですよ。できることからやると、そう今まで言ってきたんでしょう。何ら変わらない答弁ではありませんか。

私は、改めて公約に掲げたのであれば、やっぱり今までのようなできることからとか、

あるいは用地確保がなかなかできない難しさがあるんだとか、そういうようなことについてどう打開していくかという決意があって、こういう公約を改めて掲げたというように受け取ったわけです。ですから、この公約は全くタイトルだけはよくて中身がないというように言わざるを得ないと思うんです。そういうことのないように、私は努力してもらいたい。やっぱり私どもとしてはあきらめたくないわけです、町民全体としてはね。やはり通勤、通学、障害者、お年寄り、そういうものが安心して通れる道路をつくってほしいわけです、生活道路を。

町長が朝立って道案内をしております。これは交通事故が起こらないようにということで、朝起きにくいところを早うから起きて、そして町民の皆さんに交通案内をしておる。これは皆さん喜んでおります。しかし、私はこのことについては大変ご苦労さんと申し上げたいけれども、しかし、長たる者は、いかに斑鳩町の道づくりについて、「人にやさしい道づくり」ということを言うんなら、やっぱり全体的に町の道路を把握して、研究して、調査して、そしてどうやったら直せるかということについて腐心をしていただきたいということを強く申し上げて、次の質問に移ります。

3つ目であります。駅舎改築と駅周辺整備を公約して、平成17年の完成を目標にする」と述べております。視察研修先の具体的事例を見ても、財政のほとんどは自己資金と借入金であります。しかも、金額は莫大であります。平成17年、任期中の完成目標とすると、莫大な借金を町民に残すことが予想されるわけであります。予算と財源計画を伺っておきたいと思えます。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） この関係については、議会の皆さん方から斑鳩の大和路線の関係等について、ほとんどの関係が橋上化されてきた。最終的にも、小泉駅がこの春ですか、オープンをいたしましたということから、町長はこの橋上に、駅前整備等があるけれども、やはり橋上化すべきではないかというご意見をいただく中で、13年度中に私はやっぱり一定の方向づけをしていきたいということから、13年度中に、8月にJR西日本の担当の方とお会いさせていただいて、私からこの計画でいきますとどうなりますかと申し上げますと、何年か計画を持っていただいて、そして財源的には大半を町が負担をしなければいけない。これはすべて議会の皆様方もご承知の関係でございます。

以前から野呂議員もご指摘のように、あのときには駅舎等の関係で整備をする中で、駅の駐輪場とか町の関係について清算事業団から買うということで、議会の皆様方から強く

ご要望いただいて買い上げたこともございますし、当然町としてもそういう計画を持って進めてきたわけですが、いろいろと議員ご指摘のように、なかなかうまく進んでいかないということから、駅舎でどうかということで、今現在、駅舎等についてはJR西日本と相談する中では、おおむね14年に調査・研究をし、そして15年、16年、17年ぐらいに恐らく駅舎をつくってはどうかという計画を今現在させていただいております。

特に隣の大和小泉の駅がこの春完成した中では、駅舎と自由通路が市の負担として12億円かかっているということでもあります。この手法が法隆寺駅に当てはまるかどうかはJRと協議しなければなりませんけれども、財源については、より有利な財源について研究をしていきたい。していきたいと言いつつも、やっぱりそれは大半は町の持ち出しでございますし、いろいろとそういう点では財政的に計画を立ててやっていかざるを得ないと思っておりますし、皆さん方のご要望はどういたしましても、JR大和路線の管内では法隆寺駅だけが橋上でないわけですから、橋上にしていこうという皆さん方の姿勢、また私自身もやはりそれは橋上にしていくことが一番大事だろうということで、今現在そういう計画で13年度中に皆様方に計画を発表するというので、一般質問を受けた中で、今現在進めさせてます。その計画としては、14年中に調査・研究をさせていただいて、15年、16年、17年に工事をかかって完成をしていきたいということで、今、JR西日本側と折衝中でございます。

○議長（小野隆雄君） 7番、野呂議員。

○7番（野呂民平君） 余り時間がないので、私の考えを申し上げておきたいと思ひます。

斑鳩町の現在の町債残高を見ますと、一般会計では、この間町広報に載せましたね、全町民に。一般会計では96億100万円、特別会計では35億100万円ですね。合計131億200万円と、こういう報告がなされておりました。私は、さらに開発公社はどれだけあんねんということを知ったら、開発公社には24億104万円ということでもあります。これをすべて足しますと155億300万円であります。

歳入はどれぐらいかいうたら、主なものを言うたら、町税では31億600万円なんです。交付税で28億600万円、国・県支出金で8億4,200万円、町債で、借金ですね、町債で6億9,400万円、これが今年度の90億1,600万円の予算の上位金額であります。支出の方はどういうところに使っておるか、90億1,600万の中です。公債費、つまり借金の元利返済が18億3,500万円、民生費で14億4,700

0万円、土木費で17億300万円、総務費で10億1,200万円、教育費で10億2,500万円、衛生費で9億9,400万円、あとは少なくなります。主立ったところはそういうところですね。

そして、突出しておるのが公債費、元利返済、借金返済ですね、18億3,500万円。すべての款の一番トップになってきておるといことですね。これはいわゆる先ほどの借金の総額からも言えると思います。そして経常収支比率は何と84.1%。この間奈良新聞で市のいわゆる経常収支比率が載っておりました。80%を超えたら、これは財政硬直化だと、こう言われておるわけでしょう。そういう中で当町は84.1%。全国的にはほとんどの市町村がそういった苦境にあるというように、バブルがはじけて、思うわけでありませけれども、ここに私は大きな問題がある。

この間、石川県の美川町というところへ視察に行きました。都市基盤整備特別委員会ですね。そのときに駅舎を改築しておりました。そしたら、聞いたら、総工費は17億5,000万円であります。そのうち町負担は16億6,900万円、この17億5,000万のうち県補助は5,900万円、それから起債が9億3,700万円、それから一般財源が6億7,200万円、JR負担はたったの8,600万円であります。そういうようなことで、町の負担は16億6,900万円、一部広場も含まれておりますけれども、とにかく17億5,000万円の総事業費のうち、こんだけ町負担がかかるということでありませ。

私は、こういう事例を見ましても、やっぱりよくよく研究して取り組まなければならない、こういう財政負担につきましては、やはり町民に情報公開をして、そしてその理解を十分に得て、賛同するかどうかという点も含めて、こういう大きな事業については取り組まなければ、後々の斑鳩町民の子孫に対して、若者に対して、子どもたちに対して大きな負担を残すものであるというように考えるわけです。そういう意見だけ申し上げて、慎重に事を運ぶよう強く要請しておきたいと思ひます。

以上で私の一般質問を、時間が来ましたので終わります。

○議長（小野隆雄君） 以上で、7番、野呂議員の一般質問は終わりました。

続いて、4番、山本議員の一般質問をお受けいたします。4番、山本議員。

○4番（山本直子君） 4番、山本でございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。あらかじめ通告をさせていただいておりますので、その順序に従いまして一般質問をさせ

ていただきます。

まず、1点目でございますが、町で新規採用されました職員さんの研修メニューとその内容についてお尋ねをさせていただきたいと思っておりますので、お願いします。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） 新規採用職員を採用するに当たりましては、公務員としての意義と役割を認識し、町職員としての執務に必要な基礎的知識を事前に修得させることを目的に事前研修をさせていただいております。

その中で、研修メニューとその内容でございますが、地方公共団体の組織の一員としての必要な基礎的知識といたしましては、斑鳩町の概要、斑鳩町の基本構想、各課の事務分掌、文書事務・情報公開制度、財務事務、公務員としての基礎的知識についての研修、また住民対応としての接遇マナーの習得についての研修、実務研究といたしましては社会福祉協議会でのボランティア活動、地域の美化清掃も行っております。さらに、町内の公共施設等を見学することによって、町全体の地理等を知っていただくということで施設見学もあわせて行っております。そういった研修をさせていただいております。

○議長（小野隆雄君） 4番、山本議員。

○4番（山本直子君） 今お答えをいただきました研修メニューとその中身についてですが、特に人権にかかわるメニューというのはどこの部分でされているのか、重ねてお尋ねをしたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） ただいまの人権の関係につきましては、あらゆる差別をなくしていくということの中で、人権とか同和の研修をさせていただいております。メニューの中でございます。

○議長（小野隆雄君） 4番、山本議員。

○4番（山本直子君） 今お答えをいただきました人権にかかわるメニューですね、大体的に時間的にはどの程度で、どのぐらいの内容にまで踏み込んで行われる研修なのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） 先ほども少し申し上げましたけれども、あらゆる人権、男女の関係とか職業の関係とか、いろいろな差別事件もあります。また、同和のそういったものもございます。そういった中でのあらゆる差別関係につきましての広く多岐にわたって

研修をしております。時間におきましては、1時間半程度の時間内で研修をさせていただいております。

○議長（小野隆雄君） 4番、山本議員。

○4番（山本直子君） 今のご答弁では、あらゆる差別にかかわって広く研修メニューを行っている、消化をしているということだというふうに理解をしまして、時間は大体1時間半程度ということで理解はさせていただきました。

お尋ねをさせていただきますが、職員さんの研修メニュー、今聞かせていただいたわけですが、年間通してはそれ以外につけ加わるようなメニューというのはいないのでしょうか。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） 新規職員対象といたしましては、町でやりますのはそういった関係でございますけれども、それ以外に町村会の新採の職員の研修とかがございます。そういった中で受講させております。そういった中で年間においてできるだけそういった職員について、事務を行うについて支障のないような中でいろいろな面での研修をさせておるところでございます。

○議長（小野隆雄君） 4番、山本議員。

○4番（山本直子君） そうしますと、新規の職員さんの研修メニューということは、入られてから集中的に行われる研修メニュー・プラス町村会の方で行われるメニューを消化をするということだけというふうに理解をするわけですが、お尋ねをさせていただきたいことが1つございまして、私どもの町で服務規程を持っておられると思います。その服務規程を改定をしたところに、セクシュアル・ハラスメントのことで改定をいただいていると思いますが、それを改定するに至った経緯とございますか、なぜそうなったのかということについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） この服務規程につきましては、おっしゃっておられますように、平成11年の4月1日から改正の規程ということで施行させていただいております。それにつきましては、平成9年の6月に雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律、いわゆる男女雇用機会均等法でございますが、これが改正されておりまして、その中の21条によりまして、事業主には職場におけるセクシュアル・ハラスメントを防止するための雇用管理上の配慮が義務づけられております。そういったことが

ありまして、国家公務員もそういったことで改正されておる中で、地方公務員も適用されるということから、このような改正をさせていただいたわけでございます。

○議長（小野隆雄君） 4番、山本議員。

○4番（山本直子君） 今、部長が答えていただきましたセクシュアル・ハラスメントの禁止、服務規程の第31条にあるわけですけれども、「職員は、個人の尊厳を重んじ、次の各号に掲げるようなことのないよう、職場の秩序を保持し、誠実にその職務を遂行しなければならない。」となっております。1に「むやみに身体に接触したりするなど、職場での性的な言動によって他人に不快な思いをさせることや、職場の環境を悪くさせること」、2「職務中の他の職員の服務に支障を与えるような性的関心を示したり、性的な行為をしかけること」、3「職責などの地位を利用して性的な強要をすること」ということで、いずれもここに書かれているセクシュアル・ハラスメントのかかわりについては、禁止事項ですね、してはならないという形での服務規程になってると思うんですが、非常に常識的なことを申し上げて申しわけないと思いますけれども、この世の中に禁止事項が法令でできてくるということについては、その前段として、そういう状況が起こり得る事態がこの社会の中に包摂されているということが大前提なんだろうというふうに思われます。決してそういうことはあってはいけないということは、私どもも思っておりますし、当然その精神というのは法の中にはあるわけですけれども、しかしなおかつそういう形で服務規程を改定してまで禁止事項を入れなければならない事態が起こり得ることが想定され得るという形の中で、こういう形での禁止事項になっていると思います。

そこでお尋ねをさせていただきたいわけですが、セクシュアル・ハラスメントにかかわっては、当然男性も女性もその対象に双方ともなり得るということがあるわけで、そこで、禁止事項を盛り込んだからといって、それで私は決して十分ではないというふうに思っています。大切なのは、そのセクシュアル・ハラスメントということが起こり得たときに、それを禁止事項があるからといってそれで放置するのではなくて、セクシュアル・ハラスメントが起こり得ないようなこと、だから防止と、それから起こったときの対応がとても大事なんだというふうに私は思っています。

そういう意味からいえば、服務規程にはここまでの条例というか、ここまでの規程の中では限度なのかもしれません。しかし、それにかかわって、それが起こったときの対応がいかにかちんとされているかによって評価は全く異なってくるというふうに私は思います。

そこでお尋ねをさせていただきますが、まず、そういうことが起こったときに、どこでどなたがその事実を受けとめられるのか、斑鳩町の中でどの部署で、どなたがその職務に当たられるのか、そしてその事実を確認されるのかということについてお尋ねをさせていただきますと思います。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） おっしゃるとおり、服務規程では禁止事項をうたっております。ということは、そういったことの起こることが考えられるということで想定してそういうことをされてるということは、我々も認識しているところでございます。そういった中で、いかにこういったことを起こらないようにするのかということでございまして、早速平成11年4月には職員に、そういったセクシュアル・ハラスメントの関係についての防止対策についての町長名で職員にそれぞれ周知しております。その中でも、いわゆる具体的にどういったことをすれば、どういった言動を申し上げれば、そういったものはセクシュアル・ハラスメントに該当するということでございまして、私もそのときには、私は自分自身がやったことがセクハラになるんだなということで再認識した覚えがあります。それが平成11年4月にさせていただいております。

そうした中で、実際に起こったときには、直接の上司がまず事実を確認をしまして、誠実にその対応をしていくということがまず第1段階であろうかと思えます。

○議長（小野隆雄君） 4番、山本議員。

○4番（山本直子君） どういうことがセクシュアル・ハラスメントになって、それを言うな、するなというのは、それは第一步には違いないというふうに思いますが、意識が変わらなければ、それをするな、言うなということであれば、それをしたら大変になるんやからそれをしたらあかんでということでは、私は不十分やというふうに思います。それと、直接の上司がきちんと受けとめて誠実に対応するというところでありますが、そういう意味でいえば、私ども斑鳩町の上司の方々は、ほとんどの方が男性の職員さんでございます。女性の職員さんが仮にセクシュアル・ハラスメントの被害に遭われたときに、そういうことを実際に相談されるだろうかということについて、私はそのことについては考えていただきたいというふうに思います。

確かに、信頼関係があつてこそ成り立つそういう事実、実態の確認ではありますが、しかし幾ら職務の上で信頼関係があつても、なかなか女性の職員さんが直接の上司、しかも男性の上司にそういうことをきちんと話ができるというには、まだまだとてもハードルが高

いというふうに私は思っています。そういう意味で、そののところをどういうふうにするれば被害に遭われた女性の職員さんがそういうことをきちんと相談できるのかということについては、今後の課題としてぜひとも考えておいていただきたいというふうに思います。

多分当町、斑鳩町ではそのような被害の相談、あるいはそういった事実の確認ということは今までもされたことがなかったと思いますし、多分そういう訴えそのものがなかったのだろうというふうに私は推測しています。それは、ないからそれでいいんやということでは決してなくて、私は、相談がないということは、相談をしていただけないんやということについても、そういうことなんやということをおわかっていただきたい。実態が決してないというふうには思わないでほしいというふうに私は申し上げておきたいと思いますが、今私が言いましたことについて何かお考えがあるようでしたら、最後に聞かせていただきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） おっしゃるとおりでございます。現実の中で實際上そういったことがあった場合について、何といいますか、正直にそういったことを言えるような状況であるのかといえば、大変まだ難しい状況であろうかと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、我々としたしましては、相談者のプライバシーの保護、秘密保持の立場から、誠意を持って適切に対応しなければならんという観点から見て、そういう体制づくりも必要かと考えております。

○議長（小野隆雄君） 4番、山本議員。

○4番（山本直子君） 1点目の最後でございますが、ただいま12月4日から10日まで、第53回の人権週間でございます。それにちなみまして質問をさせていただきましたが、私は、解決の方法を外部の専門家に求めるというのは、それも方法の1つではあるというふうに思いますが、それはあくまでも選択の1つだというふうに思っています。できるだけ私どもの、仮にそういうことが起こったときですよ、私どもの町できちんと受けとめ、そして町できちんと対応していくという筋道をきちんと立てておくべきだというふうに私は思っています。決して男性の上司の皆さんが相談を受けられる資格がないというふうに申しているわけではなくて、信頼関係の中できちんとそういうことを受けとめられる体制を持っていけるような研修をまず、済みません、口幅ったいことを申し上げますが、上司の方々がまずそういうところにまで研修をされるべきだというふうに私は思っておりますので、済みません、私の質問の意図を酌んでいただきまして、対応に当たっていた

だきたいというふうに思います。

それでは、2点目の質問に移らせていただきます。

2点目は、平成12年度より委託をされています町立保育所の夕食調理業務委託についてということで、何点かお尋ねをさせていただきたいと思います。

まず、現在、町立保育所の夕食の調理業務については委託をされていると思いますが、その委託先と委託の内容についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） まず、1点目の委託先でございますけれども、新栄給食株式会社に委託をさせていただいております。

2点目の内容の関係でございますけれども、期間につきましては13年度の期間で、業務時間につきましては午後4時から午後8時まででございます。この時間帯に調理人の方1名を各保育園に派遣をさせていただいて、夕食を調理業務を行っていただいているということでございます。

○議長（小野隆雄君） 4番、山本議員。

○4番（山本直子君） お尋ねをいたしますが、大体で結構です。平均で1日何食ぐらいの給食業務を請け負っておられることになるのでしょうか。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） 2園がございますので、その園ごとにご報告をさせていただくということでご理解をいただきたいと思います。

まず、たつた保育園の方では、1日平均に直しますと3人から4人の分の給食を調理をさせていただいております。そしてあわ保育園におきましては、1日平均7人から8人の調理を行っていただいているという状況になっております。

○議長（小野隆雄君） 4番、山本議員。

○4番（山本直子君） 次に、お尋ねをいたしますが、年間の委託金額といたしますか、それは日額の単価になっているのでしょうか。ちょっとわかりませんが、委託されている金額について教えていただけますか。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） 先ほど給食の関係で少し漏れ落ちがございますので、追加をさせていただきたいと思います。

今申し上げましたのは園児の数だけでございまして、あと、職員の分が3名分入って追

加になるということをご理解をいただきたいと思います。

それから、委託料の関係でございますけれども、1日当たり3,393円をお願いをさせていただいております。それが245日で、各園1人ずつということでございますので、両園合わせまして2名の方が来ていただいているということで、年間で申し上げますと174万5,000円、これは消費税込みでさせていただいているということでございます。

○議長（小野隆雄君） 4番、山本議員。

○4番（山本直子君） 今、委託金額を教えてくださいまして、委託をされることを決められた経緯なんですけれども、どういう理由で委託契約になっているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） 質問者もご承知をいただいておりますけれども、斑鳩町では、高齢者の生活支援事業でひとり暮らしの高齢者の方に対しまして訪問によります食事を提供をさせていただきまして、健康の増進とか安否の確認をあわせて実施をさせていただいております町の配食サービス事業というのがございます。それを委託をさせていただいておりますのが、今申し上げております会社でございます。それらのことで、当町におきますそういう事業を実施をしていただいておりますという実績もありまして、そういう形で一応考えさせていただいて、委託をさせていただいているということをご理解をいただきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 4番、山本議員。

○4番（山本直子君） 委託せずという方法もあったと思うんですけれども、それを選択されなかった理由はなぜか教えてください。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） 一応直営でというような考え方もあるわけでございますけれども、職員の方で直営でまいりますと、経費的な関係とか、そして勤務時間の関係、そういうことで突発的に休暇等が出てきたときに補充もかなり難しいという点等を考慮させていただきまして、委託をということでさせていただいたということでございます。

○議長（小野隆雄君） 4番、山本議員。

○4番（山本直子君） 今、経費的な問題と、それから勤務の関係ということで大きく2つ理由をおっしゃっていただいたわけですが、金額的に、直営でいく場合と委託をされる

場合と、どの程度の金額の差があるのでしょうか。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） 職員で直営でまいりますと、超過勤務手当等の関係から、当然この委託金額ででき得るというような形ではなり得ないということになります。我々としてどれだけの差額がというところまでの算出はさせていただいておらなかったんですけども、当然金額的な面も、それよりも我々としては引き続きの調理業務は携わることが非常に難しいということと、それから突発的に休暇等が生じたときに、そういう人員の配置等が難しいという面から特に考慮をさせていただく中で、委託ということでさせていただいたので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 4番、山本議員。

○4番（山本直子君） 金額的なことについては、一たん、そしたらおいておきたいと思っています。

夕食の内容についてなんですが、これはどのようなレベルの内容になるのか、そして子どもたちにとってはそれは、全部園で食べるという意味ではないと私は理解をしていますけれども、そういう意味で子どもたちにとって満足のいく夕食であるのかどうか、部長の認識をお尋ねしたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） メニューの関係につきましては、私の方の職員の栄養士の方が献立を作成をいたしまして、その園児たちに的確にカロリー計算もさせていただく中で献立をさせていただいておりますので、私といたしましては、今議員からご指摘ありますように、園児には満足をしていただいていると、このように感じております。

○議長（小野隆雄君） 4番、山本議員。

○4番（山本直子君） そうしましたら、保育園の夕食の業務委託に関してですが、職員組合さんとの合意というのはつけておられるのでしょうか。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） 今ご指摘のありました件につきましては、組合とも協議はさせていただく中でこういう形でということで説明をさせていただいております。

○議長（小野隆雄君） 4番、山本議員。

○4番（山本直子君） どこまで言っていたか別にして、そういう形でということで説明をされたということについては今わかったんですが、それは理解をしたと

いうふうに認識して私は構わないんですか。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） この関係は、12年のときに夜間保育をしてはどうかというご質問をいただいたときに、12年の連休明けぐらいからということで始めてきたわけで、13年の4月から現実に夜間保育をやっております。そのときの私の関係については、夕食の配ぜん等については委託をしていくということで、その質問者の方もご了解をいただいたということで、当初から委託でやらしてくださいということを申し上げてますし、特にこういう夜間のことですから、職員がどうかというと、やっぱり夜間等は、働く立場に立たれたら、やっぱりローテーションがうまくいけばいいですけども、なかなかそのときによって実情は変わってくるということを踏まえると、やっぱり委託でいいということで出発してきたと思っております。

○議長（小野隆雄君） 4番、山本議員。

○4番（山本直子君） そうしましたら、この件にかかわって最終の質問をさせていただきたいと思っておりますが、今の町長のご答弁を聞きますと、今後とも夜間のことなんでこれに関しては継続していくという考え方になるのかというふうに思いますが、これにかかわって、今後、保育所の昼間の給食並びに学校給食などについて、このかわりが波及していくことはないのかどうか、そのことについて、最後、ご確認をしていただきたいというふうに思います。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 今ご指摘の関係等については、組合側は直営を堅持ということで毎回おっしゃっていただいているんですけども、やはり欠員が出てまいりますと、できる限り、今、補充というのは臨時でさせていただいているという経緯もございます。ここ当面はそういう形で維持をしていこうという気持ちでございますし、いずれにいたしましても、やっぱりこれからの社会的情勢、あるいはまた職員の関係等、いろいろと国からの指導等を得ていく中では、どうあるべきかということでございますけれども、当面は今直営を堅持をしていくということで組合と協議をいたしております。

○議長（小野隆雄君） 4番、山本議員。

○4番（山本直子君） 直営を堅持をしていくということで、今町長の方からご答弁をいただきました。当面はということですが、この件にかかわりましては、学校教育の関係も、それから保育所の関係も、できるだけ温かい家庭的な雰囲気ということの中では、ず

っとこれまでの議論の積み重ねの経過があった中身だというふうに思います。私もこの場をかりまして、改めてそういった形で私どもが斑鳩町の中でそれなりの実績を保ってきた直営方式、自校方式、あるいは保育園の直営の給食について堅持をしていただきたいということをきちんとお願いをしておきたいというふうに思います。

〇ー157の問題が起こってきたときにも、これは他市町村の例ではありますが、センター方式でやったときにはどれだけの被害が出るのかということについては、新聞紙上等でも、その結果について皆さんも認識されたというふうに思います。被害が拡散し、広がるというのは、センター方式であるところでそうなったということについては、そういう形での報道もされていたというふうに私は理解をしています。できるだけ、今町長がご答弁ありましたが、当面は直営で維持をしていきたいということでご答弁をいただきましたが、私は、斑鳩町がこれまでされてきた自校方式並びに直営ということを堅持をしていただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

この件にかかわって、1つだけ要望をさせていただきたいというふうに思いますが、現在、保育所にかかわって、夜間の保育を希望される方というのは、2週間前でないとなかなか食材の関係等でできないということを聞いているわけですが、それをもう少し事務作業上、せめて1週間前ぐらいにならないものかということについて、私たちはたくさん要望を聞いているわけなんです、その点についてご配慮をいただきたいというふうに思っておりますので、要望にとどめたいと思いますが、もしご答弁できるのであればいただきたいというふうに思いますが、議長の方でお計らいいただけますでしょうか。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） この関係等については、5月、保育所の方々の役員会ですか、私、出向いて、また議会から委員長も出られる機会がございました。そのときもそういう話をおっしゃって、ただ、2週間という設定の中で1週間でも、それは我々のサイドから言うたならばあげたらいいじゃないかと言いますと、保育所の保育士の先生方と協議すると、実情をやっぱり把握しておかんと、そのとき申し込まれてまた断られたらその分は余ってまいりますとか、いろんなことをおっしゃられて、それを何とか保育所と保護者と話を十二分煮詰めていただいて、14年度からそういうことが可能であれば可能のようにしていこうということを私もその場で答弁をさせていただいたこともございますし、今、担当者もそういうことで保育士と十二分にご相談を申し上げて、今ご要望された件がうまくいくようであれば、そういうふうに仕向けていくことが当然であろうと思います。

○議長（小野隆雄君） 4番、山本議員。

○4番（山本直子君） ありがとうございます。

それでは、3点目の質問に移らせていただきたいと思います。3点目は、この間、町内において見受けられる非常に不快な内容の張り紙についての質問をさせていただきたいと思っております。

橋の欄干等に白色の張り紙がずっとされている経緯があったと思いますが、かなり撤去をしていただいで、現在は少なくはなっていますが、これは張り方の問題等でなかなかきちんと張り紙が取れていないという状態になっています。これを撤去していただくまでの経緯について、まず質問をさせていただきたいと思っておりますので、お願いをします。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） 質問者のお尋ねの張り紙についてでございますけれども、本年6月から町内におきまして大量に張ってきました。今おっしゃられました橋の欄干だけではなく、電柱やガードレールにも設置されたわけでございますけれども、今までの経緯といたしましては、条例の運営主体でございます県風致保全課から広告主に対しまして再三にわたりまして撤去が指導されまして、広告主がこれに応じず掲出し続けたために、県と町で連携を図りながら状況把握に努めて、適宜撤去作業をしてまいりました。一応撤去させていただいたのは、6月21日だとかいう形で、一応6回ぐらい共同で計812枚程度撤去させてもらったところでございます。

○議長（小野隆雄君） 4番、山本議員。

○4番（山本直子君） 県の方から広告主に指導されて、共同で撤去作業をしていただいたというご答弁になるのかなというふうに思いますけれども、この件にかかわって町はどういう立場で、どのにかかわりができるのか、改めてお尋ねをしたいと思っております。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） 町といたしましては、今現在、これは県の所管でございますが、一応広告物、美観風致の維持及び公衆に対する危害の防止という観点から、屋外広告物法、そしてあくまでも県の屋外広告物条例によって規制されているものでございまして、その件につきましては、町といたしましては、あくまでも違反広告物に対しましては監視の通報の強化や、それから啓発を図りながら、県とともに一緒にやっていくと、応援する立場という形、応援というか、一緒に啓発していく立場という形になります。直接のあれではございません。

○議長（小野隆雄君） 4番、山本議員。

○4番（山本直子君） 町としてはどの立場というふうに言われても、直接の立場ではないので、応援する立場というようなことをちょっとおっしゃいましたが、私もいろいろ考えたり調べたりさせていただきましたが、この張り紙の内容が女性の人権にかかわる課題、問題、観点、それから教育的な観点、あるいは青少年への配慮の観点等、いろんな観点を内包しているものだというふうに思ひまして、そのかわりの中で何か教育的な対応ができないものかというふうにも考えたりするんですが、直接的にはそういったことは不可能なんではないでしょうか。

○議長（小野隆雄君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 広告関係については、今、鍵田部長の方から申し上げました。青少年健全育成条例というのがございます。そうしたところとも十分県の広告物の担当課と協議していただいて、対処していただいているものというふうに思っております。私の方にも教育的に問題があるのではないかとということで以前に電話もいただいております。そうしたときに、すぐに対応していただいております町の担当課に連絡をいたしまして、そして県と協力して撤去していただいた分もございます。そうしたことで、適宜そうした対応をさせていただいておりますけれども、こういったことについては、法的な処置については県なり国の条例に照らし合わせてどうなのか審査していただく以外ないというふうに思います。

○議長（小野隆雄君） 4番、山本議員。

○4番（山本直子君） 経緯についてわかりました。今、教育長のご答弁も理解をさせていただきました。なかなかイタチごっこのところがあるかと思いますが、かなり長いこと放置をされていた期間があったように私は思っています。できるだけ町の職員さんもこの張り紙等を見られましたら、これだけじゃなくて、できるだけ早い時期に対応していただきたいということをお願いしまして、終わらせていただきます。

次、4点目の質問に移らせていただきます。現在、斑鳩町の教育委員会の委員長は女性委員長でございます。当町の教育の課題の解決につきまして、女性の立場から教育委員長が考えておられること等がおありだというふうに私は思っておりますので、そのことを事務方の長として教育長にお尋ねをさせていただきたいと思っております。

○議長（小野隆雄君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 斑鳩町の教育委員長、女性の委員長ということで、委員長の教

育にかかわる考え方ということについてどうなのかということでございます。

これは、私といたしましても委員長にお伺いをいたしております。委員長は、今回の委員長就任が2回目でございますが、教育委員になったときから、自分としては過去の教員の経験もあるわけでございますが、そうした経験を生かして、そしてあるいはまた母親として、また主婦としての立場で活動していこう、肩ひじ張らずに気楽に活動していこうというようなことを考えておられたようでございます。そうしたことから、教育委員長になったからといって、改めて気負って教育行政をどうしようということは考えていません。

ただ、一昨年6月に男女共同参画社会の社会基本法が施行されまして、男女平等が強く叫ばれている昨今でございますけれども、教育におきましては、男女いずれかが差別されるということ以前に、そういうことより以前に、人として差別されてはならないし、ジェンダーフリーの視点で子どもの権利が保障され、個人の能力が発揮されるものでなければならぬ、こういうふうにご考慮されておられるところでございます。

また、もちろん委員長としてのリーダーシップを発揮していくということについては、委員の立場とは違っているとご考慮されておられまして、教育委員会は合議制の機関でもありますし、教育委員皆さんのさまざまなご意見を拝聴し、施設や設備の安全管理や、いじめ・不登校、あるいは社会教育活動の充実等々、当町におけます教育課題や現状を見きわめながら、生涯学習の充実という大きな目標に向かって歩を進めてまいりたいというのが委員長のお考えでございます。

○議長（小野隆雄君） 4番、山本議員。

○4番（山本直子君） ありがとうございます。

町長の施政方針の中にも学校教育にかかわって幾つか課題が出ていたと思います。その中で、今後ともこれらの課題については、関係諸機関との連携を密にしながら課題の解決に向け努力をしてまいりたいと考えていらっしゃるということで書かれております。ぜひとも教育委員会の意向を踏まえられらる中で、今いろんな形での課題があると思いますので、解決をしていただきますようお願いをいたしまして、私の一般質問を終えさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 以上で、4番、山本議員の一般質問は終わりました。

11時まで休憩いたします。

（午前10時39分 休憩）

(午前10時59分 再開)

○議長(小野隆雄君) 再開いたします。

次に、15番、木田議員の一般質問をお受けいたします。15番、木田議員。

○15番(木田守彦君) 前もって議長に提出しております順序に従いまして質問させていただきます。

1つ目、5期目を担う町長の7項目に上る施政方針が示されていますが、今回の選挙期間中、徒歩による選挙運動と個人演説会を開催しての町民との討論の集約について、町長の自己評価はどうかということで、10月16日の告示日から10月20日までの延べ5日間にわたり町中をくまなく徒歩にて選挙運動をされ、そして各所にて個人演説会を開催されました。本格的な選挙戦は16年ぶりとのことで、町長自身も身体的には苦しい選挙だったと思われまます。今期に対する町民の期待度も強く、その責任ははかり知れぬぐらいに重く感じられます。21世紀初頭の選挙戦を勝利され、過去16年間やってこられた施策と現状について、評価はどうか。

今期における基本施策として「人にやさしいまちづくり」を基本理念として斑鳩のまちづくりに取り組む考えでおられますが、4年間という限られた時間にすべてを実施することは難行であり、少し欲張った目標にも思われまますが、期待度の大きさと町長への信頼度の大きさと信じ、自己評価を簡単をお願いいたします。

○議長(小野隆雄君) 小城町長。

○町長(小城利重君) 私は、12年ぶりの選挙戦を振り返りまして、選挙運動期間中において住民の皆様から温かいご支援なりご意見等を賜る中で、何事にもよらず話し合い、相談し合うなど、対話の大切さを再認識したところでございます。実際に住民の皆様方と選挙戦を通して対話することで、住民の皆様は、我が町、愛する斑鳩町をよくしてほしいという願いが伝わってまいっております。

特に、街頭等を歩かせていただいたり、あるいはまた17会場にわたる演説会をさせていただいて、いろいろとたくさんの方々が出席をしていただきまして、いろいろな私の政策を申し上げたわけでございます。

私は、何を言いましても、やっぱり斑鳩というこの土地柄、非常に皆さん方が町名に対する関心度が高いと思つてますし、また特に聖徳太子の和の精神及び人間関係を大切にしながら、5期目の政策目標としていま「人にやさしいまちづくり」を基本理念として、初心を忘れず、21世紀にふさわしいまちづくりを推進してまいりたいと考えております

し、またその中では、今、木田議員がご指摘のように、これから4年間でどれだけできるかといいますと、まだまだ難しさはあろうと思いますけれども、やはり16年の間に私が一番懸案であったいかるがパークウェイが400メートルの関係等についてもすべて用地を買い上げさせていただいた、そしてまたこの沿線の関係の買い取り要望がたくさん出てきているということは、やはりいかるがパークウェイについての軌道に乗ってきたと私は思ってますし、三代川の河川改修にいたしましても、家屋調査等まで今こぎつけてまいっておりますし、そういう点についてはできるだけそういうことを、時間を要しますけれども、できるだけそういうことについては、今、鉄は熱いうちに打てということで努力をしまいたいし、何を言いましても21世紀は、一番大きな問題は環境問題だと思います。この環境破壊が、いかにしてそれを戻していくかということ、これは国民がすべてわかっておりますし、我々としてもよくわかっております。しかし、それがちょっとしたことによってまたマンネリ化になってしまう、あるいはそういうことに戻ってしまうというのが通常でございます。

そういうことによります環境破壊、環境を戻していくということについて、積極的に取り組んでまいりたいと。そういうためにも、ISOの14001の関係についても、職員がみんなが努力をし合いながらそういうものを取得していこうということも、1つの大きな企画、計画だと私は思っておりますし、そういうことについても、私は、職員が大いに自分の見聞を広めていただいて、住民に優しく、そして時と場合によっては積極的に行動をしていただくことが大事であろうと思っております。

とにかく、初心を忘れず、前向きに町行政について取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小野隆雄君） 15番、木田議員。

○15番（木田守彦君） ただいま町長よりこの4年間を担う力強い決意のほどを聞かせていただきましたので、今後とも私としても同じように歩を進めていきたいと思っておりますので、どうか町長、頑張ってくださいと思います。

その中で、7項目の中の「人にやさしい環境づくり」ということで、斑鳩町としてはごみの減量化・資源化を図るために、昨年4月からの分別収集の拡大や粗大ごみのリクエスト方式による収集の開始、10月には可燃ごみ、不燃ごみの処理有料化、本年4月から粗大ごみの有料化によりどのぐらい減量化、そして資源化及び各種ごみ袋の販売や環境パトロールの年度末の強化、家電リサイクル法の実施による当町での取り扱い数量についてと

ということで、斑鳩町はこれらの施策に積極的に取り組まれておりますが、これも町民の協力があってのものだと思われま

す。その業績については、今現在のところ、かなり減量化を実施されておると思いますが、これらの事業を継続しなければ、すぐにまたごみの量も増大するのが実情であります。役場庁舎内でのISO14001の認証取得も大いに評価できる事業であります。

確信はありませんが、ある業者は黒い袋を入れたごみ袋をパッカー車の後ろに見えるようにして焼却場に入るのを私のうちへ来たお客さんが見ておられて、私たちに有料のごみ袋を買わせて、業者に指導しないのはおかしいのではないかというご指摘を受けました。ビニール類以外は黒のごみ袋は使用不可能なので、業者といえども指導を徹底させるべきであると思っておりますが、これらについての徹底した指導をよろしくお願ひしたいと思っておりますが、それらの点を含めて、今後とも環境づくりのために町が全力を挙げられるということですので、それらについてのちゃんとした指導方針とかをお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） まず、お尋ねのごみ減量化と資源化についての成果とい

うことでございますけれども、質問者も申されてますように、昨年10月から有料化を始めさせていただいております。今年10月で1年が経過をしたところでございます。この有料化前とその後の1年間の収集量を比較いたしますと、家庭系の可燃ごみでは、平均でございますけれども、約10.3%の減量となっております。また、不燃ごみでございます。粗大ごみとかビニールごみの関係でございますけれども、これも平均で9.1%の減量となっているところでございます。

また、斑鳩町全体のごみ収集量の関係で申しますと、平成5年度を基準にいたしますと、毎年4から7%の増加傾向を示しておったところでございますけれども、年度途中から有料化を実施いたしました平成12年度では、対前年度比で比較いたしますと、2.7%の減となっております。ごみの有料化等のごみ減量対策につきましては、効果が上がっておるというように、このようにも考えているところでございますけれども、質問者もご指摘ありましたように、今後この減量となっている状況をどのように維持するか、またより減量をどう取り組んでいくのかというのが、今後の新たな課題ではないかと、このようにも考えているところであります。

先進地のごみ減量対策の結果をしてみますと、一般的に、議員も申されてますように、

一時的にごみの増加を抑えることができても、翌年にはまた増加するというような形で、減量を続けることは非常に難しいところでございます。今後、この減量効果を、先ほども申し上げましたように、どう維持していくかが重要な課題ではないかと、このように考えておりますことから、今後は、ごみの減量と同時に、ごみの再資源化への取り組みが重要になってくるのではないかと、このように考えております。

21世紀は環境の世紀と位置づけられまして、生産・消費・資源化・再商品化・消費という資源循環型社会へと経済のシステムを変えていこうという動きが始まっております。

当町でも、「混ぜればごみ・分ければ資源」をスローガンに、ごみの再資源化の取り組みを進めておりまして、資源物として収集をしております缶とか瓶、ペットボトルの回収状況につきましては、11年度と12年度の収集量を比較をいたしますと、年間で約124トンふえておりまして、12年度では554トンの収集量でございましたので、リサイクル率に直しますと、5.3%から7%へと増加をいたしているところでございます。

また、資源化に大きく貢献をいたしております集団回収というのは、議員もご承知をいただいておりますけれども、子ども会とか自治会などで実施をいただいているところでございますけれども、これが年間で約1,730トンの回収となっております。町の方で収集をしております量と合わせますと約2,284トンで、リサイクル率に直しますと23.7%となっているところでもございます。これは町民の方々のリサイクルへの意識の向上によるものではないかというように考えているところでございます。次に、2点目のごみ袋の販売の状況でございますけれども、可燃袋では、月平均に直しまして、大きい袋で4万枚、そして中の袋で1万2,400枚、小の袋で3,000枚でございます。不燃ごみの袋につきましては、大きい袋で5,900枚、中の袋で1,700枚でございます。

それと、事業所から出るごみの関係でございますけれども、黒い袋で搬入をされておるというようなご指摘をいただいておりますけれども、事業所から出るごみにつきましては、事業系の一般廃棄物につきましては、質問者もご承知いただいておりますように、事業者によりまして直接処理場の方へ持ち込むようしていただいている状況でございます。そのときに、処理場の方でごみの持ち込み時に受け付けを行いまして、ごみの種類、可燃か不燃かを聞き取りまして、重量を計算いたしまして、その重量に合った料金を徴収をいたしまして、ごみの搬入先を指示をし、そこへの搬入をさせていただいているところでございます。ごみ袋の使用をする場合につきましては、可燃ごみは町の指定袋と同じポリエチレン

製を使用するよという指導をしているところでもございます。今後も搬入時に立ち会いを行いまして確認を行うなど、指導の徹底を図ってまいりたいと、このように思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（小野隆雄君） 15番、木田議員。

○15番（木田守彦君） 今、部長が申されましたように、私の自宅自体が焼却場の前ということで、そこへ来られるお客さんも、そうした搬入物についての監視というんかね、そういうふうなに物すごい関心を持っておられますので、そういうことのないように、さらなるご指導をお願い申し上げたいと思ひます。

続きまして、「人にやさしい道づくり」ということで、安全・防災面での万全を期するために、特に高齢者や障害者が安心して通行できるようバリアフリー化を積極的に推進と言われておりますが、つくって以後の保守点検は十分に行われているかということでございまして、交通弱者であります子どもや高齢者、そして障害者に交通事故等による犠牲者を出さないためにも、積極的にバリアフリー化が急がれております。

つくって以後の保守点検こそがやはり重要であると思ひます。例えば、町道部分ではないけれども、iセンター前の法隆寺バス停のインターロッキング部分が破損し、陥没しているし、西側の部分でも同じ状況が長期にわたり放置されております。国道25号の歩道部分ゆえに放置されているのか。国道の一部といえどもやはり町内に存在する以上は、行政も町民も注意をしなければならないことでもあります。観光客が真っ先に足をおろす場所が現状のようでは、やはり安心してお客も楽しめないと思ひますので、早急なる改善を要請したいと思ひますが、それらについて現場を確認されておるかどうか、それと今後の修理というんか、それらについてどのような対処をされようと思ひておられるのか、聞かせていただきたいと思ひます。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） 木田議員の道路の保守点検についてのご質問でございますけれども、道路維持管理は、質問者もご承知でございますけれども、道路管理者がそれぞれ維持管理に努めているところでございます。また、事故防止のために定期的な道路パトロールによる点検の実施によりまして、悪い箇所は応急的に復旧して、その後補修を行い、そして車の安全確保に努めております。また、住民の方から損傷箇所や危険箇所の通報を受けたときは、早期に確認し、復旧を行っているところでございます。

国道・県道関係につきましては、奈良国道樫原維持出張所、郡山土木事務所が定期的に

パトロールを実施され、維持管理に努めておられます。町といたしましても、悪い箇所を発見したときは、それぞれのところに連絡し、早急に補修等を行ってもらおうようにしているところがございます。

議員ご指摘にありました国道25号、門前の前の方の箇所でございますけれども、一応石畳になってるんですが、その部分が破損していたということでございます。先日、維持出張所の方から応急処置に来ておりました。石畳ということもありまして、その材料の有無等もございますので、復旧時期についてはまだ確認はできておりませんが、一応応急処置には先日来ていることで確認させていただきました。

以上でございます。

○議長（小野隆雄君） 15番、木田議員。

○15番（木田守彦君） これも私、9月のときに一般質問しようと思うてんけども、それ以後、そないしてだれか気づいてもらえんのかなと思っておりましてすねけども、まだそのままになってたということで、今回、質問させていただきました。やはりこれは、日本全国から来られる観光客に対しても万全の体制で来ていただかなければ、そうした小さなことをきちっとしなければ、落ち込んだ観光客に対しても呼び戻せる可能性は少ないと思いますので、やはり職員としても我々としても、徹底した町内のそういう見張りというかね、それを続けていきたいなと私自身もそう思いますので、今後、気づいたらすぐに申し上げたい。そうでなければ、9月からやから大分日にちもたっておりますので、多分石やからそれ以前に破損してたと思いますので、その点について今後とも早急な対応をお願いしたいと思います。

それでは、次の項でございます。「人にやさしい駅づくり」ということで、法隆寺駅前及び周辺整備については、複雑に各種事業が関連した総合的な整備であることから、事業の進展は見えてこないと申しながら、平成17年を完成目標として駅舎改築とあわせた自由通路整備を最優先されていることについてということでございます。

先ほども同僚議員からその点について質問されましたが、今日までにも駅前再開発とか街路事業とか区画整理事業とか、いろいろと構想をぶち上げてこられましたけど、まだなかなかそれには至ってないという状況の中で、今日、町民が期待されておる駅舎並びに自由通路整備を行おうということで、先ほども町長からその年次的なことも申されましたが、それについてはかなり財政的な面もあるし、そして強力で推し進めていかなければ、また今までの事業と同じようなことの結果になりはしないかという、そういう危惧があります

ので、再度聞かせていただいておりますが、先ほど町長がこないしてやっていくねんということを、決意を述べられましたので、私はそれに期待して、この質問の回答はいただかなくて結構でございますので、今後ともその努力方をお願いしたいと思います。

続きまして、「人にやさしい福祉のまちづくり」ということで、少子・高齢化が進む中で、高齢者や障害者が自立し、社会参加ができるように積極的な支援と安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できる環境づくりについてということで、やはり人間としてやれる最も重要な施策であると思います。一步も後退することのないように、町民ともども連携してやっていかなければならない事業であります。本年は皇室のおめでたも手伝いまして、出産一時金も補正が必要なぐらいにふえております。久しく減少ぎみだった出産が増という傾向をとらえて、今後進める事業等について聞かせていただきたいと思っております。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） ご質問いただいております関係につきましてお答えをさせていただきます。少し長くなるかと思いますが、ご了承をいただきたいと思っております。

まず、高齢者の関係につきましてでございますけれども、高齢者が住みなれました地域で自立をし、充実した生活が送れるよう、生きがいつくりや社会参加の支援を進めますとともに、介護保険事業の円滑な推進を初め、総合的な高齢者支援サービスが提供できるよう、体制の整備を図っているところでもございます。

具体的に申し上げますと、シルバー人材センターを支援いたしまして、高齢者の働く機会の充実を図ってまいりたいと、このように考えております。

また、ふれあい交流センターいきいきの里及び老人憩いの家を活用いたしまして、高齢者の社会参加や交流の場づくりを提供いたしますとともに、趣味・学習の講座や老人クラブへの支援など、生きがいつくりや健康づくりを推進してまいりたいとも考えております。

さらに、ひとり暮らし老人等の安否確認のシステムの確立をいたしますとともに、高齢者が要介護状態になることを防ぐために、配食サービス、軽度生活援助サービス、外出支援サービス等、生活支援や介護予防事業に取り組んでいるところでございます。さらにこの制度の周知を図りまして、事業の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、介護保険事業の円滑な推進を図りますとともに、介護保険が始まりまして2年近くが経過をいたしておりますことから、今日までの利用実態等を見る中で、次期介護保

険事業計画、老人保健福祉計画の見直し作業に着手をいたしまして、高齢者福祉全般についての新しい指針を定めてまいりたい、このように考えております。

次に、障害者の関係についてでございます。現在の社会支援といたしましては、重度身体・知的障害者を対象といたしまして、タクシーの基本料金助成を行います福祉タクシー助成事業、重度身体障害者（車いすを常時使用されている方）を対象にいたしまして、在宅福祉サービスや医療機関等へリフトつき乗用車で送迎する重度身体障害者移動支援事業、聴覚障害者・言語機能障害者を対象に手話通訳者・奉仕員を派遣をいたしまして通訳を行います手話奉仕員派遣事業、また高齢者・障害者団体を対象といたしまして、リフトつきバスによって希望される場所へ予約運行をいたしておりますリフトつきバス運行事業を行っているところでございます。これらの事業につきましても、今後さらに利用者の方がふえるように引き続き周知を図り、さらなる事業内容の充実に努めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

これからの事業といたしましては、障害者が地域で安心して在宅生活が送れるように、グループホームに対しましての運営支援を積極的に行いまして、また来年度より精神障害者保健福祉事務が県から町の方に移譲をされることになっております。そのため、精神障害者の方に対しましても在宅生活支援を実施をしていきたいと考えております。

また、社会福祉事業法の改正によりまして、平成15年度から居宅支援・施設支援の障害者福祉サービスにつきましても、措置制度から支援費支給制度に移行をいたしまして、利用者本位のサービス提供を基本といたしまして、障害者みずからがサービスを選択できるようになることになっております。当町におきましても、障害者の方々に合った多種多様なサービスを選択できるように、民間事業者の積極的な誘致並びにそのための環境整備を行ってまいりたいと、このように考えております。

次に、児童福祉の関係についてでございますけれども、出生率の低下、核家族化や都市化の進行、女性の社会進出の増大等、児童を取り巻きます環境は大きな変化があります。地域における各種関係団体等との連携を深めまして、児童が健やかに生まれ育つ環境づくりを推進してまいりたいと考えているところでございます。

保育園におきましては、保護者の多様な保育ニーズに対応いたしますために、本年4月から午後8時までの延長保育の実施にも取り組んでいるところでございます。一時保育や長時間保育、未満児保育、障害児保育等の充実に図りますほか、地域との交流も深めて、地域に開かれた保育園を目指しているところでございます。

また、保護者の就労等の関係で放課後児童対策といたしまして、学童保育室の保育時間を放課後から午後6時半までの延長保育に努めているところでございます。さらに、来年度から学校週休2日制に向けまして、本年4月から第2・第4土曜日につきましても午前9時から午後6時30分までの保育等を行っており、その充実を図っているところでございます。

次に、子育てに関します相談・支援対策といたしまして、各保育園で家庭支援講座の開講とか、来年度から、仮称ではございますけれども、子育てサポーター養成講座の開催も予定をいたしておりまして、講座を修了していただいた方々にイベントとか行事等において子育てボランティアをお願いし、将来的には地域ぐるみでの子育て支援の中心となって活動をしていただけるような人材の育成、確保にも努めてまいりたいと考えております。

これらの福祉サービスにおけます総合的な相談ができる拠点施設といたしまして、(仮称)総合福祉会館の整備につきましても、議員皆様方からの多くのご意見を賜っており、町民の方々のニーズに合った施設整備等、「人にやさしい福祉のまちづくり」に全力を挙げて取り組んでまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○議長(小野隆雄君) 15番、木田議員。

○15番(木田守彦君) ただいま部長の方から申し述べられましたように、福祉は後退があってはいけない、前進あるのみということで、今後とも福祉のためには積極的に取り組んでもらいたいことを要望しておきたいと思っております。

次に、「健康に暮せるまちづくり」ということで、「健康いかるが21」及び「すこやか親子21」等の策定はいつごろになるのか。それをつくる効果と成果についてということでございまして、人間だれしも健康で長生きしたいとの欲望があります。それを側面から行政が補助することによって、変化にも耐える強健な人間が生み出されるためにも、正確な情報を提供し、行政と町民が一体となってやっていくためにも、一日も早い策定が望まれるところであります。

いつになるのか、そして効果及び成果を聞かせていただきたいと思っております。

○議長(小野隆雄君) 中井住民生活部長。

○住民生活部長(中井克巳君) 21世紀の日本のすべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするための国民健康づくり運動が、「健康日本21」でございます。それを受けまして地方計画を策定するという事になっておりまして、平成13年の6

月に県の方で「健康なら21」が策定をされたところでございます。当町におきましても、「健康いかるが21」策定に向けて、生活習慣行動票によりますアンケート調査とか、基本健康診査、各種がん検診等の結果につきましていろいろ分析をさせていただきまして、現在、基礎資料の収集に努めているところでございます。

「健康日本21」が示します9領域というのがございまして、それらの中で70項目に及びます数値目標が設定をされております。例えて申しますと、歯科で申しますと「8020」運動という運動目標がございまして。これは80歳まで自分の歯を20本を持って生活をしていこうという目標数値でございましてけれども、そういう形で取り組んでいこうということでございまして。いろいろな目標数値を掲げて生活習慣の改善に取り組み、生活習慣病の予防に努めようとするものでございまして。

「健康いかるが21」の目標達成につきましては、健康づくり推進協議会というものを母体といたしまして、幅広い関係団体の方々のご理解と積極的な参加を得まして実践をしていくように進めていきたいと、このように考えております。

一人一人が健康づくりに対します意識を高めることによりまして、早世や要介護状態を減少させまして、健康寿命の延伸や生活の質の向上を図ることで医療費の削減にもなり、財政にも大きな効果が見込まれるのではないかと、このようにも言われております。「健康日本21」の財政効果、全体の日本としての、国としての財政効果といたしましては、がんの方では4,000億円、脳卒中では3,000億円、糖尿病等では1兆1,000億円の財政効果が見込まれ、約2兆円の財政効果が見込まれるということで厚生労働省の方では試算もされているところでございます。

また、「すこやか親子21」につきましては、母子保健計画の一部見直しをする中で策定をしていきたいと、このように考えております。

近年、子育ての問題が報じられております中で、地域での交流が希薄になりまして、育児不安が増大をしている中で、安心して子育てができるように、よりよい親子関係を目指して保健センターにおきましても子育て教室、育児サークル等を実施しているところでございまして、少子・高齢化社会におきまして健康で豊かな人生が送れるよう、地域ぐるみで支援をしていくことが健全な子どもの育成につながるのではないかと、このように考えております。

策定の時期につきましては、県の計画が若干おくれて策定をされました関係もございまして、一応14年度中にと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思

います。

○議長（小野隆雄君） 15番、木田議員。

○15番（木田守彦君） 続きまして、6番目の「歴史遺産に親しめるまちづくり」ということで、町内にある歴史遺産の整備とそれを活用した観光とまちづくりの一体となった活用については、今までからも斑鳩町の最重要課題と考え、進めてきたように思いますが、十分に生かされているのかどうかについてということで、斑鳩町ほど数多くの貴重な歴史的文化遺産のある町は珍しいと思われま。それらを十分に活用し切れてないようにも思えるし、反面、近代的なまちづくりの変貌はやはり望みがたいところであります。

このことから、十分に活用したまちづくりとしてもっともっと観光行政に力を入れていかなければならない状況になってきておるので、早急な整備を期待しておりますが、今後30年、50年の未来像についてどうなるのか、それらの点についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） 当町には、世界文化遺産に登録された法隆寺を初めとした多くの歴史文化遺産がございまして、その周辺には西里や東里を初め歴史的趣を残した集落も各所に見られるとともに、竜田川や矢田山の豊かな自然に恵まれた町でもございます。

そうした中で、歴史的拠点である法隆寺、法起寺、法輪寺、それに藤ノ木古墳等について一層の保全活用を図るとともに、これらの拠点をつなぐ歩行者ルートの整備を図り、拠点周辺の住宅地や田園につきましても、世界遺産のバッファゾーンにふさわしい景観の形成が必要であると考えております。

町としましては、法隆寺周辺におきまして、歴史的地区への誘導路、それから地区内の生活道路の整備を行うということで、歴史的環境の保全と居住環境の改善を図ることを目的といたしまして、現在、法隆寺門前と、それから藤ノ木古墳とを結ぶ道路を法隆寺藤ノ木線といたしまして、平成11年の11月に都市計画決定を行いまして、設計を進めてまいりました。本年度より工事に着手いたしております。

また、岡本の法起寺周辺では、景観形成の一環といたしまして、コスモスの栽培を行い、歴史的遺産と田園風景が融合した景観が創出されているところでありまして、年々多くの観光客がコスモスの時期には訪れてきている状況でございます。

このように、町では歴史的遺産と斑鳩に多く残されている自然をうまく調和させて活用

しながら、これからもまちづくりを進めていきたいと考えております。

○議長（小野隆雄君） 15番、木田議員。

○15番（木田守彦君） 今、部長がおっしゃられましたように、斑鳩町としてもこの貴重な財産を後世に残すためにも、ミニ開発的な開発は慎んでもらえるように努力してもらいたいなど。何も開発自体は悪いとは申しません。しかし、ミニ開発することによって貴重な歴史的な遺産が失われる、損なわれるようなことになっては後世に禍根を残すように思われますので、できることならミニ開発的な開発は、法律的には難しい面もあるかもわかりませんが、それを何とかとめていただいて、立派なまちづくりを進めてもらいたいと、そのように要望しておきます。

続きまして、「町民に開かれたまちづくり」ということで、情報は町民みんなのもの、町民と行政が共有していくものとの意識のもとに、積極的に情報の公開を推進していく効果と成果についてということで、行政情報の透明性を十分にして、町民の情報がどのように活かされて施策に反映されているかを町民に公開することによる効果と成果ははかり知れぬぐらいの価値がありますが、今までに情報公開をされて町民がどれだけ果実を得られたかについて、簡単に聞かせていただきたいと思っております。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） 斑鳩町公文書の開示に関する条例につきましては、平成10年10月1日に施行いたしております、今日まで積極的に行政情報を開示することによりまして行政の透明性の確保を図り、町民の皆様との信頼を高め、より一層公正で民主的な行政運営を進めてまいったところでございます。

そういったことで、条例施行から3年が経過しておりますが、この制度の利用が一部の町民の方に限られておまして、幅広く利用されていない現状であることから、従来の広報紙、行政資料や刊行物の配布等、広報媒体をさらに充実させ、この制度の積極的な利用を町民の皆様呼びかけてまいりたいと考えております。

開かれた町政実現のため、また真の住民参加の行政を実現させるためには、町民がみずから求める情報と行政が主体となっていく提供される情報とを有効に両立させ、町民への豊富な情報提供の場としてさまざまな情報を提供する等により、さらに充実させていく必要があると考えております。

○議長（小野隆雄君） 15番、木田議員。

○15番（木田守彦君） 2番目の項目でございます斑鳩町の基金の運用と来年度から実

施されるペイオフ対策について、現在どのように検討されているかについてということで、斑鳩町には30数億に上る基金の運用は、やはり今後の最大の課題であると思います。来年度は、普通預金は全額保証され、定期預金は同じ名義分は合算によって1,000万円までが保険機構から保証されますが、それ以上の部分については清算された残額によって利子を含む元金が保証され、平成15年度からは普通預金も含めて同一名義分1,000万円となります。

今まで基金の運用による利子によって何がしかの事業も行われた時代もあったのが、元金の保証もおぼつかないような事態になる可能性も秘められております。この基金運用は各自治体の明暗を分けることにもなりかねず、真剣に取り組まざるを得ない時代となりました。

危険なリスクも負えない行政としては、正確・的確な判断が要求されております。斑鳩町としてもペイオフ対策としてどのような方向で進めようとしているのか、最悪の事態としては財政再建団体になる可能性もあり、的確な判断が求められております。そうした場合の責任の所在はどことなるのかも含めて、現在の取り組みについてをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 中野収入役。

○収入役（中野秀樹君） ペイオフ対策についてどのように検討されているかということでのご質問でございます。

基金に属する現金の運用につきましては、現在、各金融機関におきまして定期預金をもって運用を行っているところでございます。また、町が設置している基金は、その性格により、財政調整基金などの積立型の基金と、福祉・文化振興・スポーツ振興基金などの果実運用型の基金に分類されております。これら基金につきましては、来年4月に解禁されるペイオフの対象となることから、その対応策を検討するため、今日まで関係部局で構成する勉強会を立ち上げまして、今月までに4回勉強会を開催し、情報収集並びにペイオフ解禁に向けた町公金預金の保全対策について検討を行っているところでございます。

ペイオフ解禁後の基金に属する現金につきましては、借入金等との相殺制度を活用することによりまして、万一預金保険事故発生時、いわゆる金融機関の破綻でございますが、そうした時点におきまして、公金の保全を図ることを基本といたしまして、各基金の性格に応じて、国債等による運用も視野に入れた検討を行っているところでございます。

そうした中で、もし金融機関の破綻時において損害が生じた場合の責任の所在はどうか

ということでございますが、先ほども申し上げておりますように、金融機関が破綻をいたしましても公金の保全が図れるような方策を講じてまいりたい、そのように考えているところでございます。よろしくご理解を賜りたい、こういうように思います。

○議長（小野隆雄君） 15番、木田議員。

○15番（木田守彦君） 今、収入役の方からいろいろと聞かせていただいて、やはり町民が安心して安全な方法をもって基金を運用していただきたいということをお願い申し上げます、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 以上で、15番、木田議員の一般質問は終わりました。

13時まで休憩いたします。

（午前11時44分 休憩）

（午後 0時59分 再開）

○議長（小野隆雄君） 再開いたします。

続いて、13番、喜多議員の一般質問をお受けいたします。13番、喜多議員。

○13番（喜多郁子君） それでは、議長のお許しを得ましたので、一般質問をしたいと思います。その前に、日本の朗報といえますか、12月1日、皇太子徳仁親王陛下と同妃雅子殿下の第1子である内親王が誕生されました。本年は輝かしい21世紀幕あけのはずでしたが、9月11日、アメリカのニューヨークで起きた同時多発テロの痛ましい事件とそれに伴うアフガニスタンへの反撃戦争と、気が重くなるニュースばかり続いている昨今、一条の光が差し込むような明るいニュースに日本列島は祝福の喜びで沸き立ちました。私も心から喜ぶ国民の一人としてご祝辞を申し上げたいと思います。そして内親王様のお健やかなご成長を心よりお祈りしたいと思ひまして、一般質問に入りたいと思います。

質問の項目、3点ばかり掲げております。第1番目に、小城町長の5期目の選挙公約にされた「人にやさしいまちづくり」についてお伺いしておきたいと思ひます。

小城町長は、昭和60年の初出馬で激戦の末、僅差で当選されて以来、対抗馬なしの無投票当選で3期を終了されて、今回5期目、久々の選挙であり、大差で当選をされました。まことにめでとうございます。これから向こう4年間、町政を担当されるわけですが、選挙中、「人にやさしいまちづくり」を公約され、それを大いに期待した大多数の住民の支持を得て当選されたところであります。

今定例議会の初日の施政方針でも、これからの行政施策は「人」が重要な意味を持つと

述べられておられました。「人にやさしいまちづくり」を政治信条とされたその理念を改めてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 私は、5期目に際しましては、「人にやさしいまちづくり」を基本理念として、また基本施策について7つの目標を掲げ、新たな時代の要請に対応できるまちづくりを公約として掲げたところであります。

「人にやさしいまちづくり」の中心にあるのは「人」であります。施政方針でも触れておりますように、近年までの戦後50年間余りを振り返りますと、日本は敗戦を糧として、戦後の復興を第一に高度成長時代へ突入し、そして社会全体を生産競争に動員することで、国民自身も物質的な豊かさとする種の達成感を得たのであります。

しかしながら、我々は真に幸福を勝ち得たのでありましょうかという疑問も指摘されているところであります。

今後30年、50年後の将来を考えますと、人が生まれ育ち、生きがいを持って働き、生活し、余暇を過ごし、余生を送れるこの町で住みたいと思う、そのような町をつくるのが命題であると考えております。

5期目に当たりまして、人を中心としたこの町の形について考え、そして再構築を図ってまいりたいと考えております。このような考えのもと、人を中心とした社会資本の整備を初めとするまちづくりに積極的に取り組み、人にやさしい社会の構築に向け、全力を尽くしてまいりたいと決意を新たにしているところであります。

以上が、「人にやさしいまちづくり」を行う上の基本理念であります。

○議長（小野隆雄君） 13番、喜多議員。

○13番（喜多郁子君） 今、町長の近年の理念を聞かせていただきました。町民に信頼されて当選をされました。そして4年間の任期満了、町民の信頼を裏切らないように、精力的に町政に取り組まれるようお願いをいたしまして、質問に入りたいと思います。

「人にやさしいまちづくり」の基本施策は、7項目に分けられまして具体的な事業の方策を明らかにされておりますが、斑鳩町第3次総合計画の基本構想は、2001年から2010年を目標年次として、前期、後期と各5カ年の実施計画で事業を進めようとしています。町政を担当される任期満了までに、掲げられました7項目の公約が実現できるのかということと、それともう1つは、総合計画の中にもございますが、公約はされておられませんその他の事業を並行させながら精力的に取り組むその姿勢もお伺いしておきたいと思

います。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 私は、5期目の町政を担うに当たり、まちづくりの基本施策について「人にやさしい環境づくり」を初め7つの目標を掲げ、公約としたところであります。施政方針でも述べておりますように、公約を実現させるため、いかるがパークウェイの促進を初めとする各施策に積極的に取り組んでいく考えであります。

さて、私の公約と第3次斑鳩町総合計画とのかかわりでございますが、まず、まちづくりの基本は町民憲章と総合計画にあります。そうしたことから、私の5期目の公約は、町民憲章と総合計画を見る中で、特に今後4年間に重点的に取り組む必要があります。また21世紀の斑鳩のまちづくりにぜひとも必要な施策を掲げさせていただきました。これらの達成につきましては、第3次総合計画の平成17年度を目標年次とする前期実施計画の実現に向け、毎年度各事業の進捗状況の管理をしながら、問題のある点については改善しながら、その達成に全力を挙げたいと考えております。

○議長（小野隆雄君） 13番、喜多議員。

○13番（喜多郁子君） 決意のほどを聞かせていただいたんですが、午前中にもやはり町長の施政方針の中から7項目の質問がありましたので、重複してまいるところもあろうかと思いますが、1点目から7点目まで、少し角度を変えた形で、施政方針の中には繰り返されてなかったけれども、これはどうだということでお尋ねしてまいりたいと思いますので、簡潔なご答弁をよろしく願いいたします。

それでは、1点目の「人にやさしい環境づくり」についてをお伺いしておきたいと思えます。

施政方針で示されている環境問題は、今や深刻な社会の病理現象でございます。その解決方は、すべての人間にその責を問わなければなりません。斑鳩町は昨年、率先してごみ処理の有料化に踏み切りました。そのために、ごみに対する住民の意識がどのぐらい改善されたのかということをごどのように認識をしておられるのかをお尋ねしておきたいと思えます。それとあわせて、一般家庭、それから公民館等公共施設、それから各事業所、斑鳩町にも何店舗かございますが、大型量販店のその認識方と協力はどのように把握されているのかをお尋ねしておきたいと思えます。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） まず、議員がご指摘をされております現在の環境問題に

つきましては、地球規模の問題となっているところでございます。地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨などの地球環境問題と言われているところでもございます。この解決には、議員も申されておりますように、私たち一人一人が次の世代を考えた生活や環境に配慮した生活や行動をしていかなければならない時代であるという共通の認識を持っていただきまして、一人一人の取り組みが不可欠である、このように考えております。このため、本年10月から15年の3月にかけて、再度全自治会を対象といたしまして環境問題学習会を開催をしているところでございます。このように深刻化しております環境問題につきまして、住民の方々とひざを突き合わせてお話をさせていただく中で、ご理解を得られるように取り組んでいるところでございます。

ご質問をいただいておりますごみに対します住民の方々の意識が改善されたことに対する評価でございますけれども、環境問題やごみ分別方法の学習会等に参加をいただきまして、ごみの排出者の意識改革が行われまして、排出者個々がごみ減量に努力をされた結果でもあると、このように評価をいたしているところでございます。「混ぜればごみ・分ければ資源」をスローガンにさらなる資源化の推進に努めてまいり、町民の方々にはこれまで以上にごみ問題に関心を持って取り組んでいただいているものと、このように考えております。

次に、2つ目の一般家庭、公共施設、各事業所等の認識と協力方についてでございますが、さきにもお答えをさせていただきましたように、一般家庭では、有料化にご理解とご協力をいただいているところでございます。ごみ減量化対策につきましてもスムーズに進めさせていただいております。

また、公共施設につきましては、来年度にはISO14001の認証取得に向けまして、準備を今現在進めているところでございます。ごみの分別を徹底をいたしまして、ごみの減量につきましても職員が一丸となって取り組んでまいりたいと、このように考えております。

事業所につきましても、最近、斑鳩町内にあります事業所におきましても、ISOの認証取得をされる事業所、された事業所もあると、このようにも聞いております。みずから環境に配慮した取り組みをされまして、ごみにつきましても減量や資源化の取り組み、また町のごみ減量化やごみ資源化に対しましてもご協力をいただいていると、このように認識をいたしているところでございますので、ご理解をよろしく願いいたします。

○議長（小野隆雄君） 13番、喜多議員。

○13番（喜多郁子君） 今一連の答弁をいただきましたけれども、減量をもって認識をされているだろうという評価でございました。それも1つの評価をする基準であろうかと思うんですが、ただ私は、大型量販店の過剰包装、あれを、前の委員会のところでもたびたび過剰包装のことについて、少し行政とそういう業者間の取り組みはどうかということも質問したことがあるんですが、どうしても過剰包装というのはまだ改善されていないように見受けるんです。ですから、ごみの減量化に向けてそういった過剰包装の企業の協力ということも、買い物のスタイルが違ってきますので、どうしても無理かなと思ったりもするんですが、できる限りの努力をしながら、過剰包装というのはこれから減少する努力をしないとイケないんじゃないかなと思いますので、行政としての認識と取り組みをお願いをしておきたいと思えます。

ごみ問題は、言えば切りがございませんので、私はまた担当委員会におりますので、その都度また質問もさせていただきますが、免れない現代のごみ問題であり、また環境汚染を解決する1つの要素であるというふうに思っておりますし、ごみ問題を解決をこの21世紀でできるのかといえば、そんなに簡単に解決がつく問題ではなかろうと思えますが、努力方をよろしく願いたいしまして、2点目の「人にやさしい道づくり」についてをお尋ねしておきたいと思えます。

斑鳩町の道路行政は、見れば一番よくわかるんですけれども、近隣の町村と比べまして大変おこなっているように思っております。これは国道25号バイパス、今パークウェイと称しておりますけれども、このバイパスの建設反対というものが大きく起因するのではなかろうかなというふうに思っている一人でございます。

車社会に通用する人と車の共存できる本来の道路の機能を持った道路というのは、斑鳩町にどこにあるのかといえば、しいて法隆寺門前の松並木、緑を配して歩道をゆったりとって、大型バスまで入れるという道路、ああいう理想的な道路は何メートルしかないわけなんです、それをすべて斑鳩町の中に新設をしていこうとすれば、それはあり得ない、現実的じゃないことだろうと思えます。

ですが、町長は、バリアフリー化した道路ということで公約の中に掲げておられまして、具体的に取り組みを、道路の関係とかを説明をされております。ですが、午前中の質問者の中の答弁の中でも余り明快でもなかったところがあるんですけれども、例えば町道を拡幅してこの道路とこうつなげてということ、一部書いてございますが、全体像というのがちょっと見えてこないの、もし今の現時点で全体像があればお示ししていただき

いと思うんです。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） 道路整備の全体像が見えれば説明と、説明を求められてるわけなのでございますけれども、先ほども答弁のところにありましたように、一応3次総合計画に基づいて事業を実施、現在もやっておるところでございます。生活道路につきましては、一応5カ年計画を作成して、優先順位を定めて整備をしております。6メートル計画路線につきましては、一応12路線を計画路線と上げまして、それに基づきまして、6メートルですので、今度建設される場合には3メートル後退してもらってという形のご協力を得ながら一応進めていくということで、現在、各路線の現況測量をしているところでございます。

今おっしゃってる全体像でという話になりますと、今のところ、手元にはございませんので、計画として全部どういう形でという形のものは……。

それと、生活道路でございますけれども、生活道路につきましては、集落内の道路でございます。幅の狭い箇所もございまして、緊急車両の進入が困難なところなど、防災面でもいろんな課題がありまして、また周辺道路の交通渋滞を避けるため、住宅内への通過交通の進入も多くなっております。こういった実情を踏まえ、高齢者や障害者や子どもたちにも安心して通行していただけるように、歩道の確保も必要であるというふうに考えておりますので、特に主要道路におきましては、歩道の設置が必要と考えることから、地元協議の上、用地交渉も行っているところでありまして、今後、可能な箇所から実現に向けて取り組むように努力してまいりたいと考えております。

○議長（小野隆雄君） 13番、喜多議員。

○13番（喜多郁子君） できるところからというのは、午前中の質問者もちょっと指摘をされたんですが、せっかく公約の中に掲げられたこともありますので、これとこれの道路をつけたら、ここだけは歩道がどうしてもできないけど、これはできると、そういったものがないのかなと思ったから質問をさせていただいたんですが、今の時点でそういった計画がないとすれば、総合計画の中にある5カ年計画に基づく道路の整備のあり方というのを基本的に考えていかないとできない。そうすれば、町長の公約は浮いてしまうということになるわけです。

だから、町長が先ほどから「人にやさしいまちづくり」の中の1項目として道づくりというふうにわざわざ項目を立てられたわけですから、それに基づいて、できるところから

ではなくて、できるように、ここだけは、これとこれと町長の任期の間にやろうと、そういうふうな答弁が欲しかったのでありますが、ないようであれば仕方がないので、その方向で、私どもは、町長が公約されたことについてはそのような期待をしているということをご念頭に、これから事業の進め方としては思っていたきたいというふうに思います。

次、バリアフリーは非常に厳しい条件が整っていきますんで、町道のすべてがバリアフリーになるとは私も思っていないんですが、なるべくこのところは障害者も安心して通れるバリアフリーした道、これは物理的にしようがないからこういった安全対策と分けしながら、町道とのかみ合わせを考えていただけたらなというふうに思いますので、要望しておきます。

次、3点目でございますが、「人にやさしい駅づくり」、駅のことは前の質問者もおっしゃいましたので、重複すると思うんですけども、これは斑鳩町の駅前整備で長年の懸案事項であって、本当に町長のおひざ元でございまして、町長が就任されましてから早期解決されるかなというふうな期待をしておりました。しかし、社会情勢等の変動から思うように任せなかったということは否定しませんが、4期、今日まで16年経たまま、今現在、ごらんのように何ら駅前整備ということは進展をしておりません。そのことについて、進展しなかったということについて町長はどのように考えておられるのか、この1点は町長にお聞きしたいと思うんです。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） JR法隆寺駅周辺整備につきましては、昭和61年度に実施された都市計画道路検討委員会におきまして、都市計画道路整備とともに重点的に取り組む事業として位置づけられております。昭和62年から2カ年、検討委員会で審議され、一定の方向づけがなされており、駅南口周辺におきましては、市街地再開発事業及び土地区画整理事業の整備手法により進めてまいりましたが、平成2年に地元より反対意見が出され、3カ年検討した結果、平成5年に市街地再開発事業を白紙に戻し、街路事業により広場、アクセス道路整備を行い、その南側の農地を土地区画整理事業で整備することが決定されました。その後、駅前広場基本計画作成のための関係機関協議を行い、一定の合意は得られたものの、新家地区土地区画整理事業の地権者の熱意が計画当初に比べ薄れてきており、ここ数年は進捗が見られない状況にあります。

そういう経過をたどりながら、皆さん方が駅舎等についてどうあるべきかということを議論されて、13年度中に検討し、その方向づけをしていきたいということ述べてきた

経過でございます。

○議長（小野隆雄君） 13番、喜多議員。

○13番（喜多郁子君） 16年間、非常に長い時間を要したわけですが、いろいろな事情がかみ合って現在に至って、形としてはあらわれてきていないということを認めておられるわけなんです、私は、いろんな中で地権者との話がうまくいかないとか、そういう細かなことも聞いておりましたけれども、16年かかってちっとも進展しなかった事業が、平成17年を完成めどにするという公約をされたわけなんです、そしたら17年の完成に間に合うような努力ができるというふうに判断をされたのか、その辺もう一度お聞かせください。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） これは13年度中に駅舎をどうするかということについて、私はJR西日本と協議をしながら、今、JR側と話しする中では、14年度中にそういう調査とか測量とかそういうものをしながら、どういう形の橋上駅にしていくかということでございますので、全体的に今申し上げておりますような区画整理とかいろんな関係等については、なかなか難しい問題であるけれども、まずは駅舎の橋上駅については17年度を目途にひとつ完成をしていきたいということでございます。

○議長（小野隆雄君） 13番、喜多議員。

○13番（喜多郁子君） 駅舎だけの問題は、私も一般質問させていただいた経緯がありまして、当時の清水部長は平成15年を完成めどに頑張るということをおっしゃったんですが、転勤されて県へお帰りになりましたので、今度は17年のその2年間という、ただ、そう別に追求することはないんですが、駅舎を改築しまして、JR大和路線で今、王寺から奈良の間で一番老朽化した駅舎は、ご承知のように、JR法隆寺駅でございまして、郡山駅も、それから小泉駅も改良されて立派になっております。

私は、皆さんが思っいらっしゃるように、世界遺産法隆寺の玄関口である。議員皆そのように思っ質問しておるんですが、駅舎の改築をしていただいて、エレベーターをつけて自由通路を整備する、それでも結構お金がかかるということでもあります。当面の課題としては、交通弱者、いわゆる高齢者、障害者、子どもたちや妊婦さんとかいろんな方がいるわけですが、その方々のためにエレベーターを設置することは早急な課題であるというふう認識しております。

しかし、駅周辺がまだそんなに改善されなくて、整備ができていかないというんであれ

ば、駅そのものの考え方を改めていったらどうかということをおもっています。駅的位置を変えていって新築をして、斑鳩町の玄関口をつくっていくという考え方、随分以前にこの話はしたことがあるんですが、それからそのままになっているんですが、今の駅的位置にこだわってあれを整備していこうとするか、それかもう今まで16年かかってきかなかできなかったんだから、いっそ位置を変えて一番いい場所に持ってくるということはお考えの中に入らないのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 喜多議員のご指摘のように、駅舎を移転するとかしないとかいう問題よりも、やっぱり地元、その地域の方々が生活に供用しておられる関係等、この関係等についてやっぱり整理をすることが大事であろうと思います。それについては、当面、皆さん方がご希望であるこの駅舎をどうあるべきかということで、橋上駅にするということで、今、この年度が15年か17年かということで、ただ問題は、自分とこの町が大半の金を出さなかったらいけない。恐らく12億は絶対にかかると思います。過去の小泉駅を見たって、12億を超えてますが、しておられますから、そこらのことを考えますと、やっぱり財源の問題が一番気にかかってくるわけです。

質問者も、朝の質問もされてるのは、都市基盤整備特別委員会が11月1日、2日、そういうところを視察をしていただいて、17億何がしかの金がかかった中でも16億何ぼをその町が払ってるということですから、そのことを踏まえる中で、今、駅舎を移転するとかいう問題よりも、この駅舎をどうして橋上駅にしていくかということによって、そのアクセスがどうあるべきかということも、14年度中にそういうことを検討課題としてしていただくと、そしてある程度の方向づけができて、恐らく15年、16年、17年に大体いけるだろうというJR西日本のお考えであろうと思いますし、我々としてもそういう方向づけを示しておるわけでございまして、当面、斑鳩町では大きな課題は福祉会館の問題、あるいはJRの法隆寺の橋上駅、もうバリアフリー法案が通って、エスカレーターかエレベーターか、これは設置をしていかないといけないわけですから、そういうことを踏まえますと、必ず橋上駅をしながら、エスカレーターを供用していくということは、これは当然のことございまして、そういうことについて議会から皆さん方がこの問題についてはシビアなもので、とにかく早くそういうことを13年度中に方向づけを示してほしいということで、私もそういう一般質問、あるいはそういう委員会での質問に対する答弁をしてきて、13年のちょうど8月に初めてJR西日本の関係者とお会いさせていただいて、そ

の方向づけをさせていただいて、今、11月1日、2日、都市基盤整備特別委員会が視察をしていただいたと、そういうことでございます。

○議長（小野隆雄君） 13番、喜多議員。

○13番（喜多郁子君） やはり駅舎については移動ということは頭はないというふうに理解したんですが、昨年、交通バリアフリー法が制定されて、周辺の公共交通機関を移動して使う皆さんのためにバリアフリーしなさいという、いわゆるバリアフリー法、それは駅舎を持っている自治体が大変財政面の負担面、今町長もおっしゃいましたように、それがかかってくるわけなんです、どうしても当面はエレベーター、外から行く、王寺の駅のようなエレベーターを設置すれば、当然斑鳩町が負担をしないといけない。駅舎の中のホームの中に入っている分についてはJRさんが負担する。ちょっとそういうふうなことも聞いているんですけども、私は個人的に、駅舎を新築したりする総工費が、その自治体が大半を負担しなければならないという法的根拠はちょっとわからないんですが、それはJRさん、今、民間に移行されて、国営ではないように思うんです。奈良交通さんとか近鉄さんとかがそういった駅をつくる場合、やはり自治体はそのように大半を、事業費の負担をするのでしょうか。ちょっとその辺だけ、これ調べてこなかったんで、先ほどの質問者の中で17億の中に16億円を負担したというふうにおっしゃったので、自治体はその負担をしなければならないという法的根拠というのはあるんでしたら教えていただきたい。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 法的根拠というのは別にないと思いますけれども、この周辺の事例では、大和郡山駅の橋上駅の駅舎につきましては、特に大和郡山はセゾングループがあここにホテルを建てるということで、駅舎の関係の自由通路を市が施行し、駅舎はセゾングループがしたということで、総事業費は12億円、駅舎は6億円、自由通路は6億円、この場合は大和郡山市が6億円を出しております。あとはエレベーター、エスカレーター、各4基を設置しております。

大和小泉駅の橋上駅舎につきましては、13億1,000万円、駅舎6億8,000万円、JRが6,000万円、一般で6億2,000万円、自由通路で6億3,000万円、国庫は3億の3分の1、1億円が街並みのまちづくり、一般が5億3,000万円ということで出ておるわけでございます。エレベーター、エスカレーターは各4基設置、東に駅前広場を都市計画決定したということでございます。

王寺駅は、エレベーターを設置されております。事業名は特定安全施設整備事業で、10分の5.5、事業費1億6,000万円の2基、再開発事業の一環として整備をしているが、補助金は都市局ではなく、道路局所管、県道路維持課の事業であります。自由通路は通学路となっているため補助金がついたわけでごさいます、自由通路は南側の土地区画整理事業のとき、北広場800平米と同時に都市計画決定をされております。

そういうことで、大体大半が町が負担をしなればいけないということでごさいます。

○議長（小野隆雄君） 13番、喜多議員。

○13番（喜多郁子君） その点について私はもう少し勉強してみたいと思いますから、次に行きたいと思います。

次は、4点目の「人にやさしい福祉のまちづくり」ということで掲げてごさいます。21世紀は高齢社会が延々と続くであろうと想定されますが、特に現在計画中の総合福祉会館でごさいますか、これはこれからの福祉対策の中の中核施設として重要視されるであろうというふうに認識しております。これを建設するに当たっては、再検討ということで、もう一度皆さんで知恵を絞っていただき、議会も合意をできるような多機能を備えた総合会館が建設されることを、これは期待しておきます。

それともう1つ、これはせんだって、私ども厚生委員会で、施設に関する先進地の視察というのが多うございまして、運用するソフトの面はどうかということに先進地、今年も絞って行ってまいりまして、そのときに訪問しました町は、既に高齢化率が30%に乗っかっていると、大変厳しい状況であるというようなことを関係者はおっしゃってました。現在、斑鳩町では16.6%、これは10月現在であったのか11月現在なのか、ちょっと私わからないんですが、大体16%ということで、斑鳩町の高齢化率がそうだということでごさいます、これからますます斑鳩町も、30%台になるのはどのぐらいの時点であるのかちょっとわかりませんが、こういった高齢化率が上がってくるのはもう見えております。ですから、その中で今、総合福祉会館、それからこのような高齢化対策というものが主要を占めてくるなあというふうに思っておりますので、これらについて、高齢化率のことについてもあわせてどのようなお考えなのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） 福祉会館の関係につきましては、議員も今申されてますように、担当常任委員会で各議員からのいろいろなご意見をいただきまして、再検討をさ

せていただくということで、今現在、諸準備を行っているところでございます。担当常任委員会でも助役の方からご答弁を申し上げておりましたように、今後の建設用地等の候補地も含めまして、検討委員会を発足させまして検討していただこうと、このようにも考えております。発足をしていただきますには、それ相当の理由をお示しをさせていただく中で発足となりますので、多少なりとも時間がかかろうかと、このようにも思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

また、担当常任委員会にもご相談を申し上げて、ご協議をさせていただきながら、議員も申されてますように、多機能を備えました総合福祉会館の建設に努めてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

高齢化率の関係でございますけれども、今おっしゃっていただいております16%の関係では、今現在では、その形で、議員も申されてますような数値という形になっております。試算でございますけれども、介護保険の事業計画、老人保健の福祉計画を策定をさせていただくときに推計をさせていただいております。一応16年度で17%から18%程度の高齢化率になろうかと、このように思っておりますけれども、この中で推計はさせていただいてるものの、人口の関係は多少なりとも率的には変動があるかと思っておりますので、その辺はご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野隆雄君） 13番、喜多議員。

○13番（喜多郁子君） それでは、5点目に移らせていただきます。「健康に暮せるまちづくり」ということでございまして、朝からの質問者の答弁もございましたので、なるべく重複しないようにしたいと思うんですが、健康で毎日を送ることは、何よりの幸福でございます。さらにそれが長寿となりますと、人生の至福のきわみと言ってもよいでしょう。その健康管理はひとえに個人の問題でございますが、それを側面から支える環境づくりというのは行政の務めであろうかと思っております。

健康のとなのか福祉のとなのかというふうに迷ったりもしたんですが、若い女性たちがダイエットで細くなっておりまして、余り健康体ではないなあというふうに見受けたりもするんですが、少子化傾向ということになりまして、皇室は、先ほど申しましたように、おめでたでよかったんですが、一般の女性が結婚をして、それから子どもを設けるとなかなか踏み切れない。その理由は何かいろいろあると思うんですが、余り少子化傾向が続きますと国家の形成が成り立っていきませんので、斑鳩町としてもやはり人口の増というのは余り見込まれておりません。ですから、将来の人口増を見込んだ対策というのはあ

るのかないのか、あればどのような対策があるのか、教えていただきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） 朝の議員からのご質問にお答えをさせていただいた部分と重複するかもわかりませんが、お許しをいただきたいと思います。

急速な少子化の進行につきましては、活力ある社会を維持していく上で、社会的、経済的に深刻な影響を及ぼすことが懸念をされております。その対応につきましては、社会全体が取り組まなければならない重要な課題とされております。少子化対策への積極的な取り組みが望まれているところでもございます。

さきの議員のご質問にもお答えをさせていただいておりますが、保育園におきましては、保護者の多様な保育ニーズに対応するために、延長保育・一時保育・長時間保育・未満児保育・障害児保育等の充実を図りますほか、地域との交流も深める地域に開かれた保育園を目指しまして、放課後の児童対策といたしましては、午後6時半までの保育時間の延長、来年度から学校の週休2日制が実施をされます。それに向けまして、本年4月から第2・第4土曜日につきまして同様の保育等を行って、その充実を図っているところでございます。

また、子育てに関します相談・支援対策といたしましては、来年度から、仮称ではございますけれども、子育てサポーター養成講座の開催も考えているところでございます。地域ぐるみでの子育て支援の中心となって活動していただけるような人材の育成確保にも努めてまいりたいと、このように考えております。

子どもの健全な育成に係ります施策はもちろんのことでございますが、これから生まれてくる子どもやいろいろな事情で産むことをちゅうちょされている人たちが安心して子どもを産み育てられる社会の実現と、さらには結婚や子育てに夢や希望が持てるような社会の実現を目指して、県におきましては、夢ある家庭、夢ある子育て推進県民会議というのが設置をされております。少子化に対応する施策として、「結婚ワクワク子どもすくすくプラン」が作成をされました。町といたしましても、この計画の基本目標であります1つとして、結婚・子育てを応援する社会意識づくり、2つとして、安心して子どもを産み育てることができる環境づくり、3つとして、子どもが健やかに育つための環境づくり等が目指されているところでございます。このようなことから、これらを踏まえまして、町といたしましても少子化対策に取り組んでまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 13番、喜多議員。

○13番（喜多郁子君） それでは、6点目にまいります。「歴史的遺産に親しめるまちづくり」ということをごさいますて、古代から引き継いだ斑鳩町のそれぞれたくさんあるそういう世界遺産といった藤ノ木古墳、それから仏閣の数々の貴重な文化遺産、国家の共有財産であると思っていたんですが、今や世界的な遺産となった法隆寺、それからその周辺の自然環境の保全と、それから共栄をこれからも保持しなければなりません、これは当町にとっては大変大きな行政の責務であろうと思っております。開発型の整備ではなくて、古来の姿を保有しながら時代と協調しなければならないと私は思いますけれども、藤ノ木古墳、それから法隆寺周辺の環境整備、それから観光対策にももちろんかかわってくるわけですが、このことについてどのような形の藤ノ木古墳の周辺整備から、それから法隆寺周辺の自然の環境保持ということをお考えになっているのか、少しお聞かせいただけたらと思います。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） 法隆寺周辺の整備、遺産に親しめるまちづくりということをごさいますけれども、午前中の議員の質問の答弁に重複するかもしれませんが、当町には、議員もおっしゃられたように、世界文化遺産に登録された法隆寺を初めとした多くの歴史遺産がありまして、その周辺には西里や東里を初め歴史的趣を残した集落も各所に見受けられるとともに、竜田川や矢田山の豊かな自然に恵まれた町でございます。

そうした中で、歴史的拠点であります法隆寺、法起寺、法輪寺、藤ノ木古墳等について一層の保全活用を図ることとしておりまして、これらの拠点をつなぐ歩行者ルートの整備を図り、また拠点周辺の住宅や田園につきましても、世界文化遺産のバッファゾーンにふさわしい景観の形成が必要であるというふうに考えておるところでございます。

法隆寺周辺におきましては、歴史的地区への誘導路、それから地区内の生活道路の整備を行うということで、歴史的環境の保全と居住環境の改善を図ることを目的といたしまして、現在、法隆寺門前と藤ノ木古墳を結ぶ道路、法隆寺藤ノ木線といたしまして平成11年11月に都市計画決定を行いまして、設計を進めてまいりまして、本年度より工事に着手しているところでございます。

また、岡本の法起寺周辺では、景観形成の一環といたしましてコスモスの栽培を行い、歴史的遺産と田園風景が融合した景観が創出されておるところでございます。年々多くの観光客がコスモスの時期には訪れているという状況でございます。

このように、町では歴史的資産と斑鳩に多く残されている自然をうまく調和させて、活用しながらこれらのまちづくりを進めたいと考えております。

○議長（小野隆雄君） 13番、喜多議員。

○13番（喜多郁子君） 午前中の質問者の答弁と同じというふうに部長もおっしゃいましたので、この6項目の質問はそれになるかなと思っておりますので、開発された、整備した町というのいかがなもんかなと思っております。素朴さを残しながら、古代の景色をほうふつさせるような、そういった開発ということで、総務委員会の方でいろんな視察をされたそうですが、明日香に参りまして、しばらく行ってなかったんですが、完全に整備されておりますが、あそこまでするかというふうな感想を持ちましたので、自然のままの保存の、開発というよりも、保存ということで斑鳩町はあくまでも斑鳩の里と親しまれていますように、そういう整備の方法をとっていただけたらいいなというふうに私は思っております。

7点目、最後にまいります。「町民に開かれたまちづくり」ということで、情報公開等いろんなことをおっしゃっておられます。信頼される町政の原点であろうかと思えます。特に私は、職員の皆さんの人材としての力の発揮されるあり方と、それから住民へ奉仕する精神を培って行政効果を向上させていただきたいと、そのように思っているんですが、その職員の個人が持つ能力を引き出す役目は、これは町長の指導力にかかってくるわけでございます。それで、職員の能力の引き出しのやり方というのを町長はどのように思っているのか、お伺いしておきたいと思えます。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 住民のニーズを的確にとらえ、能率的・効率的な行財政の運営をしていくには、職員一人一人の職務遂行能力を高め、職員の資質を向上させていくことが不可欠であり、能力の育成を目的とする人材研修が重要であると同時に、職員みずからが研さんしていく努力も必要であると考えております。

人材育成は、職員自身の自主的な取り組みと任命権者による支援、多様な学習機会の提供によって初めて実を結ぶものであり、職員が自主研修に積極的に取り組んでいくことが促進され、効果的に支援されるような職場の風土を醸成していくことが重要であると考えております。また、効果的な職場研修を行うには、職員が意欲的に仕事に取り組めるような職場環境をつくっていくことも重要であると考えております。

そして、質問者がおっしゃっておられるように、各人が持つ能力を最大限に引き出して

、それを有効に活用できる体制づくりを行っていくことが私の役目であると認識しております。そのことが行政効果を向上させ、町民に信頼される町政を推進していくことにつながるものであると考えております。

○議長（小野隆雄君） 13番、喜多議員。

○13番（喜多郁子君） 町長の取り組みを聞かせていただきました。人材は活用の仕方によって能力の発揮の仕方が違いますので、適材適所、それからその人の持つ個性、有能な能力を最大限に引き出していただいて、いい町政をされて、町民に信頼される町政の推進をお願いしておきたいと思います。

これで7点目、町長が公約に掲げられました項目は終わるんですが、ちょっと気になりましたので、引き続きちょっとお尋ねしてまいりたいんですけども、長引く不況で減収を余儀なくされている商工業の実情をどのように認識されて、斑鳩町としてどのような対処の仕方をしようかなというふうに思っているというのが不明確であったように思います。これは緊急課題でもございますので、何かお持ちであればお聞かせください。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 商工業の関係等につきまして、まさに今は厳しい時代であろうと思います。ただ、こういう法隆寺とか、あるいは法起寺、法輪寺を抱え、また竜田川という1つの名所旧跡を持っている我が町としては、これをいかに有効に利用するかということが大事であろうと思います。

私は、商店街の皆様方にもご協力を呼びかけて、何とか斑鳩のブランド商品ですか、そういうものを商工業者が開発することが大事であろうという中で、せんだって商工会の中に物産展という、10何業者か寄って物産展を立ち上げられました。せんだっても産業フェスティバルの中で竜田市という——竜田市というのは、昔、竜田の沿道にかなりの店屋さんが繁盛したようでございますけども、竜田市を復活をするということで、9時半から竜田神社の境内で、物産部会、あるいはそういう花屋さんとかいろんな方々が出品をされて、非常に人気があったようでございますし、何かそういうことをしていくことによって、また観光客等がそういうものについて関心を持ってこられる。せんだっての11月23日の紅葉まつりにしても、3,500人ぐらいがあつた竜田川に行き来していただいたということもございますように、かなり最近はまだ観光客が、アメリカの同時テロ事件等、沖縄とかハワイとかそういうところが非常に修学旅行とか減ってきておるという中で、また奈良県県内の方が見直されまして、最近でも観光バスが何台か入ってきておるよ

うな状況もございます。

私は、商工業者が自分の町を、こういうものを、財産を、遺産を持っていますから、そういうものをフルに活用しながら、商工業の発展をしていくことが一番大事だと考えてます。こういう遺産を持ちながら、それをいかに生かしていくかということが、これから商工業にかかってくるんじゃないか。そのためには、我々としても職員、あるいは観光産業課等、あるいは職員がそういうものに対する援助、アドバイスをしていくことによって、そういうものが活発化してくると思っております。

斑鳩町としても、竜田市の復活とか、あるいはそういうものを皆さん方が真剣に考えていただいているということについても、ありがたい話でございますし、今後そういうものを大いに伸ばしてまいりたいと考えております。

○議長（小野隆雄君） 13番、喜多議員。

○13番（喜多郁子君） 町長の答弁をいただきまして、3番目の法隆寺を中心とする観光対策の課題は何かということとかみ合ってくると思うんですが、今年は聖徳太子斑鳩宮造営の1400年ということで、いろんなイベント事業をされました。その効果でございますが、その集客力の効果、成果というのはどのようにとらえていらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思うんですが。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 8月25日に、初めて法隆寺さんのご協力を得まして、境内で音楽会（おとらくえ）をさせていただいた、そういう効果はまさに大きく広がってまいっておるわけでございます。またそういうものをしてはどうかとか、いろんなことで、メールとかインターネット等によってもそういうことが指摘されてますし、また郵便物等でもそういうことが紹介をされております。

そういうことについて、これがどうかというよりも、私は、今一番関心を持っておるのは、門前の業者さん等がどういう形を組み立てていくか、これが私は一番大事であろうと思います。特に法隆寺を訪れた観光客の方々が土産物屋さんへ入られる、食事をされる、そのときに親切にしてあげた形の方は喜ばれますけども、そういう中ではただ観光客として扱われたという方々も何人かは、苦情は観光協会の方にも届いておりますし、そういうことについても、せんだっても長崎県の関係で外国の方が法隆寺を見学したら、門前の一番近いところへ泊めさせていただいたら、ここはそういう外国人は泊めていただくところじゃないと言うて断られた、不親切であるというようなことも聞かされてます。

そういうことも踏まえながら、できるだけみんなが、来られた方が、観光客がそういう土産物屋さんへ入っても親切丁寧に、あるいはそういうことをまた訪れたいなというような環境づくりにしていくことが、我々としてはとても大事じゃないかと、そういうことによって客がもう一遍法隆寺へ参拝しようという気分が盛り上がってくるんじゃないかと。そういう土産物屋さんの業者等についてもいろいろとやっぱり問題点があることも事実でございますし、そういうことについても観光協会と積極的に協力しながらできるだけ努力をしてみたいと思っております。

○議長（小野隆雄君） 13番、喜多議員。

○13番（喜多郁子君） 法隆寺を中心として、特定した言い方をしたんですが、斑鳩町全体の観光対策ということで、先ほど町長の答弁の中にもございました竜田市ということで、商工会の会長さんとちょっとお話をしてたんですが、成功したというふうに評価をされておりまして、継続してまた、どういう形でするかは別にしまして、竜田市はやってきたいというふうな意向でございました。

門前の商店街の方々も、私は11月の月末に個人的に、明日香、それから浄瑠璃寺、それから薬師寺、法隆寺というコースで同級生を連れて回ったんですが、一番サービスが悪かったのは法隆寺でした。商売が下手だなということも少し感じました。ですから、2泊3日でぱっと回ったんですけども、奈良県全体にこれは言えることなんですが、移動するのに非常に道路が悪いから時間をとる。バス会社は法隆寺に来るのが嫌だと言うんですね、予定が立たないから。ですから、道路が非常によくない。商売人は愛想が悪い。そういうことを大変苦情を聞きました。

ですから、これから斑鳩町が観光対策に力を入れていくということは、やはりもう一度商業の原点を見詰め直して、商売屋さんは自分とこはもうかってるからいいわというふうにおっしゃるかわかりませんが、町全体のことを考えると、やっぱり商工会とか、それから観光協会とかのタイアップの中で一番いい形で斑鳩町が活性化する、それから観光客が来てお金を落とす、そういった方策を講じていただくことが斑鳩町の経済に活力を与えることになるだろうというふうに私は思っておりますので、これから観光対策というか、まちづくりに対して町長、本腰を入れてこの4年間を町政担当されるようお願いいたします、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 以上で、13番、喜多議員の一般質問は終わりました。

続いて、11番、萬里川議員の一般質問をお受けいたします。11番、萬里川議員。

○11番（萬里川美代子君） 11番、萬里川でございます。議長のお許しを得ましたので、順次質問をさせていただきたいと思いますが、ちょっと風邪を引きまして聞き取りにくい面があるかというふうに思いますが、よろしくお願いを申し上げます。

町長の施政方針より一般質問をさせていただきます。

「人にやさしいまちづくり」を基本理念として7つの目標を掲げて選挙戦に挑まれ、見事に5期目も勝利されましたこと、改めてお祝いを申し上げます。本当におめでとうございます。

私自身、町長の5期目にかかる意気込みに大いに期待するものです。そこで、施政方針でも7つの目標を掲げられた中で、「人にやさしい道づくり」、「人にやさしい駅づくり」についてお伺いいたします。

この道づくり、駅づくり、これは先ほど来から同じような質問がなされておりますが、申しわけないですが、再度ご答弁をいただきたいというふうに思っております。

私も頻繁にバリアフリー化による安全なまちづくりを訴えてきた一人ですが、国土交通省においては来年度予算の概算要求で、急速に進む少子・高齢化に対応するためのバリアフリー化重点分野と位置づけて、今年度の関連予算2,957億円に比べて11%も増となる3,295億円が予算化される見通しであります。当町としてどのような「人にやさしい道づくり」を中心にしたまちづくりに取り組もうとされるのか、お伺いいたします。

また、特にここで言われている400メートルモデル道路の完成後、いかるがパークウェイの早期実現に向けての全線完成はいつごろをめぐりにされているのか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） 議員お述べのように、国土交通省においては、少子・高齢化対応ということで、一応重点施策に位置づけて、先ほどおっしゃられた金額について予算化されるような形になっております。町といたしましても、一応補助事業といたしまして都市計画道路の法隆寺線、それから町営住宅の建替事業等、補助要望はさせてもらっております。今議員のおっしゃられた重点項目の中に入ってるかどうかというのは、国の方で取りまとめをしておりますので、今現在把握はできてないのが現状でございます。

それともう1点、400メートル・パークウェイの早期完成に向けてのめどはいつごろかということですが、現在進めておられますモデル区間を早期に完成して、その後、多くの住民の皆様にも実際にご利用していただいたその上で、道づくりに対するご理

解を深めていただいて、道路表面のつくり方などいろいろとご意見を伺いながら、他区間へも事業を延伸していくこととなってございます。現時点では全線完成については相当時間がかかると思われますが、町といたしましては、国・県に働きかけながら、できる限り早く完成できるように努力してまいりたいと考えております。

以上2点だったと思うんですが、これで答弁を終わらせていただきます。

○議長（小野隆雄君） 11番、萬里川議員。

○11番（萬里川美代子君） バリアフリー化に、要するに3,295億円ということが来年度予算に予算化されるわけですね。うちの方では町営住宅と法隆寺線とおっしゃいました。そういうことも含まれて、これは先ほど来から言われてる道についてもバリアフリーにしていこうという思いの中での予算の割には、道路にかかわっても何一つきちっとした表明がなされていないというのが残念であります。

400メートルのいかるがパークウェイの分に関しては、その表面のつくり方を見ていただくんやと。400メートル道路でいろんな形をつくるわけじゃないわけですよ。一定の道路をつくるということの中で、それを認識をしていただいて、きちっと対応していくということでございますので、それは一番大事な400メートルのモデル道路であるということになるかと思うんです。400メートルだけつくっても、これは本当に生かされてない道路になるわけですから、いつごろになるかわかれへんような、そういう形ではやはり皆さんは本当に期待でき得ないであろうかというふうに思うんです。ある意味では400メートルのモデル道路ができたなら、次はこの段階、次はという形の計画がなくて、だからこそおくれ、おくれ、おくれという形に来たんだろうというふうに思います。

いかるがパークウェイの道路は斑鳩町にとってもなくてはならない道路でありますし、子ども模擬議会においても、障害者や高齢者、そして子どもたちにとっても安全な道路をつくってほしいと毎回質問が出されておりますが、その都度、いかるがパークウェイこそ安心して安全な道であると答弁されておるわけでございます。同じ質問を子ども議会に何回させたら気が済むのか、同じ質問に答えていてそれで平気なのかという、これがすごく疑問なわけでございます。

また、町長は11月25日に奈良新聞においても、道路問題についてもこう述べられております。「災害時や緊急時の車両の通行に支障があるのは目に見えており、危機管理面でも問題がある。法隆寺の観光客が減少しているようだが、道路事情の悪さも原因の1つとしてあるだろう。また、次の時代を担う若者に斑鳩の町には道路がなく、不便だと感じ

させたくない。斑鳩町が25号だけでは機能できないことは明らかであり、バイパス道路事業で斑鳩町の都市基盤整備のおくれを取り戻したい」と抱負を述べられていました。

いかるがパークウェイの計画道路及び都市計画道路を早く待ち望んでいる人たちにとって、「バイパスなど整備急ぐ」の見出しを見て、小城町長に町政を任している間は無理だと思っていたが、これで少しは期待できるとおっしゃっていました。

小城町長にお伺いいたします。この文章に間違いのない言葉と受け取ってよろしいのでしょうか。それが本当であれば、小城町長がいかるがパークウェイにかける決意のほどをもう一度お聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 今、萬里川議員が力説をされましたように、私はやっぱりこの道路問題というのは、既に60年に当選をさせていただいてからいろいろこの関係等について整備をしてきたわけでございます。そういう経過を踏まえながら、私は、16年の中で一番行き詰まったのは、国が、あるいは県が重点項目に上げなかったら、この関係等についてはできてこない。平成9年の4選目のときに、もうこの結果、私は測量等をして、もし反対をされて、県あるいは国がこの関係等について決着をつけるべきではないかというところまで私は決意をしたわけです。しかし、やっぱり初めて国、県が入られて、地権者の方々は、もうやってくれますか、あるいはもうできませんかというお尋ねの中で、県あるいは現在の国土交通省、建設省はやりますということをおっしゃったわけございまして、私はその弾みとして、平成10年から県の重点項目、今どこのパンフレットを見てもこのいかるがパークウェイは上がっております。国とっても必ず奈良県選出の国会議員はこのことについては重点項目だということを指摘されてるわけです。

まさにこれからが私は正念場であろうと思っております。本当にこの道をやっというところから私の姿勢から、議会の皆さん方もこのことについては大事だということであれば、もっと積極的に活動していくことが大事であろうと思っております。東京へ行ったら、どこの町の議員さんも皆連れてきてやっというわけです。何とか来年度はこの道路をつけてほしいんだということで熱意を燃やしてます。もう今まさに11月の25、6日から東京なんて、宿舎が泊まれないぐらいのこの方々が来られてるわけです。それだけの熱意を持ってやっというわけです。我々もお会いする先生方に、皆さん方にこれをお願いしてるわけです。今では国道課長なんて必ずいかるがパークウェイと頭に言いますよ。それほどみんなが集中してきてるわけです。

私は、これからやっぱり皆さん方からこれだけ買い取り請求が出てる中で、来年度どんだけの買い取り請求の予算をつけてもらうか、これもやっぱり1つの大きな課題だと思っ
てますし、私はこれはやっぱり進めていこうとすれば、皆さん方がまさにこの道路は大事
だということを掲げていくことが大事であるし、私自身も400メートルについてはすべ
てが用地買収もさせていただいたし、そして小吉田地域の方々のご要望も聞かしていただ
いて、そして水路とかいろいろな関係の取りつけの関係もすべて整備されたら、必ず国土
交通省は恐らくこの年度内、3月までに工事に入っていくと私は思っていますし、当然そう
いうことで進めてなかったら、我々の大事な先行投資をした10億近くの、簿価も入れて
10億のやつを6億で買っていただいた。国土交通省はそのことについても十二分に考え
ていただかんと、何ぼそれは特定財源がどうかというよりも、特定財源がどうかで、小泉
総理は必ず言います。大事なところは必ずつくるんですと、予算はつけるんですと、何も道
路財源があれしたからその道路はだめだということは私は言っていない、必要なものはやっ
ぱりやっていくんだということを小泉総理は申されておりますし、歴史的なものについて
も、そういう文化、歴史の関係についても私は大事にしていきたいということをおっしゃ
ってるわけですから、そういうことを踏まえながら、私がこの道路問題については本当に
、これは国がやっていただくんですから、国がどうするかということは、我々がやっぱり
支援をしていかんとどうしようもないです。

その関係等について、これからなお一層努力をしながら、早くこの400メートルが完
成し、そしてその周辺の関係の買い取り要望を買っていく、そしてだんだんと形態があら
われてきたら、やっぱり皆さん方が道路ができるということを確認していただけますし、
私は一番懸念するのは、これからどういうことが起こり得るかわからない。地震について
も私はやっぱり一番心配してる。この間でも、秋篠宮さんが心配してるのは、地震が起こ
ったときにどういう対応をするのかということが一番懸念されてる。私は地震というのは
やっぱり一番怖いと思います。そういうことを踏まえながら、火事も、あるいはいろんな
水害もありますけれども、地震というのは一瞬ですから、そういうことを踏まえると、そ
ういう危機管理をしていくことが大事であろうということで、道路行政も非常に大事であ
ろうということで思っております。

○議長（小野隆雄君） 11番、萬里川議員。

○11番（萬里川美代子君） ありがとうございます。道路は愛である、そしてこれか
らが正念場だというその決意を聞かせていただきまして、ほっとしているわけございま

す。

都市基盤整備特別委員会で私は、いかるがパークウェイ早期着工への意見書を持って国、県に陳情に行くべきであると意見を述べました。そのとき、陳情は時代おくれと言われた議員がおられました。実際意見書を持ってお願いに行った奈良国道事務所や国土交通省、近畿整備局の担当者の方々からは、「反対住民の方からの意見、要望が多かったため、住民の多くが反対だと思っていた。私たちにとってこのように多くの方々が声を大にして要望されることは、私たちにとっても励みになり、後押しされ、頑張れます」とおっしゃっておいりました。この間、いかるがパークウェイ早期実現を望む議員を中心に、奈良県選出の国会議員と連携を取り合い、地元へ帰ってこられるときに直接意見書を手渡し、要望してきたところであります。先ほども小城町長がおっしゃっておいりました、道路特定財源が見直されようとしている今だからこそ、私たちは本当に国や県に出向いて訴えることの大切さを実感した次第でございます。

議員が多くの住民の要望にこたえるために動き、町長も取り組みのおくれやしわ寄せを後世に残してはいけないと、反対派に早くテーブルに着くように呼びかけられ、積極的な対応を示されている今、担当者としても全力投球で早期実現に向け頑張ってくださいたいことを強く訴えておきたい。

そこで、町長のみでなく、担当者の決意のほどをお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） 確かに、意見書を採択していただいて、議員の皆様、陳情に行っていたときに、今、萬里川議員のおっしゃられとおりに、私たちも一緒に行きました。町長も申しましたように、当然パークウェイはできるだけ早急に完成してもらおうという形で国土交通省、国の方へも我々担当者としても何回も協議をさせてもらいながら、いろいろなこちらの方からの要望もさせてもらいながら、なるべく前向いて、前向いてという形で、担当課長、私も初め、みんなで協議させてもらってます。町長おっしゃってましたように、ほんまに一刻も早く完成するように、我々としても当然努力させてもらいますので、その辺よろしく願いいたします。

○議長（小野隆雄君） 11番、萬里川議員。

○11番（萬里川美代子君） 今、部長より決意を述べていただいたわけですが、再度私からお願いしておきます。いかるがパークウェイについては、長年の懸案だった事業で、

早期実現を目指して全力で取り組まなければならないものであります。町職員にも優秀な人材がたくさんおられますが、あえてその中で県より派遣をお願いをして受け入れていることは、より幅の広い人脈と強くパイプで県への、また国へのかけ橋として働きかけていただけるであろうとの期待からお願いされていると思うわけでございます。2、3年の腰かけとってもらった困るということで、全力投球をしていただきたいことをお願い申し上げておきます。

次に、「人にやさしい駅づくり」についてお伺いいたします。

法隆寺駅のバリアフリー化やエレベーター設置について、私自身も一般質問や委員会においても早くから指摘しており、当時の清水部長より、平成15年をめどに考えていきたいとの答弁を受けておりました。ところが、先日、担当者より電話がございまして、議事録にその言葉が見つからないということございまして。どうしたことか、私には確かに当時の清水部長から、駅周辺の区画整理とあわせるならば、少なくとも平成15年ごろになると思うと述べられていた言葉が鮮明に脳裏に残っているのでございます。私が直接部長に話を聞いて聞いたのかもしれない。しかし、残念ながら県職員の派遣のために、今は県庁に戻られておりますし、記憶も薄れていることでしょう。仮に私の記憶違いだとしても、平成17年は遅過ぎると思っています。今までどのような行政努力をされてきたのか、お聞かせ願いたい。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） 議員もご承知のように、駅周辺整備には、駅前広場事業、それから駅へのアクセス道路の確保、それから安堵王寺線整備事業、新家土地区画整理事業などの都市基盤整備と駅舎改築事業など各種事業が複雑に関連した整備でありますことから、かねてからその整備手法や整備順序についても種々検討をしてきたところでございます。当初は、整備事業の効率性を重視する中で、まず新家の土地区画整理事業の立ち上げを目指し、地元地権者にも対応してまいりましたが、昨今の低迷する経済情勢の中で事業化に不安を感じられたこともございまして、事業の進捗を見ない状況が続いてきたという経緯がございます。

このような状況下におきまして、いわゆる交通バリアフリー法が平成12年の11月に制定されました。町といたしましても、JRと現駅舎についてのバリアフリー化について協議を行いまして、JRとしてはおおむね5年以内にはエレベーター等のバリアフリー化を図る駅として位置づけているということでございました。町としましても、駅舎のバリ

アフリー化についての要請も強く行ってきておりまして、駅舎改築については最優先すべきと判断をしております。町長も申し上げましたように、今現在、JRと協議するとともに、大和小泉駅の状況についても郡山の方にもお伺いしたり、平成14年度におきましては基本構想調査を実施して、基本計画の策定を予定しておるという段階でございます。

○議長（小野隆雄君） 11番、萬里川議員。

○11番（萬里川美代子君） ある意味では取り組んでいただいた経緯というのがわかったわけですが、先ほど来からの計画の中では、17年をめどにということで、それはそれで認識してるわけですが、私は今回、町長選挙の中でやり残された仕事の総仕上げのため、期待を込めて小城町長を支援いたしました。

この間、法隆寺駅に早朝立たせてもいただきました。そのとき、松葉づえを持った女性や車いすでの女性を南口で見かけました。車いすの方は見失ってしまい、そのまま電車を利用されたかどうかわかりませんが、町長は私と同様、2人の姿を見ておられます。法隆寺駅では、北口と違い、南口には階段もなく、大阪方面に行く場合は電車にすぐ乗れ、大変便利です。

以前、足や腰の悪い人が私におっしゃっていました。「法隆寺駅にはまだエレベーターやエスカレーターが設置されていない。大阪へ行くときは法隆寺駅の南口から乗車し、帰りは王寺駅で下車してタクシーで家に帰る。奈良方面は最初から王寺駅か小泉駅から利用する。快速が走ったときは一番早く停車した法隆寺駅が、今のバリアフリー化の時代には取り残されている駅となった」と嘆いておられました。

平成17年は4年後ですので、また町長選挙があります。合併がうまくいけば市制に移行しているかもしれませんが、高齢者や障害者の方にとっても4年後とは時間がかかり過ぎます。道路と同じく、駅のバリアフリー化がおくれると、住環境のおくれから新住民は斑鳩町に集まってこないし、またこれから結婚をし、独立していく若者も住み続けてくれないであろうと思います。王寺駅のようにもっと早い時期に近鉄線も走っていたら便利な駅になって、観光客も多く呼び寄せることができたであろうと思っています。法隆寺駅に近鉄線も引っ張ってきてほしいとは今さら言いませんが、せめて今ある法隆寺駅をすべての人が利用しやすい駅舎にしていきたい。それが町長が訴えられている「人にやさしい駅づくり」ではないでしょうか。

選挙期間中、町長はこの実態を見ておられる中で、本当に平成17年でよいと思われているのか、そのお考えを聞かせてください。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） この関係等については、何も私は17年でいいとは思ってませんし、今、現状から考えますと、13年度中に一定の方向づけをしたいという旨を申し上げて、JR西日本と協議をさせていただいています。なるほど万里川議員が15年、早くしたらええやいなかとおっしゃるけれども、相手はやっぱりいろいろと来年調査をしながら、16年、17年ぐらいのパターンでしかなかなかできませんよということでございますし、その間どうなっていくのかということでございますけれども、私はやっぱり、バリアフリーというのは、確かにそれはそういうことであろうと思いますけれども、今、現状を見ますと、そういう障害者の方々が、それがあつたために何もフォローしてないという、今、私は反面から考えますと、また気の毒な面もあると思います。やっぱり駅員も必ずその方々がおられたら、介添えしながら階段を車いすを上げておられる姿もございますから、確かにそれは早く改善をすれば一番いいわけですけれども、なかなかそう簡単にいかないと思えば、JR西日本と協議をしながら、17年という1つの方向づけがされていくと思えますけれども、これだって、朝の質問者が申されますように、財政的に非常に厳しいわけですから、私は、ここにも書いてますように、後世に借金を残してはいけないということですから、今までずっと議会と財政計画を立てながら来たわけですし、とにかく私が引き継いだときには62億ぐらいの借金が、今90何億ということでございますから、そういうことを踏まえますと非常に厳しい状況であるし、来年度は町営住宅の建設に向けていきますし、そして恐らく来年1年の間に福祉会館の問題が整備ができますと、15年、16年の関係で福祉会館を建設していかなければいけませんし、16年、17年で10億近く、11億ぐらいの金がかかるとしたら、かなり経常収支比率が84のやつが90近くなつてこようと思えますし、そういうことを踏まえますと、万里川議員は、確かに皆さん方のご要望は一日も早く橋上駅にして、エスカレーターあるいはエレベーターを設置することは当然のことでございます。これからひとつ私としては13年度の中でJR西日本と協議をさせていただく中で、そういう方向づけで進めさせていただく。

ただ、今ご要望の中で、恐らくそういうことが可能であるのかないのかは、それはJR西日本の法隆寺駅も、王寺駅が主駅でございますので、王寺駅と協議をしながら、その間をどうするのかということも踏まえてご相談をさせていただきたいと考えております。

○議長（小野隆雄君） 11番、万里川議員。

○11番（万里川美代子君） 財源も私自身も心配する一人ですので、これ以上は言いま

せんが、目標を掲げられているのであれば、それに向けて必ず実現をお願いをしたいということと終わっておきたいと思うんですが、先ほど来から交通バリアフリー法ということで部長や他の方もおっしゃってますが、昨年11月にこうやって施行された交通バリアフリー法は、先ほど来から言われておりますように、お年寄りや障害者が鉄道やバスなどの交通機関を安心して利用できるよう、交通事業者に対し駅やバスターミナルなどの旅客施設にエレベーターやエスカレーターの設置などを義務づけた法律でございます。

また、交通バリアフリー法の施行とあわせ、駅を中心とする市街地の歩行空間のバリアフリー化も進んでいます。国土交通省は来年度、広島駅周辺地区など約2,300地区でバリアフリー化に取り組む方針で、車いすで自由に通行できるよう歩道を広げたり段差をなくすなどの改善に取り組むほか、駅前広場や自由通路のバリアフリー化が進むようであります。広島市で2,300地区のバリアフリー化が進められ、私たち、世界文化遺産のあるこの斑鳩町がバリアフリー化が進まないのはなぜなのか、大変不公平ではないかなという疑問を持っております。

それは、取り組もうという熱意の差なのか、それはどういうわけかわかりませんが、私自身は広島市の調査研究はまだしておらないわけですが、行政側としたらこういうことがわかりましたら教えていただきたいというふうに思います。先ほど来冒頭から言いました国からの予算を多く組み入れる方法はないものかなというふうに私は思うんですが、行政手腕としてはどのように思われているのでしょうか。こういった広島駅周辺が約2,300地区、バリアフリー化になるというのはどのような形でなっていたのか、おわかりになったら教えていただきたいというふうに思います。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 私は、広島というのは、昭和20年に原爆が投下されて、そういう関係から、今、広島を訪れる方はかなり多いわけですから、その方々も高齢化等の関係もございますし、また子どもさんの関係もございますし、いろんな方々が訪れられるという中で、私は何回へ広島へ訪れたことがございますけれども、あの状況を見ますと、やはり広島のような原爆投下の中で、今、新しい息吹を示しながら、皆さん方が活発に活動されてる。そういう中で障害者等の関係等を踏まえる中で、たくさんの方々がお越しただけの中で、障害者等の関係等についてバリアフリーというのは、広島がそういうご要望を県にし、あるいはまた県から国へ上がっていった経過だと思っておりますし、我々としてもこういう関係等についても、こういう関係を県に示しながら、そういうことが採択されるの

かされないのかは別にしても、そういうことを上げていくことが大事であろうと思いますし、何か動きがなかったら国あるいは県は考えてくれませんかから、やはり何かを示していきますと、世界遺産を抱えてる斑鳩の町でありますから、法隆寺のお客さんがどうかということも、JR西日本は絶えずそういうウオーキングとかいろんな関係をされてますから、そういうことも踏まえてできるだけ駅の便宜性を考えてどうかということも十二分に承知をされてますから、そこらをまた我々としては行政側もタイアップしながら、どういう関係で県に、あるいは国に要望するのか、そういうこともやっぱり大事なことかと思っております。

○議長（小野隆雄君） 11番、萬里川議員。

○11番（萬里川美代子君） 「人にやさしい道づくり」、また「駅づくり」が一日も早い完成を目指して努力していただくことをお願いして、この項は終わります。

次の質問に移ります。11月25日、奈良新聞によると、町長が最後のコメントの中で、「とにかく後世に借金を残してはならない。行政では仕事を延ばし延ばしする悪い傾向があるが、与えられた職務に誠意を持って取り組むことで住民の理解を得ることができると思う。」まさにこのことは、福岡県赤池町のことも含めて斑鳩町のあり方を述べられていたのではないかと私は思っています。

全国唯一の財政再建団体として国から1992年に受けていた赤池町が、10年間で黒字に転換をしました。この財政破綻の原因は、1970年、町の基幹産業だった炭鉱の閉山に伴い、職を求めて町外に流出し、閉山3年後には人口は半分に減少いたしました。町は人口流出を防ぐために地域振興策に力を入れ、その結果、一般会計における公共事業費が約6割を占めるようになり、町財政を破綻させる大きな要因になった。累積赤字約32億円にも上り、公債費比率25.7%も膨れ上がり、地方財政再建促進特別措置法に基づき、国が指定する財政再建団体に転落した経緯であります。しかし、町挙げての節約が実り、昨年度、27年ぶりに実質黒字に転換し、今年、12年12月にも再建団体の指定から解除される予定であります。

斑鳩町では、このような心配はないと思っていいいのか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

また、町長はこの赤池町の行われてきた教訓をどのように受けとめ、生かしていきたいと思われるのか、その点をお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 私はいつも申し上げるのは、予算査定でも予算の組む中でも、私は入があって出があるということを申し上げて、職員にやかましく言うわけですが、今、朝から野呂議員がご指摘したように、町税そのものについては31億、あるいは交付税で28億、県の負担金が8億ばかり、大体合わせますと70億ぐらいしか入がないわけです。あとは町債で、これは借金ですから、穴埋めをしてるわけですが、私は入があって出があるという、そういう基本理念を置かなかつたら、必ず職員の皆さん方は要望は全部聞いて、見積もりは全部とってきまして、大体100億近くの出がなるわけです。100億から仮に80億とすると20億をカットしなければいけないわけですから、そういう財政状況でずうっと来てるわけです。基本的に81億か、あるいは80億というのが、大体これは町としての財政の仕組みですから、そこらを考えますと、非常に厳しいものであろうと思います。来年度は、国は1兆円の交付税を減量するといいますと、我々の町は1億円がカットされてくるわけですから、そういうことを考えますと、かなり厳しい。

ただ、私は、赤池町の関係等については、いろんなことをされきて、意識改革がされたと思います。ただ、黒字になったけども、これからどうしていくかというのは大きな課題であろうと思いますし、私は、財政再建団体になってもとにかく、それは皆さん方が辛抱すれば必ずこれはできますから、いずれは黒字になると考えます。ただ、これからの行政というのは、どこまで踏み込んでいくのか、どこまでやっていくのかということが一番大事であろうと。何でもかでもすべてがほかの町に負けたくない、自分の町がやっぱりいいんだということでどンドンどンドンやってきたことが、これがよかったのかということになったら、また逆に町民からそんなもんばかりしてたかてあかんやないかという方もおられるわけですから、いろいろと選択肢があろうと思います。

私は、財政の破綻というのは、いろいろの事業を当然考えたって、斑鳩町の場合は生涯学習センターという形でかかるがホールを50億近くの投資をしたわけですから、かなりそういう点では膨らんできたと思っておりますし、しかし、それを1つの拠点として町が発展するということは、これは私はそういう文化、そういう意識の改革ができていくと。私は、国から申し上げてるように、聖域なき構造改革というのは、非常にこれは国民から受けることをごさいます、ただこれからどうやっていくかというのは、非常にこれからの難しい問題であろうと思います。当然それを全部廃止していくとしたら、やっぱりまた関係者があかんということで、今でも見ておつたら自民党の総務部会は我々に相談なしに勝手にやったんやないかということでいろいろな関係がございますし、国民健康保険の問

題でも3割負担ということで、痛み分けということでやっていますけれども、やはり痛み分けというよりも、そういうことがこれから往々にして起こってくる人が多いのではないかなと思っております。

ただ、人気だけずうっと79%、小泉総理は人気があるわけですから、人気下がらないということでこれでええやないかということには私はなっていない。やっぱり日本の国の経済の再生がどうなっていくかということが大きな問題ですから、その中で経済の活性化がなりますと、やっぱり税収が膨らんでくるわけですから、以前のバブルのような状況等は、バブルがはじけて全くそれが減税補てん債でずうっと来たもんですから、うちは35億ぐらいの税収があったのが、今30億近くに減ってきたわけですから、そういうことも踏まえながら、財政というのは非常に難しい問題であろうと思いますけれども、しかし切るところは切っていかなかったら、これなかなかできませんし、みんながご要望されるように、いろんなご意見があろうと思います。要望項目だけでも、皆さん方がおっしゃるこれもしてほしい、あれもしてほしいということ全部採択してますとかなりの予算になってくるわけですから、それをどういうものにしていくかということについて、やっぱり選択肢を我々でしていくわけですから、そういうことを踏まえながら、この財政が後世にできるだけ借金を少なくするというんですか、借金をしない、借金は全部返していけるような環境づくりを将来とも考えなかったら、何ぼでもいいわ、いいわというわけにはいきませんし、経常収支比率を考えますと、80%という1つの基本がございますし、公債比率の関係等についても15、6%の関係もございますから、そこらは十二分に配慮しながら、監査委員会のご指摘もいろいろと受けながら、町としても厳しい予算を組んでいかなければいけないと、こう考えております。

○議長（小野隆雄君） 11番、萬里川議員。

○11番（萬里川美代子君） いろいろ要望ある中でどれが一番しなくてはならないかを選択していただきながら、こういう赤池町のようなことにならないようお願いをしたいというふうに思うんですね。だから、常日ごろから努力はしていただきたい。

ここの黒字になった中では、先ほども言われたように、職員の意識変革からスタートしたということでございました。職員の給料を据え置き、時間外手当も削減をされてまいりました。これまで国家公務員を超えていた給料水準が、県下最下位にまで抑制して、それまで業者委託だった通学路や公園の草刈りには休日返上で汗を流して刈り取ったと。町道工事も30キロのアスファルト袋をかついでみずから補修に当たられた。町長の公用車も

県から譲り受けた。経費を削減された敬老会では、町長を初め議員、職員が自前で余興を行った。私はこの余興でどんなことされたんですかというふうにお聞きいたしますと、歴史的な人物、また忠臣蔵やフーテンの寅さんになり切って、扮装するだけで、劇そのものをやったわけではないんですけれども、高齢者の方々にとったら大変喜ばれた、人気を博していたということでした。

もちろん住民の負担も大幅に増加して、水道料金を初め、各種施設の使用料、町営住宅の家賃の値上げ、これは家賃の値上げといっても一挙に上げられたわけではございませんで、4,000円ぐらいの家賃なんです、10年間で5,300円にしたということもおっしゃっております。学校給食費等の助成や軽減措置がなくなり、軒並み20%アップになった。そのほか、商工会など各種団体への補助金も半額にされ、住民生活に大きな影響を及ぼしたが、だれ一人として不満は上がらなかったと聞いております。これは行政みずから節約を率先したからこそ、住民も協力できたのであると思います。赤池町は2000年度の一般会計決算では、歳入約51億940万円に対し、歳出は約49億3,670万円となり、1億7,270万円に黒字に転換をいたしました。特別会計の水道事業、町立病院ということで6億円の赤字があったわけですが、この特別会計も実質収入となつて約1億7,300万円が黒字になっているということでお聞きしております。

このことは次の質問にも関連しております管理職の定年制であります。その質問に入る前に、市町村合併について少しお聞きしておきたいというふうに思います。

市町村合併が各自治体で真剣に話し合う機運が高まってきている中で、合併支援地域に葛城青年会議所と法隆寺青年会議所が県市町村合併支援本部に指定要望が出されたことは、先日の新聞で読まさせていただきました。法隆寺青年会議所が出されたのは、安堵、斑鳩、三郷、平群、王寺、河合、上牧の広域7町でございます。その後、10月14日、橿原市の県社会福祉総合センターで第2回のシンポジウムが行われたようでございますが、その現況報告に、葛城青年会議所理事長の話によりますと、大和高田市、御所市、香芝市、新庄町、当麻町、広陵町の3市3町の体制で既に葛城市の誕生を目指し、青年会議所の名前も葛城として変え、内外にアピールできたとしております。

当町を含む7町は、市に移行する名前さえも決まりにくいと察しますが、この辺はどうかお聞きしたい。また、今後、斑鳩町において合併の意識が薄い中で、どのように盛り上げ、合併特例法の期限である平成17年3月末日までどのような計画の中で住民との意見交換を図っていかれるのかをお聞きいたします。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） 合併につきましては、我々、広域7町の中でもいろいろ研究をしているところでございます。そうした中で、町長も申されておりますように、そういった中で17年に向けてそういった動きの中でしていくというようなことも申されておるわけでございますけれども、その前に、我々事務担当といたしましても、どのような実際に合併することによってのメリット、デメリット、そういったもの、一般的には言われてますけど、この7町にとってはどうなのか、また4町にしてはどうなのかというようなことを実際に明らかにする中で、やはり住民にも知らず中で、議会とも相談しながら進めていかなければならないと考えておるわけございまして、そういった中で期限であります17年を目指しましての合併の方向に進めていくという流れにあるということは確かな状況でございます。

○議長（小野隆雄君） 11番、萬里川議員。

○11番（萬里川美代子君） だから、名前も決まりにくいのに、そういう合併問題も進むかどうかわからないというふうに思っておりますが、今言われたような合併特例法の期限までには努力をされて、決まりつつあるというふうに思っておりますね。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） 国並びに県の方針もそういった中で、我々広域7町の中でもそういった方向の方で向いてるということは確かでございます。

○議長（小野隆雄君） 11番、萬里川議員。

○11番（萬里川美代子君） 市町村合併においては、住民のメリットが図られるように取り組んでいただきたいことを強く要望しておきます。

市町村合併は、一般世論としては、そういう合併を望まれている理由のトップに、職員や議員の数を減らすことで財源が抑えられるとして賛成している人が多い。あわせて、施政方針の中でも言われてるように、不況の中で多くの企業が厳しいリストラといった経験の中で、ここでは倒産といった言葉が使われておりませんでした、この言葉も含まれていると思いますが、そういった中でなぜ役所だけが安閑としておられるのかということですね。

このことの1つに当てはまるのが管理職の定年であると思っております。一般職は60歳までいかれておりますが、管理職は慣例として58歳でやめられておりました。私が議長の時、民間では60歳まで定年を延長されていけるところが多いのに、なぜなの

か。ましてや、58歳でやめられる男性管理職もおられた中で、60歳までいけるように働きかけました。一方、女性管理職は勇気を持って60歳の定年までいかれた。

しかし、私は1つ見落とししていることに気がつきました。それは、民間の会社で60歳まで定年延長がされているものの、多くの会社では55歳で賃金カットがあり、ひどいところではボーナスももらえないところがあるということです。そんな民間との整合性に照らし合わせ、58歳でおやめになっていたのではないかと思う。なぜ今まで慣例で58歳でやめられてきたのか、わかる範囲でお答えください。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） 人事の硬直化、そういったものを防ぐということで、後進に道を譲るというようなこともありまして、自主的にそういったことで定年よりも早くやめていかれたということでございます。

○議長（小野隆雄君） 11番、萬里川議員。

○11番（萬里川美代子君） 後進に道を譲る、言葉は大変きれいです。しかし、みんな本当はやめたくないと思っている。58歳でやめられた方も、「私もできるものならいきたい」とおっしゃっておいりました。しかし、そこは男です。一たんやめると出した辞表を撤回されることはありませんでした。今までの慣例に合わせられたのです。できる限り定年まで働きたい、それは自分のためであり、家族のためであり、地域のためであります。

そこで、後進に道を譲るということは、一方では町の財源も考えてのことなのかなと思いました。1人の管理職給料で2人の新規職員が採用できる、これは大きく町に貢献していることになるからです。だからこそ、58歳でやめられたのだというふうに私は思っています。

そのために、60歳までの定年までいけなかったとするならば、今後安心して60歳まで仕事をしていただくために、民間同様、一定の年齢が来れば賃金カットを行うべきだと私は思っております。また、3月31日をもって59歳であれば来年度までいけるようになりますが、誕生日が4月1日ならば丸々1年いけるわけです。このことも民間で行われているように、60歳の誕生日を迎える時点で定年と決める方が公平でよいのではないかと思います。理事者のお考えをお聞かせください。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） まず、55歳での賃金カットの関係でございますけれども、このことにつきましては、地方公務員法上、降任あるいは降給の処分を行うことござい

まして、降任、降給等の処分は不利益となる処分であることから、地方公務員法第28条第1項の規定する一定の降任事由がございまして、その事由に該当する場合に限り、職員個々について処分を行うことができるものとされておりました。質問者が言われておりますように、一定年齢での降任あるいは降給は、公務員の身分保障からして、この降任事由に該当せず、合法的な措置であると考えておりません。

ただ、現在の町の対応といたしましては、55歳におきましては、定期昇給については停止の措置をしておりますし、また俸給表の中でも最高号級に達しますと定昇の延伸また停止の措置もいたしておるところでございます。

それと、2点目の関係でございますけれども、定年によります退職の根拠につきましては、地方公務員法第28条の2により、「職員が定年に達したときは、定年に達した以後の最初の3月31日までの間において、条例の定める日に退職する」となっております。当町におきましては、職員の定年等に関する条例に基づきまして、その第2条で規定しておりますけれども、定年に達した日以降の最初の3月31日を定年退職日としているところでございます。

このことは、実際の退職日を年度末の3月31日とすることにより、採用、昇任、人事異動等の人事管理が計画的に行いやすくするための理由からでありまして、県下でもそういった採用されているところが多くございます。質問者の言われております満60歳の誕生日を定年退職の日とするということの考えにつきましては、条例で定めれば、そういったことも変えることは可能でございます。

○議長（小野隆雄君） 11番、萬里川議員。

○11番（萬里川美代子君） ちなみに、近隣市町村では管理職において賃金カットなしで定年までいかれているのか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） 先ほど申し上げましたいわゆる一定年齢の定期昇給の停止ということ抜きにいたしまして、生駒郡3町、北葛城郡5町を初め、大和高田市、橿原市、桜井市、田原本町、大淀町、吉野町では、人事管理上から60歳の定年に達した日以降の最初の3月31日を定年退職日として規定されております。

そういったことで、先ほど申し上げましたカットということは、特段されておられません。

○議長（小野隆雄君） 11番、萬里川議員。

○11番（萬里川美代子君） 今お聞きした中で、本当に公務員はいいなと思いました。

また、あえてこういう不景気の中でこういう対応をしていただいているから、多くの人たちがお受けし、またそれに挑戦されてるんだというふうに思います。それはそれで優秀な人がそういう形で受けられて、採用していただくことに関して、対応していただけることに関して感謝もし、それなりの対応なのかなというふうに思います。

世間では、景気悪化の影響で失業率が最悪の5.4%になり、その中でも働き盛りの45歳から54歳の男性が7万人増と目立っています。私自身のいろんな相談が多い中で、松下電器で働いていらっしゃる方においても、家を購入されて20年間返済を考えた中で、傾斜的な返済方法をとられておりました。ところが、やはり40歳の今、働き盛りの中でリストラに遭われようとしている。また、役職はあるんだけど、それに見合っただけで賃金が上がると思ってたけど、反対にカットされて、どうして支払っていかかわからないというふうに嘆かれております。これが一般の世間であります。

その中で、やはり一般の景気そのものがあって、税収入が大きく伸びているときにはこのような対応というのは問題にはされないわけですが、やはり世間が不況にあえぎ、また狂牛病とかテロ問題で保険会社が倒産し、また食肉のかかわりの中でも仕事場を失っている現状を見たときに、これはせめて条例をもってでも改正をしていただきたいなというふうに私は思っております。それができないのであれば、私は、公務員として世間から後ろ指を指されないように、給料に見合う仕事をしていただきたいことを強く要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小野隆雄君） 以上で、11番、萬里川議員の一般質問は終わりました。

15時10分まで休憩いたします。

（午後2時51分 休憩）

（午後3時10分 再開）

○議長（小野隆雄君） 再開いたします。

続いて、5番、松田議員の一般質問をお受けいたします。5番、松田議員。

○5番（松田 正君） 小城町政の5期目に当たって、私は、あれもこれもではなくて、あれかこれかの選択の時代にあることを自覚をいたしまして、行政と議会が緊張感のあるパートナーの関係であることを願いながら、町長の施政方針について、その決意を伺ってまいりたいと思います。

小城町政の継続を期待した立場から、私は、小城町長の5選を心からお喜び申し上げた

と思っています。私が5期目の小城町政に期待するのは、これまで小城町政が進めてこられた社会基盤の整備充実を目指すさまざまな取り組みの1つとして、人にやさしい道路網の整備促進、なかんずくバイパス事業などを中心とする幹線道路及び集落を結ぶ生活道路の着実な改善整備、2つには、歴史の継承発展をさせるための公開を基本とする藤ノ木古墳と周辺整備の一体的保全整備、3つには、福祉のまちづくり拠点としての総合福祉会館の建設、4つには、世界の文化遺産のある町の玄関口としてふさわしいJR法隆寺駅の改築と周辺整備、5つには、健康と衛生、日常生活に欠くことのできない上・下水道整備事業の積極的な推進などが一定の集大成の時期を迎えているものと考えからであります。

私は、これらの施策の流れをとめることのないように、重点5項目と位置づけて小城町政5期目の最重要課題としてその実行を強く期待したいのでありますが、ここに改めて小城町長の決意をお伺いしたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 私の5期目に対しての町政に対する考え方につきましては、初日の施政方針でもその考え方を述べさせていただきました。そうした中で、ただいまご指摘いただきました、1つには、幹線道路及び集落を結ぶ生活道路の着実な改善整備、2つには、歴史を継承発展させるため、公開を基本とする藤ノ木古墳周辺地域の一体的保全整備、3つには、福祉のまちづくり拠点としての総合福祉会館の建設、4つには、世界文化遺産のある町の玄関口としてふさわしいJR法隆寺駅の改築と周辺整備、5つ目には、健康と衛生、日常生活に欠くことのできない上・下水道整備事業の積極的な推進の5項目につきましては、一定の集大成の時期を迎えているものと考えております。

そうしたことから、私は、これら施策の流れをとめることのないよう、5期目の最重要課題としてその実現に向けて、職員と一丸となって全力で取り組み、5期目のけじめの年であります平成17年にはその成果があるように鋭意努力をしまいたいと考えております。逼迫する財政状況の中、時には困難にも直面することもあるかと思いますが、質問者におかれましても、これらの事業実現のため、ご指導、ご支援をお願い申し上げまして、私の決意とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） 私は、小城町長の5期目に当たっての基本的な政治姿勢と理念が

示されたものとして施政方針を受けとめ、申し述べました重点5項目の実行こそが斑鳩町の将来を展望し、市町村合併への道筋を定める重要な分岐点になるものと考えます。私は、これら施策の具体化に当たっては、今後積極的な議論に参画をしまいたいと考えておりますが、町長におかれましては、いろいろと困難な状況に立ち向かうことになろうとも考えられますけれども、さらなる努力を切望しておきたいと思っております。

次に、私は、地方選挙におけるいわゆる電子投票方式についてでありますけれども、新聞報道によりますれば、このことに関しての特例法が成立をする、あるいは成立をしたというふうに言われています。その法案の内容は、地方自治体の長と地方議員の選挙を対象に電子投票を認めるとともに、そのシステムの購入費を補助するという内容のものであるというふうに言われています。

このことについて、斑鳩の選挙管理委員会としてどのようにご認識なさっているのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（小野隆雄君） 西本選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（西本喜一君） 事務局の立場としてご答弁をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

近年の社会の情報化、デジタル化の進展の中で、選挙事務の効率化や選挙人の利便の向上のため、国において選挙システムに電子機器を導入していくことについて種々検討されてきたところでありますが、今国会において地方選挙で電子投票を導入するための公職選挙法特例法案（電子投票法案）が去る11月30日に成立したところであります。

選挙管理委員会事務局といたしましては、深い関心を持っているところであり、今後、導入について検討してまいりたいと考えております。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） 報じられているところによりますと、この電子投票によって開票時間が非常に短縮をされる。職員の残業経費などの節減が大幅に見込まれている。特に自治体にとってメリットが少なくないというふうに言われています。斑鳩町の今日までの開票事務の関係を見ますと、奈良県下では余り早い方ではなかったようにも思うんです。そういう意味からいきますと、こういう制度の導入などを考えてみてもいいのではないかなというふうな感じがしないではございません。

しかしながら、こうした設備には多額の初期投資がかかるというふうにも言われています。斑鳩町の場合、この制度についての費用対効果を今日段階で分析することができるの

かどうか疑問でありますけれども、どのようにお考えになっているのでしょうか。

○議長（小野隆雄君） 西本選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（西本喜一君） 電子投票につきましては、質問者のご指摘されているようなメリットは考えられますが、今日段階では費用対効果につきましては分析できる状況には至っておりません。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） 電子投票方式を、例えば次の統一選挙、これは県会議員の選挙がありますし、我々町会議員の選挙などもあるわけでありまして、その時期に間に合うようにこの電子投票方式というものを、あるいは設備、条件を整えていこうというふうにも考えたとするならば、かなり早くその対応処置を考えていかなければならんということになるのではないかと、こういうふうに思うんですが、今後の電子投票方式の採用についてどのような感覚でもって対応しようとしているのかについて、今日時点におけるお考えをお示しをいただいております、こう思います。

○議長（小野隆雄君） 西本選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（西本喜一君） 電子投票の方式でございますけれども、システムの整備とともに、有権者に対し投票方法を周知する期間も必要となり、相当期間が必要となると考えております。事務局といたしましても、新聞報道で知る限りの情報でございます、そういったことから、次の統一地方選挙から導入することは、現段階では難しいと考えております。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） 確かにこの特例法が成立をいたしましてまだ日がないわけでありまして、十分にご検討をさせていただくような時間的余裕がないというふうに思いますけれども、極めてこれは重要な取り扱いになるかというふうに思いますので、積極的に選挙管理委員会の方で検討をいただくことを心からお願いを申し上げて、時間的にできなかったというようなことのないように、できれば積極的な対応をお願いをしたい、こういうふうにお願ひ申し上げておきたいと思っております。

次の問題は、今日まで一般質問を2回行ってきている経緯がありますが、破綻金融機関の預金の払い戻しを1,000万円までとするペイオフが来年4月に凍結が解除されることになると思います。このことについてどのように対応しようとしているのかについてお伺いをしたいわけでありまして、今日の段階ではさらに凍結解除の再延期を求める意見

が広まってきているように思います。このことについてどのようにご判断されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 中野収入役。

○収入役（中野秀樹君） 来年4月に予定されているペイオフの凍結解除の再延長を求める意見が、現在の経済情勢から景気対策面を背景として、一部では広まり始めているようではあります。現段階では予定どおり解除されるものと認識をしており、そのことを前提として対応を進めているところでございます。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） では、今、このペイオフの関係について、10年も延期をされる状態になってくると思うんですけども、今さら延期をすべきでないという意見も出ておりますし、今日の経済情勢からいってやはりさらに延期すべきだ、最もこの代表的な関係は延期をしたとしても今後2年で限度だろうというようなことを言ったりしておりますし、さらに政府の見解を聞きますと、政府は実施をするとおっしゃっております。政府・与党であります自民党政調会長などは、昨日の報道などを見ますと、延期すべきであるというふうに言っています。一体斑鳩町の行政当局としては延期すべきだというふうにお考えになるのか、あるいは実施をすべきだという考え方に立つのか、どのようにお考えになっているんでしょうか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（小野隆雄君） 中野収入役。

○収入役（中野秀樹君） 斑鳩町の公金をお預かりをしている立場といたしましては、現行の制度のままペイオフの凍結されることを私としては望んでおります。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） 現在のまま凍結されることを望むという関係であるとすれば、それは一体いつまで凍結をしておいたらええねんと。今言われているような関係ですと、ずっとペイオフそのものに反対だということになってしまうというふうに思うんです。だから、先ほど言われておりますように、経済状況に及ぼす影響、景気対策等の関係から今実施をすべきではないということであって、政府・与党にいたしましても、政治家の立場にいたしましても、金融機関にいたしましても、すべて経済界におきましても、ペイオフそのものについては反対をしていないんです。ところが、実施時期の問題をめぐって、政府は今日段階で行うべきなのか、さらにはもう少し延ばして状態を見定めた上でやるべきかという判断が問われているんだと思うんですが、この辺はどうなんですか。

○議長（小野隆雄君） 中野収入役。

○収入役（中野秀樹君） 先ほどの答弁、説明不足であったと思います。最近の新聞報道で報じられているところでございますが、10月19日から11月の30日までの間で国内におきまして21の金融機関が破綻をしているという現実がございます。そうした中で、今実施がされるということについてどうかなという気持ちの中で先ほど申し上げたということでご理解をいただきたいというように思います。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） 確かに公金をお預かりになる収入役の立場としては、余りえろ心配のかかるようなことをしてほしいなというふうに思うことは当然だと思いますけれども、現時点でもどこに預けておいたら本当に安全で心配ないという状態ではないと思うんですよ。だから、そういう意味からいきますと、先ほどご答弁のありますように、ペイオフ解除に向けて一体どう対応していくかということが必要になってくるだろうと思います。そういう意味で、ペイオフが凍結を解除されますと、自治体は公金の運用責任を問われかねないために、財政規模の大きい自治体などではペイオフ対策検討会を設け、協議をしているけれども、なかなか統一した方針が出せないでいるというふうに言われています。

東京都では、公金を預ける銀行などの経営状態をチェックする第三者機関に公金管理委員会を設置する方針を決め、公金管理委員会の判断に基づいて、経営状態に懸念が出た段階で預金引き揚げをするなどの措置をとることにしている。これは当然だと思うんですが、斑鳩町では、公金預金のリスクを回避するための対策としてどのようなことが現時点で考えられているか、お聞かせください。

○議長（小野隆雄君） 中野収入役。

○収入役（中野秀樹君） 午前中の一般質問でもお答えをしているところでございますが、平成14年4月からのペイオフ解禁に伴いまして、地方公共団体の公金預金の保護に係る対応方策を検討するため、総務省において研究会が設置され、平成13年3月末にその取りまとめが行われました。これを受けて、当町においてもペイオフ解禁に向けた対応について、関係部局で構成する勉強会を立ち上げ、今日まで4回勉強会を開催し、情報収集並びにペイオフ解禁に向けた町公金預金の保全対策について検討を行ってきたところであります。

保全対策の検討事項としては、1つには、金融機関の経営状況の把握方法、2つには、

基金に属する現金の運用方法、3つには、預金と町債との相殺、4つには、預金と土地開発公社借入金に対する債務保証との相殺などの事項について検討しているところであります。

平成13年10月末現在、町では基金で30億9,290万円、一般会計及び各特別会計の歳計現金等で11億1,250万円、水道事業会計で3億7,550万円、合わせて約45億8,090万円の預金を有していますが、金融機関の預金保険事故発生時、いわゆる金融機関の破綻時でございますが、当該金融機関に対し有する期限未到来の預金債権と借入金債務との相殺を行うシステムを採用した場合、相殺可能な借入金債務として、町債で37億5,040万円、土地開発公社に対する債務保証として24億100万円があり、これらの方策を活用することによって、預金保険事故発生時においても公金の保全を図ることが可能であり、この方策を基本として公金預金の保護策を講じてまいりたいと考えているところであります。また、元本の償還及び利息支払いが確実な国債による運用も視野に入れた検討を行っているところでございます。

さらに、凍結解除までには具体的な管理及び運用の基準を定め、担当常任委員会ともご相談しながら、一層の公金預金の保全対策に努めたいと考えているところでございます。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） 公金管理についての対応として一応ご説明をいただきました。しかし、このペイオフの関係については、公金管理のみではなくて、いわゆる預金者個々にかかわる問題でもあると思います。特に最近言われておりますのは、勤労者などが退職をしたときの退職金などが充当される、こういう場合が非常に多いというようにも言われております。そういう意味からいきまして、この制度の内容について広く町民、預金者等にこの内容がどういうものであるのかということについて徹底を図る必要があるんじゃないかなというふうにも考えるんですが、行政としての考えはいかがでしょうか。

○議長（小野隆雄君） 中野収入役。

○収入役（中野秀樹君） 町といたしましても、ペイオフの解禁を迎え、預金保険制度の内容を広く預金者に知っていただくことが重要なことだと認識をいたしております。このため、来年1月町広報におきまして、預金保護制度の内容に関する記事を掲載いたしますとともに、金融庁から配布されましたポスターを役場庁舎等に掲示をしてまいりたいと、このように考えているところでございます。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） 次に移ります。これもまた今日まで一般質問させていただいた課題でもありますが、先般の総務常任委員会で同僚議員もより徹底した指導が必要ではないかという指摘もありましたので、あえて質問をさせていただくわけではありますが、町が所有、管理をする施設に必要な分煙設備を設けるなど、分煙の徹底で間接喫煙による健康被害の防止など、行政指導の徹底を図るべきではないかということでもあります。

分煙をめぐる取り組みが社会全体に広がりを見せている中で、大阪府では、福祉のまちづくり条例で設置者から建築確認申請に伴う府や市町村との事前協議が必要とされている施設に、事前協議の際に、喫煙場所を限定するほか、煙が拡散しないように換気装置や空気清浄機、遮断壁などの設備を求めていくと。そのための指導基準となるガイドラインを作成し、各市町村にも協力を要請するなど積極的な行政指導に乗り出すことにしていると言われています。

このような取り組みを斑鳩町としても参考にしながら、本人の意思に反して、周辺のたばこに悩む人たちが過ごしやすい環境づくりのための一助とするために、行政が指導力を発揮することが必要ではないかと思われまます。

同時に、バスの停留所付近のたばこの吸い殻のぼい捨てというものは目に余りものがあります。いわゆるマナーの向上と環境の美化運動などを一体として進めていくなど、より住民運動として盛り上げていくことが必要になっているのではないかと、このようにも考えていますが、これらの点についてのあり方について考え方があればお示しをいただきたい、こう思います。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） 議員からも申されてますように、去る6月の定例議会の一般質問で、公共施設などに空気清浄機などの設置を行い、お互いの健康に留意するということを考えるべきだというご質問をいただきました。このときに、公共施設に空気清浄機の設置を今後積極的に進めてまいりたいということでご答弁を申し上げたところでございます。このことから、本年におきまして、当面の措置といたしまして、役場庁舎の地下、そして1階、2階にそれぞれ1台ずつ設置をさせていただきました。

今後につきましては、健康の維持と建物の清浄空間の確保という観点から、平成14年度予算から逐次、公民館を初めとします各公共施設に設置をするための予算計上を行ってまいりたいと、このように考えております。

また、議員から大阪府が取り組んでいる事例をもご紹介をいただき、環境づくりのため

の一助とするために行政が指導力を発揮すべきではないかをご指摘をいただいたところでございます。現行の大阪府の福祉のまちづくり条例では、質問者が申されております換気装置とか空気清浄機などの設置について規定がされておらないことから、今回条例の見直しをされており、これにあわせまして、申されております分煙設備の設置も検討をされていると、このように聞いているところでございます。

このことから、大阪府の動向をも注視しながら、当町におきましてもどのような取り組みが可能であるのか、大阪府の改正条例を調査・研究をさせていただきたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

また、当町が実施をしております禁煙への取り組みでございますが、喫煙の健康への影響につきまして再認識をし、喫煙対策の3本柱であります喫煙防止、分煙、禁煙サポートを中心に取り組むことが重要であると考えまして、禁煙サポートといたしまして個別の禁煙相談を実施をいたしているところでございます。その結果でございますけれども、平成12年度では4名の方の参加がございまして、1名の方が禁煙を、1名の方がただいま節煙を継続中ということでございます。本年度におきましては、2名の方の参加がございまして、1名の方が禁煙を継続されているということでございます。

今後もこのような禁煙相談の啓蒙・啓発を行いまして、「健康いかるが21」の取り組みの一環として、一人でも多くの禁煙者をふやしていく取り組みを進めてまいりたい、このように考えているところでございます。

次に、マナーの向上と環境美化運動を一体化して住民運動として盛り上げてはとのご指摘でございますけれども、たばこの吸い殻に限らず、ぼい捨てや不法投棄防止のため、環境パトロールというのを実施をいたしているところでございます。その際に広報テープなどを活用して啓発活動に取り組み、住民のモラル向上に努めているところでもございます。

また、バス停留所周辺におきますマナーの向上とかぼい捨て防止につきましては、これらの関係事業者とも協議を進めさせていただきまして、バス停などに注意を呼びかけるステッカーなどの張りつけを検討させていただきたい、このようにも思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） 適切な設備の充実並びに健康保全のための啓発活動などについて、遺憾のないようにご指導方よろしくお願いをしておきたい、こう思います。

次に、町営住宅の老朽化に伴う建替事業を平成12年度において策定した斑鳩町町営住宅ストック総合活用計画に基づいて、第1期整備計画として来年度から2カ年計画で3階建て21戸の住宅建設に着手する予定だとされていることについて、若干見解を伺ってまいりたいと思います。

端的にお伺いをしてまいりたいと思います。1つには、斑鳩町における住宅状況の現状をどのように分析しておいでになるのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） 町といたしまして住宅情報を把握しているものでございますが、調査資料としまして平成7年の国勢調査によるものであります。町内全8,723世帯のうち、持ち家は約75%の6,543世帯、公営及び民間等の借家は約23%の1,978世帯となっております。さらに、その1,978世帯のうち約5%の109世帯が公営住宅に入居されております。また、残りの2%の202世帯は間借りの世帯等となっております。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） 住宅の現状についてのご説明をいただきましたが、いまいし内容についてご説明をいただきたいと思うんですが、斑鳩町で民間業者が建設をしている住宅の戸数というのは年間どのぐらいあるのでしょうか。また、斑鳩町では住宅が不足しているというふうにお考えになっているのか、あるいは充足されているというふうにしておいでになるのか、また民間住宅の家賃と町営住宅の家賃との比較は、現在どのようにご認識になっているのかということについて、ご説明ができればこの際ご説明をいただいております。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） 共同住宅の建設状況についてでございます。過去3年間ほど調べさせていただいたものでございますが、件数、10年度で7件、90戸、11年度で3件の34戸、12年度で4件の39戸、3カ年合計いたしまして14件の163戸というふうに認識しております。

次に、住宅が不足していると考えるかということでございますが、募集状況等を見ますと、かなりの応募者もおられますので、一応不足しているというふうに考えております。

それと、民間家賃の件でございますが、それにつきましては、比較対照がなかなか難しいこともありまして、そこまで把握できておりません。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） 不足をしているというふうになっているわけですね、ご説明はね。どのくらい不足してるんですか、現時点で。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） 確かに不足していると申し上げましたが、募集状況等が大体今までのあれからいきますと、4倍から10倍ぐらい募集状況がございましたので、不足しているというふうな形で申し上げまして、現在で何ぼ不足しているかとおっしゃれますと、そこまではわかりません。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） 町が住宅建設計画をするに当たって、余ってると言うたら、その必要はないやないかと言われますから、不足していると言わざるを得ないんだろうと思うんですけども、具体的な根拠を持って言うておいでになるようには実は考えにくいと思うんです。だから、何か感じとしてこんなことやなというふうに言うておいでになるのかなというふうに思うんです。

それはそれとして、それでは、町営住宅の最終整備戸数を150戸と定めました根拠と整備完了年次をどのように想定しておいでになるのか、お聞かせください。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） 町営住宅の建設につきましては、昭和28年から34年にかけて124戸を建設した経緯がございます。町営住宅の目標戸数につきましては、建設当時124戸を基本といたしまして、今日の時代情勢の変化に伴います需要の変化やこれまでの供給の少なかった高齢者、福祉対応住宅の需要として正確な把握は困難なもの、今後、時代のニーズに適合した供給を図れるように計画を定めてきたところでございます。ただし、計画といたしましては、既存施設の老朽化している住宅の建てかえをまず基本的に事業化を進めることといたしました。

次に、整備完了年度でございますが、第1期から第3期に分けて整備計画を定めまして、第1期整備は五百井、それから興留団地を対象といたしまして、目安北3丁目地内に建設し、平成15年に21戸が完了する予定でございます。第2期整備につきましては、正隆寺、それに興留東団地を対象に興留東団地を含む周辺地域、第3期整備につきましては、新規建設事業として町のほぼ中央に当たる服部、小吉田周辺地域に合計63戸を計画しております。平成22年度をめどに完了するという形で一応想定をさせてもらっ

ております。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） それでは、今説明にありましたように、第1期整備計画におきまして21戸の建設は、主として建てかえ用住宅として充当されていくことになるんかと思いますが、新規入居というのは見込めるんでしょうか。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） 第1期整備予定団地への移転の対象は、先ほど申し上げました五百井、それから興留団地であります。入居戸数は五百井団地で10戸、興留団地で3戸の合計13戸でございます。第1期においては21戸を建設いたしますので、今現在で8戸については新規入居募集する予定でございます。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） それでは、第1期整備の対象団地となっております五百井なり興留団地の土地利用についてはどういうふうにご考えておいでになるんでしょうか。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） 建設移転後の五百井・興留団地の跡地利用についてでございますが、入居者の移転が終わりますと、町営住宅の用途廃止を行いまして、行政財産から普通財産へ移管いたします。土地の有効利用を図ってまいりたいと考えておりますが、何分それぞれの土地の面積が少なく、五百井団地は市街化調整区域内であることもありまして、土地活用の難しさがございます。興留団地はまた、いかるがパークウェイの一部路線にもあることでございますので、計画されるときにあわせて有効活用を図ってまいりたいと考えております。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） 第1期整備予定地の跡地利用で、今、有効利用を図るといふうに言っておいでになるんですけども、五百井団地については調整区域内であることから土地活用が非常に困難だといふうに言っておいでになるんですけども、そうすると、あと一体それらの土地がどういうふうに使われていくのかなということについては明らかにされていないということにもなってしまうんだと思うんです。むしろこういう関係については、後でも申し上げたいと思うんですけども、住宅分譲地として活用・利用するといふうなことがどうしても考えられないのかどうか、お聞かせいただいております。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） 五百井団地の地域は、用途地域が、先ほども申し上げましたとおり、市街化調整区域でございまして、一応既存宅地の位置づけもありませんので、分譲住宅としての建築をすることができないということになってございます。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） そうすると、この土地の関係は難しいということだけで終わってしまうのでしょうか。だから、この土地をどう使っていこうということを考えるのかということがないと、せっかくの建てかえをして、そして大きな投資をしながら、そのことによって土地があいてきた。その土地の有効利用の方法というものは全然考えられないままに推移をしていくということになっていくのではないのでしょうか。例えば、そういった例につきましても、今日でも高塚住宅の跡地などにつきましても必ずしも有効利用されているというふうには言えないと思うんです。そのままとどまってしまっているということがありますから、今日的なむだのない有効な財政運用という視点から見ても、果たしてそれでいいのかなというふうに感じるんですが、これはやっぱり現時点でそのような答えしか今出ないのでしょうか。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） 確かに、今申し上げましたように、規制があつてなかなか難しいという話は申し上げましたですけども、一応どういう形にということではございませんが、今後、一応部内、関係課とも協議いたしまして、何らかの活用の方法を考えていきたいと、そういうふうに思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） それでは、先ほど新規入居者分として8戸充当するというご説明もございました。それで、新規募集についての考え方でありますけれども、一体どのような方法、いわゆる選考基準などもありますけれども、今日段階においてお考えになっている面で特に配慮をしていきたいというふうな面があるとすれば、ご説明をいただいております、こう思います。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） 新規募集についての考え方でございますが、一般向けの募集についてのみ行ってまいりましたが、今回建設予定団地につきましては、昨今の社会情勢も勘案し、高齢者、身体障害者にも対応できるように考えております。また、募集に当たり、応募に占める母子家庭の応募も多い中、福祉向けの募集についても一応考えてい

きたいというふうに考えております。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） 高齢者であるとか、あるいは身体障害者等に配慮したそういう関係が強調されているわけでありましてけれども、それでは、これらについて今回の建設計画の設計について、どういう点に特に留意をされているのでしょうか、差し支えなければ説明してください。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） 今年度において実施設計を発注する段階でございます、はっきりどうのこうのとは言えないことでございますけれども、一応間取り関係では2DKと3DKぐらいを予定させてもらっております。それで21戸という形で考えさせてもうてます。付帯施設といたしましては、集会所、それから幼児遊地、駐車場、駐輪場、ごみ置き場、植栽等を付帯施設として一応考えていってはどういうふうに考えております。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） 特に高齢者なり身体障害者に配慮した建物内容にしていくと、そのために設計して取り組んでいくというのに、ごみ置き場、特に関係はないと思うんですよ。結構です。ですから、言われている趣旨と私どもが希望している真に高齢者であるとか身体障害者に適用してなるほどよく考えられたなというふうな設計内容であることを願っておきたいと思うんですが、具体的には所管の委員会でもたご議論願うことになると、そう思いますから、あえてこれ以上追求いたしません。

それでは次に、いわゆる住宅施策について、総合活用計画の実施に伴います財政計画は一体どうなっているんだろう。斑鳩町の今日までの住宅施策についての投資をしてきた状態と今日の影響、あるいはこれから新たにつくっていかうとする関係について、あるいは償還の体制などなどについて、どういうふうに財政計画はなっているのか、またその住宅の耐用年数と家賃の算定方法などについてどうなっているのか、ご説明をいただいております、こう思います。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） まず、今回の整備を予定しております住宅整備事業の財政計画についてでございますが、住宅建設に要する費用といたしましては、あくまでもこれは概算見込み、まだ設計段階でございますので、用地費、解体費、建築費、設計監理費等の委託料の合計額が約8億3,420万円となり、その財源内訳といたしましては、国

庫補助金が3億8,535万円、起債が3億1,410万円、一般財源が1億3,475万円となります。さらに、先ほど住宅建設に維持管理として4,900万円、起債の償還利子といたしまして5,713万6,000円を加えますと、住宅の管理期間中における総支出額は9億4,033万6,000円となります。そこから国庫補助金を差し引き、年間の家賃収入額922万3,000円で割り戻しますと、公営住宅法施行令で定められた住宅の耐用年数70年に対し、61年目には投資費用の回収はできるものと考えております。

次に、整備済みの団地についてでございますが、追手2の財政計画については、建設費2億7,401万9,000円、財源内訳といたしまして、国庫補助金1億1,634万円、一般財源1億5,767万9,000円となっております。建設費に維持管理費として4,074万円を加え、国庫補助金を差し引いた額を年間家賃収入額691万6,000円で割り戻しますと、29年で回収となります。また、長田団地につきましては、建設費11億6,473万3,000円、財源内訳としまして、国庫補助金5億2,854万1,000円、起債1億4,660万円、一般財源1億5,767万9,000円となっております。建設費に維持管理費として4,446万円を加え、国庫補助金を差し引いた額を年家賃収入額1,970万8,000円で割り戻しますと、36年で回収となります。

新設団地の投資費用の回収に要する年数が整備済みの団地と比較して長くなっておりますが、これは、新設団地については用地費が加算されていることによるものでございます。

次に、町営住宅の家賃の算定についてでございますが、平成9年度に法改正がございまして、以前は定額であったものが、改正後は入居者の収入状況により家賃が決定されることとなったところでございます。家賃算定に当たっては、団地の立地条件、規模、経過年数等について団地ごとにそれぞれ係数を求め、政令で定められた収入階層別に設けられた家賃算定基礎額に乗じることにより求めることとなります。

また、参考に申しますと、五百井・興留団地からの移転入居者につきましては、現行の家賃と新設住宅の家賃とを比較しますと、家賃が急激に上がることとなるため、移転入居後5年間については、家賃を段階的に引き上げていき、最終の6年目から新家賃へと移行する傾斜家賃の制度が適用されます。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） それでは、残り時間が余り多くありませんので、ちょっと急いで言いますけれども、ご説明がありますように、町が非常に多大な財政投資をして賃貸用一般住宅を建設することの必然性が本当にあるんだらうかどうだらうか。むしろ、今日的な社会の動向から見ますならば、町がみずから土地を取得して行う賃貸住宅の新規建設というのは、むしろもう行わないという方向を打ち出してもいいんじゃないか、むしろ民間の活力を有効に利用する措置などについて検討してはどうかというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） 民間活力を有効に利用することについてでございますが、制度として民間が建設し、町が公営住宅として借り上げる方法もございます。公営住宅法に基づき、住民の方で住宅に困窮する低額所得者に対しまして国及び地方公共団体が協力して低廉な家賃の住宅供給ということになります。

家賃についても、毎年入居者の収入申告に基づき、入居者の収入及び立地条件等により家賃の決定をすることになります。また、家主との家賃差額の負担等の問題もあり、調査・研究が必要でございます。

また、低額所得者を対象とした公営住宅とは別に、中堅所得者向けや高齢者向けに良好な賃貸住宅を供給するため、民間事業者等に対し、国及び地方公共団体が整備費及び家賃の軽減に要する費用について補助を行う特定優良賃貸住宅や高齢者向け優良賃貸住宅の制度もあることから、今後は、民間活力の有効利用についても研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） 町営住宅の最終整備戸数を150戸としているうちの建てかえの対象戸数は何戸になるんでしょうか。また、建てかえ対象住宅の居住者の実態ですね、いわゆる戸別の入居者の数であるとか、何人入居されているのか、あるいは入居の有無、あるいは入居の期間、こういう関係について簡単にお聞かせくださいませんか。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） 建てかえの対象となっている戸数は、第1期整備対象で五百井団地の建設戸数が15戸、現入居者が10戸でございます。興留団地の建設戸数が10戸、現入居者3戸でございます。第2期整備対象で、正隆寺団地の建設戸数が4戸、現入居者は3戸です。興留東団地の建設戸数18戸、現入居15戸の合計47戸、現入居

の合計としまして31戸でございます。

また、入居者の実態についてでございますが、入居者数につきましては、単身世帯が12戸、2世帯が14戸、3世帯が5戸となっております。

次に、年代についてでございますが、31戸の入居者数合計55人の内訳といたしまして、年齢別で10代が1人、20代が2人、30代が5人、40代が5人、50代が9人、60代が13人、70代が16人、80代が3人、90代が1人でございます。最後に、入居期間についてでございますが、40年以上が20戸、30年以上40年未満が1戸、20年以上30年未満が6戸、20年未満が4戸となっております。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） 私はいろいろお尋ねをしましてまいりましたが、行政が行います住宅政策として公営による賃貸住宅と持ち家対策としてのいわゆる所得支援の2つがあるというふうに思っています。町が住宅建設を進める立場に立つとするならば、賃貸用一般住宅ではなくて、先ほども申し上げておりますように、高齢者、身体障害者向けの住宅建設という姿勢に立つべきではないかというふうに思っています。また、中低所得者層の持ち家対策の促進という立場からするならば、現町営住宅の入居者を対象にその土地・家屋を分譲するなどの特例措置が検討されてもよいのではないかというふうにも考えるんですが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） 町といたしましても、町営住宅建設に当たっては、高齢者、身障者等に配慮した住宅の設計に取り組むところでございます。

また、入居者に対する町営住宅の譲渡についてのご指摘でございますが、公営住宅法第44条に一定の要件を満たした場合は譲渡は可能であると規定されておりますが、町といたしましては、老朽化による建替事業として進めてきた経緯がございまして、分譲として譲渡する場合、入居者の支払い能力及び建築する場合の建築基準法上の問題があることから、今現在まで考えてこなかったことは事実でございます。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） 今日まで住宅施策を進めてきているというふうに言われますけれども、結局、ご答弁にもありますように、制度はあるけれども、それを有効に活用する方を斑鳩町としてとってこなかったということをお認めになっているわけでありまして。これは結局、制度があるけれども、それを活用しなければ、ないに等しい状態だというよう

に言えると思うんです。そしてまた、さっきのご答弁にもありますように、町営住宅の分譲などの関係についても、入居者の希望調査も行わない、あるいは入居者の支払い能力などについて問題がある云々というふうに言ってるというのは、勝手に言っている。何を根拠でもって言ってるんかということになるというふうには思うんです。

だから、そういったいろいろな問題があるわけでありますから、今後の課題として、十分に今後の町営住宅、あるいは町が行う住宅施策のあり方については、より深い立場に立って、もっと真剣な検討努力が行われるべきではないか、その上に立って対処されるべきであろう。そのことによって、町長が言っておいでになるような将来に多くの借財を残さない、ツケを残さないということにもなるかというふうに思いますので、十分その点について今後の具体化の段階においてご検討されるように要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 以上で、5番、松田議員の一般質問は終わりました。

これをもって本日の一般質問は終了いたします。明日も引き続き一般質問をお受けいたしますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。ありがとうございました。

（午後4時07分 散会）